

# 佐野市男女共同参画プラン

平成24年度事業実績報告書  
平成25年度事業実施計画書

佐 野 市

# 平成24年度事業実績報告書

## 平成24年度事業実績 目次

### 基本目標Ⅰ 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり

#### 施策の方向1 社会制度や慣行の見直し・意識改革

- 施策(1) 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 … 1
- 施策(2) 男女共同参画の視点の立った社会制度や慣行の見直し … 2

#### 施策の方向2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

- 施策(3) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 … 3
- 施策(4) 男女共同参画の視点に立った社会教育の推進 … 5
- 施策(5) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進 … 7

#### 施策の方向3 男女の人権の尊重

- 施策(6) 男女の人権を尊重する意識の確立 … 10
- 施策(7) 男女間のあらゆる暴力(DV等)の根絶 … 13
- 施策(8) メディアにおける男女の人権の尊重 … 15
- 施策(9) 性同一性障がい者等に配慮した男女共同参画の推進 … 16

#### 施策の方向4 国際的な視野に立った男女共同参画の推進

- 施策(10) 国際理解を深める学習の推進 … 17
- 施策(11) 国際交流の推進 … 18

### 基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進

#### 施策の方向5 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

- 施策(12) 政策・方針決定過程への女性の参画促進 … 19
- 施策(13) 男女の市政参画の促進 … 20
- 施策(14) 市役所における男女共同参画の推進 … 22

### 施策の方向6 女性のエンパワーメントの促進

- 施策(15) 女性の人材育成 … 23
- 施策(16) 女性の再就職、起業への支援 … 25

### 施策の方向7 働く場における男女共同参画の推進

- 施策(17) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 … 26
- 施策(18) 働きやすい職場環境づくり … 28
- 施策(19) 農林業・家族経営的な商工業の分野における男女共同参画の促進 … 31

### 施策の方向8 家庭生活・地域活動における男女共同参画の推進

- 施策(20) 家庭生活における男女共同参画の促進 … 32
- 施策(21) 地域活動における男女共同参画の促進 … 33
- 施策(22) 男女共同参画を推進する市民活動との連携・支援 … 34

### 基本目標Ⅲ 男女共同参画を推進する環境づくり

#### 施策の方向9 男女の家庭生活と職業生活、地域活動との両立支援

- 施策(23) 子育て支援対策の推進 … 36
- 施策(24) 介護支援対策の推進 … 43
- 施策(25) 家庭生活と職業生活、地域活動との両立に関する意識啓発の推進 … 44
- 施策(26) 仕事と家庭・地域活動を両立しやすい職場環境づくり … 45
- 施策(27) 生涯を通じた生活環境の整備 … 46

#### 施策の方向10 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり

- 施策(28) 性差を踏まえた総合的な健康づくり … 49
- 施策(29) 性の尊重についての意識啓発 … 52
- 施策(30) 母性保護と母子保健の充実 … 54

基本目標 I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり

施策の方向1 社会制度や慣行の見直し・意識改革

施策(1) 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

男女共同参画について市民等の理解を深めるため、様々な機会や広報媒体を通じて、啓発活動や情報の提供を行います。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1. 広報紙等による啓発活動の推進  男女共同参画情報紙「パレット」等による啓発活動を推進します。	広報さの特集ページ掲載	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、広報さの特集ページへ情報を掲載する。	6月15日 11月1日		全戸配布	各45,500部		男女共同参画課	148,470
	情報紙「パレット」の発行	市民向けに情報紙を発行し、男女共同参画の啓発・情報提供を行う。	2月	市施設等	市民	3,000部	46,000部	男女共同参画課	31,478
	リーフレット等による啓発・情報の提供	リーフレット等による啓発・情報の提供を行う。 ・啓発用リーフレットの配布 ・小学生標語・作文集の配布	随時		市民			男女共同参画課	85,160
2. 男女共同参画に関する講演会、講座等の実施  男女共同参画について理解を深めるための講演会・講座等を実施します。	男女共同参画講演会の開催	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、講演会を開催する。 「女性を活かせる社会が未来をつくる」 講師：竹信三恵子(和光大学教授)	12月8日	佐野市中央公民館	市民	165人	256人	男女共同参画課	150,000
	団体企画実践講座の実施	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、男女共同参画ネットワークさの加入団体主催による団体企画実践講座を実施する。	5月20日、6月10日 7月6日、8月4日 9月21日、10月3日 11月9日、12月15日 1月26日、2月25日	男女共同参画推進センター等	市民	344人 (内男性56人)		男女共同参画課	
3. 団体等との連携による啓発活動の推進  団体等と連携し、市民的広がりを持った啓発活動を推進します。	男女共同参画ネットワークさの主催「男女共同参画講演会」の後援((1)－2)	団体等による男女共同参画講演会の後援・支援を行い、市民的広がりを持った啓発活動を推進する。	12月8日	佐野市中央公民館	市民	165人	256人	男女共同参画課	
	団体等による男女共同参画出前講座への支援	団体等による男女共同参画出前講座への支援を行い、市民的広がりを持った啓発活動を推進する。	通年		市民			男女共同参画課	
4. 男女共同参画に関する情報の収集及び提供  男女共同参画に関する情報を収集し、提供します。	男女共同参画に関する情報の収集及び提供	国・県・他自治体等の男女共同参画に関する講演会等の情報の提供	随時	男女共同参画推進センター	市民			男女共同参画課	
		男女共同参画に関する図書・ビデオ・資料等の収集及び提供 ・とちぎ男女共同参画推進情報誌「パルティ」(とちぎ男女共同参画財団発行) ・男女共同参画の総合情報誌「共同参画」(内閣府発行)など	通年	男女共同参画推進センター	市民			男女共同参画課	

## 施策(2)男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し

社会制度や慣行には、性別による固定的な役割分担意識に根ざしたものや、中立的にみえても、現実には男女に中立的に機能しないものがあります。そのため、男女の生き方の選択や個性・能力を発揮する機会の妨げとなっている社会制度や慣行についての見直しを進めます。

また、市の施策や刊行物についても、男女共同参画の推進に配慮したものとなるよう努めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1. 固定的な役割分担意識に対する啓発  「男は仕事、女は家庭」、「男が主、女は従」などの、性別による固定的な役割分担意識を見直すための広報・啓発を行います。	広報さの特集ページ掲載((1)-1)	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、広報さの特集ページへ情報を掲載する。	6月15日 11月1日		全戸配布	各45,500部		男女共同参画課	148,470
	情報紙「パレット」の発行((1)-1)	市民向けに情報紙を発行し、男女共同参画の啓発・情報提供を行う。	2月	市施設等	市民	3,000部	46,000部	男女共同参画課	31,478
	リーフレット等による啓発・情報の提供((1)-1)	リーフレット等による啓発・情報の提供を行う。 ・啓発用リーフレットの配布 ・小学生標語・作文集の配布	随時		市民			男女共同参画課	85,160
	男女共同参画の視点に立った表現についての啓発	職員研修を実施する。(男女共同参画の視点からの市民に届くお知らせのために)	4月19日	東仮庁舎議場	広報連絡主任者(市職員)	66人	63人	男女共同参画課	
2. 市の刊行物における男女共同参画の視点に立った表現の推進  市が発行するパンフレット、ポスター等について、男女共同参画の視点に立った表現をするよう努めます。	職員研修の実施((2)-1)	男女共同参画の視点からの公的広報のあり方について研修を実施する。	4月19日	東仮庁舎議場	広報連絡主任者(市職員)	66人	63人	男女共同参画課	
3. 保育園、幼稚園、小中学校における慣行の見直し  保育園、幼稚園、小中学校における慣行の見直しを推進します。	男女混合名簿の使用及び学校行事等での男女混合の呼名等の実施	入学式、卒業式の男女混合の呼名、出席簿の男女混合名簿を実施する。呼名については、児童生徒の一人ひとりの人権を尊重した呼名を行う。	3月、4月 通年	各小中学校	全児童生徒	9,376人	約10,061人	学校教育課	
	性差による固定的な観念ではなく、個のよさを活かした教育の推進	クラブ活動や部活動、委員会などあらゆる教育活動において、男女の固定的観念にとらわれることなく、個々の特性を生かし伸ばす指導・教育を実践する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,376人	約10,061人	学校教育課	
4. 市の施策に対する意見・苦情の受け付け  男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる市の施策について、意見・苦情を受け付け、必要によりその施策の見直しを行います。	市の施策に対する意見・苦情の申出制度の周知	・ホームページへ掲載 ・研修会等の際にPR用リーフレットの配布	通年 随時		市民			男女共同参画課	

## 施策の方向2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

### 施策(3)男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

教育は、男女共同参画意識を育む重要な役割を担っていることから、学校教育においては、発達段階を踏まえ、人権尊重を基盤とした男女平等教育を推進するとともに、自らの生き方を主体的に選択できる能力を育てる教育を推進します。教職員についても、男女平等教育を推進するための研修会等への参加を促進します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.男女平等教育の推進  人権の尊重、男女の平等、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどに視点を置いた教育を推進します。	学校教育指導計画作成事業	「学校教育における人権教育の推進」を策定し、「学校教育指導計画」に掲載するとともに、学校訪問や研修会にて共通理解を図り、全小中学校において児童生徒一人ひとりを大切にされた教育の推進・充実に努める。	4月	学校教育課	全教職員	796人	約800人	学校教育課	65,700
	道徳教育・人権教育の推進	道徳教育・人権教育を推進する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,376人	約10,061人	学校教育課	
2.男女共同参画の視点に立った進路指導等の推進  性別にとらわれることなく、個々の児童・生徒の能力・適正を生かした進路指導やキャリア教育を推進します。	男女平等観に立ったキャリア教育の推進	小中学校において、学級活動を中心に、男女平等観に立ったキャリア教育、自分のよさや個性を伸ばすキャリア教育を推進する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,376人	約10,061人	学校教育課	185,808
	中学生マイ・チャレンジ事業(総合的な学習や学校行事等でのボランティア活動、地域見学、職場見学)	中学2年生対象のマイ・チャレンジ(職場体験)事業や学校行事での地域ボランティア活動などを通して、奉仕の精神や思いやりの心をはぐくむとともに、性差にとらわれない望ましい職業観を育成する。	3日間	市内事業所	中学校2年生全生徒	1,040人	約1,138人	学校教育課	
	生活科・家庭科等の授業での学習・指導	生活科・家庭科等の授業で、男女が共に担う家庭生活の在り方について学習する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,376人	約10,061人	学校教育課	
3.性教育、生命尊重教育の充実  男女の身体の生物学的な違いを理解し、性に関して自らが考え判断する能力を養えるよう学校教育の充実を図ります。	専門医による性教育推進事業	医師会の協力を得て、専門医による性教育を行い、生徒の理解を深める。	通年	中学校10校	主に中学校2年生生徒及び教職員	1,090人	1,208人	学校教育課	214,934
	獣医師との連携事業	栃木県及び佐野市の獣医師会の協力を得て、全小学校において小動物の飼育やウサギなどとの触れ合い活動、獣医師との授業等を行う。こうした活動を通して、児童は命の尊さを実感する。	通年	全小学校	全児童	6,316人	約6,658人	学校教育課	
	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における性に関する指導	教科、道徳、学級活動などの時間に性に関する指導、男女の人間関係、家族や社会の一員として個々の存在の大切さ等についての学習を行う。	通年	各小中学校	小学校3年生以上全員	7,323人	約7,889人	学校教育課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
3.性教育、生命尊重教育の充実	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、全教育活動を通じた生命尊重教育の推進	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、その他全教育活動を通じて、自尊感情や他者理解、生命尊重の心を育成する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,376人	約10,061人	学校教育課	
	4.教職員に対する指導方法の研修、研究	校内研修等の計画的な実施	通年	各小中学校	全教職員	796人	約800人	学校教育課	
教職員に対し、男女平等教育の指導方法についての研修・研究会等の実施、情報の提供に努めます。	男女平等の教育を進めるための研修及び資料の収集	男女平等の教育を進めるための研修及び性同一性障がいなどの資料の収集を行う。	通年	各小中学校	全教職員	796人	約800人	学校教育課	
	教職員の性教育に関する研修及び小中学校における性教育の指導方法の研究	教職員の性教育に関する研修及び小中学校における性教育の指導方法の研究を推進する。	通年	各小中学校	全教職員	796人	約800人	学校教育課	
	学校教育における人権教育研究推進事業							学校教育課	380,059
	・人権教育主任会議	年4回、人権教育主任会議を開催し、子ども・女性・同和問題・障がい者・性同一性障がいやインターネットによる人権侵害など様々な人権課題について研修し情報交換を行う。	5月、6月、11月、2月	隣保館外	人権教育主任外	161人	160人		
	・人権教育研修会Ⅰ・Ⅱ	管理職・中堅教員を対象に、人権教育研修会を計画的に開催する。その中で、女性問題についても研修、情報交換を行う。	7月、8月	隣保館外	校長、中堅職員	85人	120人		
	市教委指定人権教育研究指定校	人権教育研究指定校として、研究・実践に努める。その中で、子どもや女性などの様々な人権について研究、指導する。	通年	旗川小学校 栃本小学校 葛生中学校	教職員他	16人 10人 15人		学校教育課	
	人権教育研究会運営支援事業	年5回開催される佐野市小中人権教育研究会において、女性や子どもの人権課題等に関する指導資料の作成や研修を行う。	5月、6月、7月、11月、2月	隣保館ほか	人権教育主任ほか	205人	200人	学校教育課	300,000

## 施策(4)男女共同参画の視点に立った社会教育の推進

子どもから高齢者まで幅広く男女共同参画について理解を深め、市民みんなで推進していくことができるよう、学習機会の充実に努めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.生涯学習プランの推進  自己形成を計り、自分らしい生き方を選択でき、男女が社会の様々な分野における活動に参画できるよう、生涯学習プランにより、学習機会の充実に努めます。	楽習出前講座の実施	楽習講師及び市職員を派遣し講座を行うことにより、市民に生涯学習の機会を提供するとともに、自らの学習成果が活用できる機会を確保するため、楽習出前講座を実施する。	通年	公共施設等	5人以上の団体、グループ等	4,027人	延べ3,452人(134回)	生涯学習課	157,508
	生涯学習プログラム開発実践講座の実施	学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、現代的課題に関するテーマの講座を実施する。	9月22日、29日 10月6日、13日	中央公民館	市民	147人	延べ145人(5回)	生涯学習課	
	生涯学習情報「オープン」の広報さのへの掲載	広範囲にわたる多様な生涯学習情報を収集し、広報さのへ掲載することにより学習機会の提供と充実に努めます。	7月		全世帯	45,500部	46,000部(年4回オープンの発行)	生涯学習課	67,340
	全国学びとまちづくりフォーラムin佐野開催	全国学びとまちづくりフォーラムの一環として、楽習講師フェアを開催する。楽習講師が一堂に集まり、市民と交流することで、楽習講師の紹介及び生涯学習の啓発・普及を行う。	2月9日～10日	文化会館 外	市民	2,700人		生涯学習課	1,354,173
2.男女共同参画に関する学習機会の充実  男女共同参画について理解を深めるための講演会等を開催します。	男女共同参画講演会の開催((1)～2)	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、講演会を開催する。「女性を活かせる社会が未来をつくる」講師:竹信三恵子(和光大学教授)	12月8日	佐野市中央公民館	市民	165人	256人	男女共同参画課	
	男女共同参画講座の実施	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、講座を実施する。 ・「女性のためのコミュニケーション講座アサーティブトレーニング」 講師:竹内久美子(女性相談員) ・「女性の再就職準備セミナー」 講師:足利公共職業安定所就職支援ナビゲーター ・DVを理解するための講座 講師:大野裕子(認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ) ・「セルフケア講座女性のためのストレスマネジメント」 講師:竹内久美子(女性相談員)	6月4日、6月18日、7月2日  6月26日  11月21日  2月25日、3月11日、3月25日	男女共同参画推進センター	市民	延べ24人  7人  26人(内男性1人) 延べ21人	延べ102人(3回)	男女共同参画課	67,000



具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
2. 男女共同に関する学習機会の充実	子ども会育成者研修講座開催事業	子ども会指導者として必要な知識・技能の習得を図る。	6月23日 9月1日	犬伏地区公民館 城北地区公民館	子ども会育成 会員	36人 29人	38人	生涯学習課	9,093
3. 男女共同参画に関する情報の提供  男女共同参画に関する情報の提供を推進します。	広報さの特集ページ掲載((1)-1)  情報紙「パレット」の発行((1)-1)  リーフレット等による啓発・情報の提供((1)-1)	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、広報さの特集ページへ情報を掲載する。  市民向けに情報紙を発行し、男女共同参画の啓発・情報提供を行う。  リーフレット等による啓発・情報の提供を行う。 ・啓発用リーフレットの配布 ・小学生標語・作文集の配布	6月15日 11月1日  2月  随時	  市施設等	全戸配布  市民  市民	各45,500部  3,000部	  46,000部	男女共同参画課  男女共同参画課  男女共同参画課	148,470  31,478  85,160
4. 社会教育関係者に対する研修会の実施等  男女共同参画の視点に立った社会教育の推進を図るため、社会教育関係者に対する研修会等を実施するとともに、派遣、参加支援及び情報の提供を行います。	県主催女性教育指導者研修会への参加支援	県主催女性指導者研修会の情報を提供し、研修会への参加を支援する。	6月5日～ 8月29日	栃木県総合教育センター外	女性団体関係者	5人	2人	生涯学習課	

## 施策(5)男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進

男女平等意識を育む上で、乳幼児期からの家庭環境は大きな影響力を持つことから、男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進や相談体制の充実に努め、家庭における教育力の向上を支援します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.家庭教育に関する学習機会の充実  家庭において保護者が共に協力し合い子どもを健全に育てることができるよう学習機会の充実に努めます。	家庭教育推進講座開催事業	家庭教育についての講座を実施する。	5月10日～2月6日	中央公民館 田沼中央公民館 葛生地区公民館 葛生あくとプラザ 外	園児・小・中学生の保護者	1,034人	162人	生涯学習課	242,032
	すくすく公演会の実施(コンサート)	子育て講演会を実施し、子育てのノウハウを体得するとともに子育てについての意識を高める。 出演:竹田えり氏	6月21日	中央公民館	乳幼児を持つ親子等	117人	256人	保育課	126,000
	「子育て教室」の実施	子どもの予防接種や食事などの健康や絵本の与え方などについて具体的に学ぶ。	各月1回(5月～3月)	地域子育て支援センター「びよびよルーム」(くずう保育園、ためま保育園)	未就園の乳幼児を持つ親等	454人	880人	保育課	43,200
	「子育て教室」の実施	家庭における子育て機能の充実を図る。	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	市民	1,173人 1,330人 2,158人 1,322人 合計5,983人		こども課	施策23 具体的施策4 に含む
	「親子の遊び」事業の実施	親子のふれあいを通じた子育てに関する学習会を提供する。	月1～2回(4月～2月)	地域子育て支援センター「びよびよルーム」(くずう保育園、ためま保育園)	未就園の乳幼児を持つ親等	1,629人	1,125人	保育課	80,000
	両親学級(ママパパ学級)	助産師、保健師、栄養士等による男女で行う子育ての啓発	年12コース(2回1コース)	佐野市保健センター	初妊婦、配偶者等	初妊婦195人 配偶者等141人	399人 妊婦226人 パートナー173人	健康増進課	237,600
	あかちゃんふれあいルーム(子育てサロン)	母親同士の交流を通し、子育てに関する情報交換を行う。	各月1回	佐野市保健センター 田沼保健センター	乳児とその保護者	949人	1,454組	健康増進課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.家庭教育に関する学習機会の充実	ブックスタート事業	読み聞かせの大切さ、絵本の選び方の説明 読み聞かせの実演後、絵本をプレゼントしている。	9か月児健診時	佐野市保健センター 田沼保健センター	9か月児健診対象の親子	900人	939人	健康増進課	785,983
	小さな子のおはなし会	ブックスタート事業から継続して、家庭においても読書活動が行われるように、月齢に合ったおはなし会と読書相談を実施する。	月2回(第1・3木曜日) 月1回(4・5月第2木曜日、6～3月第3金曜日) 月2回(第2金曜日、第3木曜日)	佐野図書館 田沼図書館 葛生図書館	0歳～3歳児と保護者	736人 102人 53人		佐野図書館 田沼図書館 葛生図書館	
2.家庭教育に関する相談体制の充実  家庭教育や子育てなどについて、男女共同参画の視点に立って、相談にあたります。	すくすく相談	支援担当保育士による子育て相談の実施	通年	地域子育て支援センター「ぴよぴよルーム」 (くずう保育園、ためま保育園)	未就園の乳幼児を持つ親等	734件	814人	保育課	9,891
		保育園での子育て相談の実施	通年	各保育園	乳幼児を持つ親等	2,587件	計1,382人		
	育児相談	保健師、助産師等による子育て相談を実施	各月1回	佐野市保健センター 田沼保健センター	0歳から就学前の子を持つ親等	900人	879人	健康増進課	
	家庭児童相談室運営事業	相談員を配置し、幅広く児童虐待などの相談に対応・的確な助言等を行う。	通年	家庭児童相談室	市民	1,673件	2,892件	家庭児童相談室	
	子育てこころの相談	育児不安を抱える保護者に対し、心理相談員が相談を行う(予約制)。	月1回	佐野市保健センター	育児に不安を抱える保護者	52人	24人	健康増進課	
	青少年相談事業	青少年又は保護者等から、青少年の非行の防止等に関することについて、面接及び電話による相談を実施する。	通年	田沼庁舎 外	青少年及び保護者	6人	12人	少年指導センター	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
3.家庭教育に関する情報の提供  家庭教育や子育てに関する情報の提供を行い、家庭における教育力の向上を図ります。	子育て情報誌の発行	子育てに関する様々な制度などを掲載した情報誌を発行する。	通年		市民	2,000部	2,000部	こども課	39,840
	子育て支援センター情報紙「井戸端かいぎ」の発行	子育てのヒント、乳幼児の食事、絵本の紹介、健康のアドバイス、親子の遊びなど掲載	5月、8月、11月、1月の年4回		市民	各2,500部	各2,300部	保育課	
	子育て支援センター情報紙「すくすく」の発行	子育て支援室「びよびよルーム」情報紙として、行事予定、子育てのヒントなどを掲載	5月～2月 毎月		市民	各1,000部	各1,000部	保育課	
4.家庭教育関係者に対する研修会等の実施  男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進を図るため、家庭教育関係者に対する研修会等を実施します。	人権保育職員研修会	保育職員の人権教育の一環として、研修会を実施する。 講師：松居 和 氏(音楽家)	10月24日	文化会館	保育園職員 保育係職員	301人	224人	保育課	50,000
	栃木県保育協議会保育研修会	園長、保育士、調理師等保育園職員に対する研修会への参加			保育園職員	99人	合計38人	保育課	

### 施策の方向3 男女の人権の尊重

#### 施策(6)男女の人権を尊重する意識の確立

性差別をはじめとする様々な差別をなくすためには、差別を人権問題として捉えることが必要です。男女がお互いの人権を尊重する意識が高まるよう啓発を進めるとともに、様々な機会を通じた情報の提供を行います。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.「広報さの」における人権啓発  「広報さの」において人権に関する啓発を行います。その中で、男女の人権の尊重についても啓発します。	「広報さの」における人権啓発	・人権擁護委員制度の周知記事を掲載 ・人権啓発の特集記事を掲載 ・人権週間に関する記事を掲載	6月1日 8月1日 12月1日		全世帯			人権推進課	
2.人権啓発リーフレットの作成・配布  人権啓発に関するリーフレットを作成し、全戸配布します。その中で、男女の人権の尊重についても記載します。	人権啓発リーフレットの作成・配布	人権啓発に関するリーフレットを作成し、全戸配布する。	8月15日 8月23日 11月20日 1月13日 1月25日	ハートフルフェスタ 企業人権啓発懇談会 成人式 社会福祉大会	全世帯 市民 関係者 新成人 市民	716人 100人 1,200人 500人		人権推進課	278,250円
3.街頭啓発の実施  市内大型店舗、どまんなかフェスタ等でリーフレットや人権啓発物品の配布を行い、様々な機会を捉えた啓発を推進します。	街頭啓発の実施  街頭啓発の実施  動く啓発運動  隣保館だよりの発行  人権啓発用ビデオ・図書貸出	人権啓発リーフレット、人権啓発物品を配布する。  人権啓発リーフレット等を配布する。  人権啓発用オープンシャツ着用運動を実施する。  隣保館事業の案内及び人権に関する啓発を行うため、発行する。  ビデオ・図書を充実させ、啓発活動の一环として貸出を行う。	5月12日 6月1日 8月2日 8月11日 10月25日 11月4日 12月2日 7月、10月 7月1日～8月31日 7月、10月 通年	くざうフェスタ会場 イオン佐野新都 市店 市内大型店舗8 箇所 さの秀郷まつり会 場 道の駅どまん なかたぬま どまんなかフェ スタ会場 市内大型店舗8 箇所 隣保館近隣の大 型店 市役所、隣保館 等 13町会 隣保館	市民 市民 市民 市民 市民 市民 市民 近隣住民 市職員等 13町会 市民	500人 500人 1,000人 500人 500人 1,000人 1,000人 各450部 170人 各6,000部 162件	1,000人 1,000人 2,400人 1,000人 500人 1,000人 2,300人 450部 190人 6,000部(1回) 156件	人権推進課  隣保館 隣保館 隣保館 隣保館	57,750円        110,775 232,050 34,100 101,000

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
4.人権研修会等の開催  人権研修会や、集会所事業等での人権研修・学習を行い、その中で、男女の人権の尊重についても啓発します。	ハートフルフェスタの開催	人権講演会、小中学生人権啓発ポスター展入賞者表彰式、小学生人権書道展入賞者表彰式、人権啓発ポスター展、人権書道展	8月23日	文化会館	市民	716人	866人	人権推進課	952,124円
	人権講演会の実施	講演会を開催する。 「戸籍制度と部落問題～登録型本人通知制度の活用」 講師：和田献一	11月26日	隣保館	市民、職員外	96人	92人	隣保館	180,000
	人権教育指導者養成専門講座	人権教育指導者の資質の向上を図るための講座を開催する。 ①指導者養成講座(基礎講座)(1回) ②指導者養成講座(専門講座)(5回)	6月27日	葛生あくとプラザ	町会、社会教育諸団体、PTA、市職員、民生委員、男女共同参画ネットワークさの外	458人		生涯学習課	492,000
			9月10日	免鳥町集会所	教職員、市職員	36人			
			10月4日	葛生あくとプラザ	教職員、市職員、男女共同参画ネットワークさの外	53人			
			10月29日	葛生地区公民館	教職員、市職員、子ども学習会講師	37人			
			11月19日	富士見町集会所	教職員、市職員、子ども学習会講師	49人			
			12月7日	富士見町集会所	教職員、市職員	31人			
	集会所人権学習会	社会教育における人権教育・啓発をより効果的に推進するため、さまざまな人権問題に関する講演会を計画的に開催し、あらゆる差別問題の解決を図る。(8回)	6月21日 7月13日 7月18日 7月20日 7月26日 7月31日 9月4日 10月4日	富士見町集会所 並木町中集会所 大橋町東部集会所 免鳥町集会所 赤見町山崎集会所 大橋町西部集会所 多田町集会所 小見町南小見集会所	地域住民、講座関係者等	35人 26人 26人 31人 27人 23人 48人 33人	303人	生涯学習課	553,170
	市民教養講座(社会教育人権研修会)	人権意識を高め、人権感覚を磨き人権の大切さを学ぶ講座(講話等)を実施する。	6月～12月	各地区公民館	市民	581人	417人	公民館管理課	64,000円

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
5.人権啓発ポスターの募集  小中学校児童生徒を対象とした人権啓発ポスターの募集、審査、表彰を行い、人権尊重の精神の涵養を図ります。 その中で、男女共同参画の精神の涵養を図ります。	小中学生人権啓発ポスターの募集	小中学校児童生徒を対象とした人権啓発ポスターの募集、審査、表彰、入賞作品の展示を行う。	募集、審査 4月～7月 表彰式 8月 23日 展示 8月	文化会館  文化会館、田沼庁舎	小中学生、市民	716人		人権推進課	6-4で計上
	小学生人権書道作品の募集	小学校児童を対象とした人権書道作品の募集、審査、表彰、入賞作品の展示を行う。	募集、審査 4月～7月 表彰式 8月 23日 展示 8月	文化会館  文化会館、田沼庁舎	小学生、市民	716人		人権推進課	6-4で計上

## 施策(7)男女間のあらゆる暴力(DV等)の根絶

ドメスティック・バイオレンス(DV)等は人権侵害であり、また男女が社会の様々な分野における活動に参画していく妨げとなるものです。DVやセクシュアル・ハラスメント(セクハラ)など男女間のあらゆる暴力を許さない社会をつくっていくための啓発を推進します。また、早期解決に向けた被害者支援の取り組みを推進するため、相談体制の充実や関係機関との連携を図ります。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.相談体制の充実  女性相談員を中心に、DV、ストーカー、離婚などの相談・援助を行うとともに、相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実を図ります。また、相談窓口や電話相談等のPRも行います。	女性相談の実施	女性相談員を中心に、女性の立場に立ってDV、ストーカー、離婚などの相談、援助を実施	通年	家庭児童相談室	市民	386件	642件	家庭児童相談室	
	女性相談の実施	女性相談員が、女性の立場に立ってDV、ストーカー、離婚などの相談、援助を実施	毎月第4木曜日	男女共同参画推進センター	市民	21件		男女共同参画課	
	女性のためのカウンセリング相談	女性のカウンセラーによるカウンセリング相談を実施	毎月第1・3木曜日	男女共同参画推進センター	女性の市民	23件	10人	男女共同参画課	252,000
	人権相談所の開設	人権擁護委員等が人権に関する相談に応じる。	定例相談 月1回 特設相談 年5回	総合福祉センター 田沼中央公民館 葛生あくど保健センターほか	市民	1人		人権推進課	
	隣保館開設相談	開館時に常時受付、生活相談員による訪問相談を実施	通年	隣保館	市民	26人	43人	隣保館	2,103,366
	地区相談員設置	相談員5名により、随時受け付けている。	通年	隣保館	地域住民	625人	1,071人	隣保館	969,000
	専門相談員による定例相談	専門相談員による定例相談を実施	月3回	隣保館	市民	156人	139人	隣保館	
	弁護士による無料困りごと相談	毎月第4火曜日に無料相談を実施	月1回	隣保館	市民	93人	113人	隣保館	240,000
	市民相談所開設	専門相談員による定例相談を実施する。	通年	市民相談係	市民	383人	360人	交通生活課	
	弁護士法律相談	弁護士による無料法律相談を実施する。	毎月2回	城山記念館ほか	市民	236人	261人	交通生活課	2,931,893
相談窓口のPR	年間計画の一覧表を作成し、PRを図る。  広報さのに掲載し、PRを図る。	通年  毎月					交通生活課  関係各課		



具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
2.関係機関との連携による保護、援助  警察、県婦人相談所や県・近隣市町等と連携を図り、被害者の保護及び自立支援に向けた取り組みを推進します。	婦人保護事業	相談の結果、緊急の保護などを必要とする場合、警察及び県婦人相談所などと連携を図る。	通年		市民	0人		家庭児童相談室	
3.学習機会の充実  DVやセクハラ等、あらゆる暴力の根絶に向け、学習機会の充実を図ります。	男女共同参画講座の開催((4)-2)	DVについて多くの人に理解してもらうための講座を開催した。「DVを理解するための講座」講師:大野裕子(認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ)	11月21日	男女共同参画推進センター	市民	26人(内男性1人)		男女共同参画課	
4.啓発活動の実施  DVやセクハラ等、あらゆる暴力の根絶に向け、啓発・情報の提供を行います。	「広報さの」における啓発((1)-1)	DVに関する記事を掲載する。	11月1日		全戸配布	45,500部		男女共同参画課	
	デートDV啓発用リーフレットの配布	リーフレット「知ってますか?デートDV」(佐野市作成)を配布し、デートDVについて啓発を行う。	4月10日	佐野短期大学	新入学生	300部		男女共同参画課	
			1月13日	成人式会場	新成人	1,200部			
	リーフレット等による啓発・情報の提供	リーフレット等による啓発・情報の提供を行う。	通年	男女共同参画推進センター				男女共同参画課	
	企業人権啓発懇談会	・冊子「STOP THE 暴力」(内閣府男様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるため研修会を行い、その中で、啓発、情報提供を行う。	11月20日	勤労者会館	従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員	69社	53社	商工課	30,000

### 施策(8)メディアにおける男女の人権の尊重

男女間の暴力的行為を助長、連想させるような表現又は不必要な性的表現を行わないよう学習機会の充実を図ります。  
また、人権侵害や暴力に結びつくような有害図書等に関する調査を行い、関係機関と連携し、撤去に向けた取り組みを進めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.有害図書等に関する調査等  自動販売機の有害図書等、有害チラシ、看板等の調査を行い、必要に応じ、関係機関等と連携し、撤去に向けた取り組みを進めます。	有害図書及びビデオ、雑誌自動販売機の立ち入り調査の実施	県と共催で、有害図書及びビデオ、雑誌自動販売機の調査を行い、必要に応じ、関係機関と連携し、撤去に向けた取組を進める。	7月、11月	市内の図書館及びビデオ、雑誌自動販売機(市内2ヶ所)	立入調査員及び関係者	11人	30人	少年指導センター	
		市少年補導員会とともに有害図書及びビデオ、雑誌自動販売機の調査を行い、必要に応じ、関係機関と連携し、撤去に向けた取組を進める。	通年	市内の図書館及びビデオ、雑誌自動販売機(市内2ヶ所)	少年補導員	9人		少年指導センター	
	白ポストの設置	有害図書等を回収するため、白ポストを設置する。	通年	佐野市駅、田沼駅			24人	少年指導センター	
3.メディア表現に関する啓発  男女共同参画の視点に立った、メディア表現について、啓発、情報の提供を行います。	有害図書等に関する情報の提供	・県指定の有害図書等について、情報の提供を行う。	通年		市民			少年指導センター	
		・新任補導員研修会で、県指定の有害図書等に関する啓発、情報の提供を行う。	6月	市内	新任補導員	7人	10人	少年指導センター	
	職員研修の実施((2)-1)	男女共同参画の視点からの公的広報のあり方について研修を実施する。	4月19日	東飯庁舎議場	広報連絡主任者(市職員)	66人	63人	男女共同参画課	

### 施策(9) 性同一性障がい者等に配慮した男女共同参画の推進

性同一性障がい等について理解を深めるための啓発・情報の提供を行うとともに、公文書における性別記載について、可能な限り削除するよう努めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.性同一性障がい等に関する啓発・情報の提供  性同一性障がい等について理解を深めるための啓発・情報の提供を行います。	講演会等の情報提供	近隣市町等で開催する性同一性障がい等に関する講演会情報の提供を行う。	随時	男女共同参画推進センター				男女共同参画課	
2.公文書の性別記載の可能な限りの削除  公文書の性別記載について、可能な限り削除するよう努めます。	公文書の性別記載の可能な限りの削除	公文書の性別記載の可能な限りの削除に努める。	通年					関係各課	
3.教育の場における配慮  性同一性障がい等に配慮した教育を行うとともに、一人ひとりを大切にされた教育の実践に努めます。	男女平等の教育を進めるための研修及び資料の収集  学校教育における人権教育推進事業 ・人権教育主任会議((3)-4)	男女平等の教育を進めるための研修及び性同一性障がいなど資料の収集を行う。  年4回人権教育主任会議を開催し、子ども・女性・同和問題・障がい者・性同一性障がいやインターネットによる人権侵害など様々な人権課題について研修し、情報交換を行う。  学校教育における人権教育の重要性、人権教育主任としての役割などについて共通理解を図ると共に、教職員研修、保護者啓発、人権週間のあり方などの具体的な取組について情報交換を行う。	通年  5月、6月、11月、2月	各小中学校  隣保館外	全教職員  人権教育主任外	784人  161人	約800人  160人	学校教育課  学校教育課	
4.医療機関における配慮  市民病院では性同一性障がい等に配慮した対応を行います。また、医師会を通じて市内の医療機関への啓発に努めます。	性同一性障がい等に配慮した対応の実施	性同一性障がい等に配慮した対応を行うよう市内医療機関への啓発する。  性同一性障がい等に配慮した対応を行う。	通年  通年	  市民病院	市民  市民			健康増進課  市民病院管理課	
5.市の窓口における配慮  職員に対し、性同一性障がい等についての研修会や情報の提供を行います。	職場内研修の実施	窓口業務を実施する上で、来庁者の見かけ等固定観念で判断しない。機会を捉え職員の共通理解を図る。	随時	総合窓口課	市職員	44人 (内男性14人)		総合窓口課	

施策の方向4 国際的な視野に立った男女共同参画の推進

施策(10)国際理解を深める学習の推進

国際社会の一員として、国際的協調の下に男女共同参画を推進するため、国際理解を深めるための学習機会の充実を図ります。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.国際理解を深めるための学習機会の充実  国際理解を深めるための学習機会の充実を図ります。	外国青年英語指導助手指導事業	A L T 訪問による国際理解教育を実施する。(ランカスター、J E T、民間業者委託)	通年	各小中学校	全児童生徒	9,376人	約10,061人	学校教育課	41,459,043
	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等での学習	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で実施する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,376人	約10,061人	学校教育課	
	「さの国際交流ニュース」の発行	国際理解を深めるため、佐野市の国際交流の状況を P R する。 発行：佐野市国際交流協会	年 3 回	市の各施設及び 会員に配布	市民			政策調整課	
2.情報の収集及び提供  国際的な動向についての情報の収集及び提供に努めます。	国際的な動向についての情報の収集及び提供	国際的な動向についての情報を収集し、提供する。	通年					関係各課	

## 施策(11)国際交流の推進

国際交流をとおり、国際理解や国際的視野を広げます。また、姉妹交流都市や在住外国人との交流を促進するとともに、市民の自主的な国際交流活動を支援します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.姉妹都市等との交流の促進  姉妹都市等との交流をとおり、友好関係を促進するとともに、市民の国際感覚を養い、国際化の時代に対応した人材育成を図ります。	ランカスター市中学生相互交流受入(アメリカ)	姉妹都市であるアメリカ合衆国ランカスター市との交流を通し、友好関係を促進するとともに、市民の国際感覚を養い、国際化の時代に対応した人材育成を図る。	5月15日～21日	市内等	中学生、教員等	23人	23人	政策調整課	410,604
	ランカスター市中学生相互交流派遣(アメリカ)		10月9日～16日	ランカスター市	中学生、引率教員等	21人	21人	政策調整課	1,800,000
3.外国国籍市民との交流促進  国際理解を深めるため、国際交流協会が主催する国際交流フェスティバル等をとおり、外国国籍市民との交流を促進します。	国際交流フェスティバル開催事業	国際交流フェスティバルを開催し、日本で居住、生活する外国人との交流機会の拡大を図る。 主催:佐野市国際交流協会	10月21日	佐野駅前、佐野駅前交流プラザ ばるぼーと外	市民	約2,000人	約2,000人	政策調整課	佐野市国際交流協会予算
4.国際交流活動を行う民間団体に対する支援  国際交流活動を行う民間団体に対する支援を行い、市民の自主的な国際交流活動を推進します。	国際交流協会支援事業	佐野市国際交流協会へ補助金を交付し、民間団体としての幅広い国際交流活動を支援することにより、市民の国際交流の推進と理解を図る。	通年		佐野市国際交流協会			政策調整課	5,909,000
	日中友好協会支援事業	佐野市日中友好協会へ補助金を交付し、民間団体としての日中友好活動を支援することにより、市民の日中友好の推進と理解を図る。	通年		佐野市日中友好協会			政策調整課	100,000
5.外国国籍市民への支援  国際理解を深めるため、外国国籍市民に対する支援を行います。	日本語教室事業	佐野小学校内に佐野市日本語教室を設置し、指導員が日本語指導や相談を行うとともに、拠点校4校を巡回し担当教員と連携を図り指導に当たる。	通年	佐野小学校ほか	市内在住の日本語指導を必要とする児童生徒	7人	58人	学校教育課	5,176,645
	外国人児童生徒教育推進拠点校	外国人児童生徒教育拠点校4校(県教委指定:天明小、植野小、犬伏東小、城東中)にて、担当教員が日本語指導など必要に応じて個別指導を行う。	通年	外国人児童生徒教育拠点校4校	市内在住の日本語指導を必要とする児童生徒	44人	38人	学校教育課	

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進

### 施策の方向5 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

#### 施策(12) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

社会の意思決定の場に女性の参画を拡大するため、積極的に市の審議会等における女性委員の登用拡大を図ります。また、事業所・団体等にも方針決定過程への女性の参画拡大について働きかけます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1. 審議会等委員への女性の登用促進  市政に多様な意見を反映させるため、審議会等委員に女性の登用を促進します。	人選基準の管理体制の整備	各種委員の選任にあたっては、女性委員の登用率の向上に努めるという基本的な考え方を推進する。						行政経営課	
2. 事業所における経営方針決定過程への女性の参画促進  事業所における経営方針決定過程への女性の参画促進について働きかけます。	ポジティブ・アクションについての情報の提供	リーフレット等による情報提供を行う。	通年		商工団体等			男女共同参画課 商工課	
3. 農林業・家族経営的な商工業等の分野における経営方針決定過程への女性の参画促進  佐野市農業・農村男女共同参画ビジョンにより、農業・農村分野での男女共同参画を推進します。また、商工業者に対する啓発・情報の提供を行い、商工業等の分野でも男女共同参画を推進します。	農業・農村男女共同参画の推進  商工団体等への情報提供	家族経営協定の締結促進 女性の認定農業者の増加 JA総代、JA理事に占める女性割合の増加  リーフレット等による情報提供を行う。	通年  通年		農業従事者  商工団体等			農政課  男女共同参画課 商工課	
4. 地域活動、団体等の方針決定過程への女性の参画促進  町内会・PTA等の団体役員への女性登用を促進するための啓発活動、情報の提供を行います。	啓発、情報の提供	リーフレット等配布し、町会役員への女性の登用促進について啓発を行う。 ・「佐野市男女共同参画プラン」概要版の配布 ・平成23年度「市政に関するアンケート」調査結果から、男女共同参画に関する部分を抜粋して作成した資料の配布	5月18日	文化会館	町会長	167人		男女共同参画課	

### 施策(13)男女の市政参画の促進

性別に偏らない多様な市民意見を市政に反映するため、男女の市政への参画を促進します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.市政に対する意見の反映機会の充実  市政に関して市民の誰もが率直な意見、要望等を述べ、市政に反映させるとともに、市政に対する参画を促します。	市政懇談会の実施	市政に関する市民の率直な意見、要望等を聴き、市政に反映させるとともに、市政に対する理解と協力を得ることを目的に、町会の属する地区を単位に開催する。	未実施	—	—	—	約220人	政策調整課	
	市長とおしゃべりランチ	市内で活動しているグループの方々と会食しながら、気軽な雰囲気の中で特定のテーマを中心に佐野市のまちづくりについて懇談し、市政を身近に感じてもらうとともに、市政への理解を深めてもらうため実施する。	6月～2月	南仮庁舎	市民	78人	20団体 (163人)	政策調整課	
	市政モニターの設置	市政に関する市民の建設的な意見、要望などを聴取することにより、市政の効率的な運営に資するため、市政モニターを募集・委嘱し、活動してもらう。	平成24年12月1日～		市民	13人	モニター5人	政策調整課	
	市民からのメール、投書箱の設置	市政に関する市民の建設的な意見、要望等を聴取し、世論の動向を正しく把握することにより、市政の効率的な運営に資するために、ホームページにメールボックスを設置する。また、東仮庁舎の総合受付、田沼庁舎・葛生あくど保健センター内の行政センター及び赤見・野上・飛駒の各支所に投書箱を設置する。	通年	各庁舎、各支所に投書箱設置	市民	メール106件 投書箱54件 合計160件	メール87件 投書箱73件	政策調整課	
2.世論調査の実施  市政についての市民の意見や要望等を把握し、今後の施策の基礎資料とするため、世論調査を実施します。	世論調査の実施	市政についての市民の意見や要望等を把握し、今後の施策の基礎資料とするため実施する。	1月～2月		市民	2,000人発送 回収(991人) 回収率49.6%	2,005人発送 回収(873人) 回収率43.5%	政策調整課	306,791
3.審議会等委員の公募制の推進  市政に男女の意見を反映させるため、審議会等委員の公募制を推進します。	審議会等委員の公募制の推進	審議会委員等を公募し、市民が市政に参画できる機会を拡大する。	通年		市民			関係各課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
4.パブリック・コメントの実施  市の基本的な政策等について市民等の意見を反映させるため、パブリック・コメントを推進します。	パブリックコメントの実施	市の基本的な政策等について市民等の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施する。 新庁舎基本設計(案) 子ども読書活動推進計画 地域防災計画(見直し素案) ※他8件の案件について実施したが意見なし	10/2～11/2 10/2～11/2 2/20～3/22	各庁舎 各担当課窓口	市民	97件 18件 8件		新庁舎建設課 図書館 危機管理課	
5.情報の提供及び公開の推進  市民の市政参画の基礎資料となる、情報の提供及び公開を推進します。	情報の提供及び公開の推進	市政参画を促進するため、基礎資料となる情報の提供及び公開を推進する。	通年		市民			関係各課	



## 施策(14)市役所における男女共同参画の推進

佐野市職員人材育成基本方針により、政策の立案等にかかわる市職員の男女共同参画についての意識の高揚を図ります。また、積極的に女性職員の育成を図るとともに、性別にかかわらず、本人の意欲と能力に応じた登用を推進します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.職員に対する啓発活動の実施  市職員の意識向上を図るため、各種啓発を実施します。	男女共同参画研修会の開催	男女共同参画についての認識を深めるため、職員を対象に研修会を開催する。  「教育・学びを活かした男女共同参画への取り組み」 講師：島田好正(作新学院講師)	11月7日	男女共同参画推進センター	市職員(係長以下)	52人		男女共同参画課	10,000
2.女性職員の管理職への登用推進  性別にとらわれない、公正公平な能力評価を行い、女性の管理職への登用を推進します。	女性職員の管理職への登用推進	性別にとらわれない、公正公平な能力評価を行い、女性の管理職への登用を推進する。	随時		女性職員			人事課	
3.女性職員の職域拡大  女性職員の職域の拡大に努めるとともに、性別に偏らない事務分担を推進します。	女性職員の職域拡大	女性職員の職域の拡大に努めるとともに、性別に偏らない事務分担を推進する。	随時		女性職員			人事課	
4.女性職員の能力開発  女性職員の能力開発のため、政策の立案等に関する参画機会や研修機会の拡大を図ります。	女性職員の能力開発	女性職員の能力開発のため、政策の立案等に関する参画機会や研修機会の拡大を図る。	随時		女性職員			人事課 関係各課	
5.庁内における働きやすい職場環境づくりの推進  庁内における働きやすい職場環境づくりを推進します。	セクシュアル・ハラスメント防止研修会  メンタルヘルス専門研修  メンタルヘルス研修	職場におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するため実施する。  ストレスへの対応や早期発見による未然の防止を目的とした管理者向けの研修  自己の精神面の健康管理について学ぶ一般職員向けの研修。講演会方式で実施する。	2月4日  9月28日 10月22日 (各日とも午前・午後の2回)  5月17日 (午前、午後の2回)	東仮庁舎議場  人材育成センター  東仮庁舎議場	市職員(参事、副参事)  市職員(主幹・副主幹・安全衛生委員・衛生管理者)  市職員(一般職員)	48人  96人  121人	  72人  185人	人事課  人事課  人材育成センター	30,000  121,205  60,700

## 施策の方向6 女性のエンパワーメントの促進

### 施策(15)女性の人材育成

女性自身の意欲を高揚し、能力を開発していくため、学習機会の充実を図ります。また、女性の人材に関する情報を幅広く収集し、女性リーダーの養成と発掘に努め、地域等で活躍できる女性の育成を図ります。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.学習機会の充実  自己形成を計り、自分らしい生き方を選択でき、社会の様々な分野における活動に参画できるよう、生涯学習プランにより、学習機会の充実を図ります。	楽習講師企画講座	楽習講師が自らの学習成果を活かすため、主体的に講座を企画・運営し、広報等を通じて広く市民にメニューを提供することにより、自主的な学習機会を支援する。	通年	公共施設等	市民	921人	延べ798人 (18回)	生涯学習課	157,508
	楽習出前講座の実施 ((4)-1)	楽習講師及び市職員を派遣し講座を行うことにより、市民に生涯学習の機会を提供するとともに、自らの学習成果が活用できる機会を確保するため、楽習出前講座を実施する。	通年	公共施設等	5人以上の団体、グループ等	4,027人	延べ3,452人 (134回)	生涯学習課	
	生涯学習プログラム開発実践講座の実施((4)-1)	学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、現代的課題に関するテーマの講座を実施する。	9月22日、29日 10月6日、13日	中央公民館	市民	147人	延べ145人 (5回)	生涯学習課	
2.女性リーダーの育成  女性の参画を促進するため、女性リーダーの育成を行います。	とちぎ女性政策塾への派遣	政策・方針決定過程への参画を促すため、とちぎ女性政策塾へ市民を派遣する。	7月～11月 (全8回)	とちぎ男女共同参画センター(パルティ)	女性の市民	2人	1人	男女共同参画課	27,520
	男女共同参画セミナー基礎コースへの派遣	男女共同参画の現状を理解し、自分ができる事に気づき、取り組むための基礎を学び、自身の意欲の高揚、エンパワーメントの向上を図る。	6月～7月(全5回)	とちぎ男女共同参画センター(パルティ)	女性の市民	2人		男女共同参画課	14,400
	栃木県次世代人材づくり事業(女性リーダー育成部門)への派遣	人間性豊かで地域に貢献する実践的な女性リーダーの育成を目指し、一連の研修を県と共同で実施する。	7月21日～2月2日 9回 延べ11日間(県外研修3日)	宇都宮市及び宮城県(日本女性会議2012開催地)	女性の市民 (満30歳以上66歳未満)	2人		男女共同参画課	124,000

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
3.女性の人材情報の収集、情報の提供  個人情報に配慮しながら、女性の人材情報の収集、提供に努めます。	女性の人材情報の収集、情報の提供	個人情報に配慮しながら、女性の人材情報の収集、情報の提供	通年					男女共同参画課	
4.農業分野における女性の人材育成  佐野市農業・農村男女共同参画ビジョンにより、農業分野における女性の人材育成に努めます。	佐野市生活研究グループ協議会の活動支援	補助金の交付	4月		農村女性団体			農政課	252,000円
	女性リーダーの研修会等の開催情報の提供	女性リーダー研修会等の開催情報の提供	随時		農業従事者 農村女性団体			農政課	

## 施策(16)女性の再就職、起業への支援

女性の意欲と能力を生かし、社会の様々な分野で活動できるよう、再就職や起業をめざす女性の支援を行います。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.女性の再就職・起業に関する情報の提供  ハローワーク等の関係機関と連携し、再就職・起業に関する情報の提供を行います。	求人情報等の提供	ハローワーク佐野と連携し、管内求人情報の提供を行う。	通年	東飯庁舎・田沼庁舎・葛生あくど保健センター窓口	市民			商工課	
	再就職・起業に関する研修会等の情報の提供	再就職・起業に関する研修会等の情報の提供を行う。	通年	商工課	市民			商工課	
2.女性の再就職・起業に向けての学習機会の充実  再就職・起業に向けての学習機会の充実を図ります。	女性の再就職相談会の実施	女性の再就職支援のために、女性の再就職専門相談員(ハローワーク足利・マザーズコーナー職員)による相談会を実施する。 センター以外の会場で、特設相談を実施する。	通常:毎月第3金曜日  特設:5月30日、10月5日、3月7日	男女共同参画推進センター  こどもの国	再就職をめざす女性  再就職をめざす女性	8人	29人	男女共同参画課	9,000
	女性の再就職準備セミナー((4)-2)	再就職を目指す女性を対象に、必要な知識を学ぶためのセミナーを実施する。 講師:足利公共職業安定所就職支援ナビゲーター	6月26日	男女共同参画推進センター	再就職をめざす女性	7人	24人	男女共同参画課	3,000
3.女性の職業能力の開発・向上  職業能力開発・向上のための研修会等の開催、情報の提供を行います。	パソコン講座の実施	職業能力の開発・向上に資するため、パソコン講座を実施する。 楽習講師によるパソコン講座	通年(3回開催)	市民活動センター(ここねっと)外	市民	延べ74人	延べ245人	生涯学習課	
		隣保館パソコン講座(初級ワード2回、初級エクセル2回実施)	6月、7月、9月、11月	隣保館	市民	50人	64人	隣保館	285,600
4.農業分野における女性の起業支援  佐野市農業・農村男女共同参画ビジョンにより、農業分野での女性の起業を支援します。	研修会等開催情報の提供の起業支援	農業分野での起業に関する研修会等の開催情報を提供する。	随時		農業従事者 農村女性団体			農政課	
	農夢塾の開催	農業初心者講座	7月～12月	馬門町借上農地	市民または市内在勤者	20人	10人	農政課	52,745円

## 施策の方向7 働く場における男女共同参画の推進

### 施策(17) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保

男女の均等な雇用機会や待遇が確保されるよう、関係機関と連携を図りながら、労働基準法や男女雇用機会均等法などについて、事業主等に対し啓発、情報の提供を行います。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.労働基準法、男女雇用機会均等法等の周知  関係機関と連携を図りながら、労働基準法、男女雇用機会均等法等の周知を図ります。	リーフレット等による情報提供	リーフレット「男女雇用機会均等法のあらまし」等	通年	商工課	事業所、市民			商工課	
2.企業に対する研修会の実施等  事業主等の理解と協力を得るため、企業に対する研修会、情報の提供を行います。	企業人権啓発懇談会((7)-4)  研修会等の情報提供	様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるため研修会を実施する。  企業向けセミナーの開催について、チラシや広報さのへの掲載により情報提供を行う。	11月20日  随時	勤労者会館  男女共同参画課	従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員  事業所	69社	53社	商工課  男女共同参画課	30,000
3.公正採用選考人権啓発推進員の普及促進  企業における公正採用を促進するため、公正採用選考人権啓発推進員の普及を促進します。	公正採用選考人権啓発推進員設置の促進	企業における公正採用を促進するため、公正採用選考人権啓発推進員の普及を促進する。	11月20日	商工課	従業員30人以上の事業所	69社		商工課	
4.最低賃金制度の周知  関係機関と連携を図りながら、最低賃金制度の周知を図ります。	リーフレットによる情報提供	広報紙による周知 リーフレットによる情報提供 ・リーフレット「栃木県の最低賃金」	12月、2月	商工課	事業所、市民			商工課	
5.パートタイム労働者等の雇用管理の改善の啓発  パートタイム労働者等の適切な処遇・労働条件の確保のため、関係機関と連携して法制度の周知や情報の提供を行います。	リーフレットによる情報提供	リーフレットによる情報提供を行う。 ・リーフレット「パートタイム労働法の概要」等	通年	商工課	事業所、市民			商工課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
6. ポジティブ・アクション (積極的改善措置)の推進  固定的な役割分担意識により生じている男女間の格差を解消していくため、関係機関との連携を図りながら、企業に対する啓発・情報の提供を行います。	企業人権啓発懇談会 ((7)-4)	様々な人権問題について、正しい理解と認識を深め、差別の解消を図るため研修会を行う。	11月20日	勤労者会館	従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員	69社	53社	商工課	
	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行う。	通年	男女共同参画課 商工課	事業所、市民			男女共同参画課 商工課	

## 施策(18)働きやすい職場環境づくり

男女が多様なライフスタイルに応じた柔軟な働き方を選択でき、個人が持てる力を十分に発揮できる職場環境づくりを促進するとともに、セクハラ防止や相談体制の充実に努め、働きやすい職場環境づくりを進めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.労働基準法、男女雇用機会均等法等の周知  関係機関と連携を図りながら、労働基準法、男女雇用機会均等法等の周知を図ります。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による男女雇用機会均等法周知	通年	商工課	事業所、市民			商工課	
2.母性保護対策の普及促進  女性が働きながら安心して妊娠・出産できるように啓発・情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	パンフレット「女性労働者の母性健康管理のために」  母子健康手帳交付時における制度説明  働く女性に対し、母子健康手帳交付時に「母子健康管理指導事項連絡カード」等の制度を説明する。	通年  随時	商工課  佐野市保健センター	事業所、市民  母子健康手帳交付者で雇用されている方	497人	295人	商工課  健康増進課	
3.セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進  セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を行うとともに、相談機関の周知を図ります。	企業人権啓発懇談会((7)-4)  セクシュアル・ハラスメント防止研修会((14)-5)	様々な人権問題について、正しい理解と認識を深め、差別の解消を図るため研修会を実施する。情報提供を行う。リーフレット等による啓発、情報提供を行う。  職場におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するため実施する。	11月20日  2月4日	勤労者会館  東仮庁舎議場	従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員  市職員(参事、副参事)	69社  48人	53社	商工課  人事課	30,000  30,000
4.育児・介護休業法や制度の普及・啓発  男女が共に子育てや介護を担い、仕事との両立が可能となるよう、育児・介護休業法や制度などの啓発・情報の提供を行います。	リーフレット等による啓発、情報提供	リーフレット等による啓発、情報提供を行う。 ・リーフレット「育児・介護休業法が改正されます！」等	通年	商工課	事業所			商工課	
5.労働時間短縮に向けての啓発  ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、労働時間の短縮に向けての啓発・情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行います。	通年	商工課	事業所、市民			商工課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
6.多様な就労形態の普及 短時間正社員やフレックスタイム制などの仕事と家庭生活が両立しやすい多様な就労形態の普及を促進するため、関係機関と連携を図りながら、企業に対する情報の提供を行います。	リーフレット等による啓発、情報提供	リーフレット等による啓発、情報提供を行います。	通年	商工課	事業所			商工課	
7.均等・両立推進企業の普及・啓発 均等・両立推進企業を普及させるための情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行う。 ・リーフレット「男女均等な採用選考ルール」	通年	商工課	事業所、市民			男女共同参画課 商工課	
8.パートタイム労働者等の雇用管理の改善の啓発 パートタイム労働者等の適切な処遇・労働条件の確保のため、関係機関と連携して法制度の周知や情報の提供を行います。	リーフレットによる情報提供 ((17)-5)	リーフレットによる情報提供を行う。 ・リーフレット「パートタイム労働法の概要」等	通年	商工課	事業所、市民			商工課	
9.勤労者福祉の向上 勤労者福祉の向上のため、両毛メート(中小企業で働く方の福利厚生事業を実施している(財)両毛地区勤労者福祉共済会)への加入促進を図ります。	両毛メートへの加入促進事業	リーフレットによる加入促進 ・リーフレット「新規会員募集中 両毛メート」	通年	商工課	事業所			商工課	
10.労働相談機関の周知 労働環境の改善を図るため、労働条件に関する様々な相談等を実施している機関の周知を図ります。	リーフレット等による情報提供	労働相談の周知 ・「広報さの」へ男女雇用機会均等法に関する相談窓口を掲載 ・リーフレット「雇用関係のトラブルを解決したい方のために」等	通年	商工課	事業所、市民			商工課	



具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
11.高齢者の就業機会の促進  高齢者が長年培った技能・経験等を活用し、高齢者の意欲と能力に応じた働き続けることができるよう、関係機関と連携を図りながら、高齢者の就業機会の促進に努めます。	企業人権啓発懇談会 ((7)-4)  リーフレット等による啓発、情報提供	様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるため研修会を実施し、その中で高齢者雇用について情報提供を行う。  リーフレット等による啓発、情報提供を行う。 ・リーフレット「企業と人権」発行	11月20日  通年	勤労者会館  商工課	従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員  事業所	69社	53社	商工課  商工課	30,000

### 施策(19)農林業・家族経営的な商工業の分野における男女共同参画の促進

農林業に従事する女性の経営への参画を促進するため、佐野市農業・農村男女共同参画ビジョンにより、農業の分野における男女共同参画を推進します。  
また、家族経営的な商工業等に携わる女性が個人としての能力を十分発揮し、正当に評価され、男性と対等なパートナーとして経営活動や地域活動に参画できるよう啓発を行います。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
2.家族経営協定締結の促進  農業に携わる男女がお互いに協力して経営に参画できるよう、家族経営協定の締結を促進します。	リーフレット等による啓発	リーフレット等による啓発を実施し、家族経営協定の締結を促進する。	通年		農業従事者			農政課	
3.農業技術や経営能力向上のための研修会等の実施  女性農業者の農業技術や経営能力向上のための研修会、参加支援及び情報の提供を行います。	研修会等の開催情報の提供	研修会等の開催情報を提供	随時		農業従事者 農村女性団体			農政課	
4.商工業者等に対する啓発  商工業等に携わる女性が経営等へ参画できるよう啓発・情報の提供を行います。	リーフレット等による情報の提供	リーフレット等による情報提供	通年	商工課	商工業者等			男女共同参画課 商工課	

## 施策の方向8 家庭生活・地域活動における男女共同参画の推進

### 施策(20)家庭生活における男女共同参画の促進

家庭生活における性別による固定的な役割分担意識を見直し、家事・子育て・介護等に男女が共に参画できるよう、啓発活動を推進します。  
また、特に男性が家庭生活に積極的に参画することができるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、家庭生活に関する学習機会の充実を図ります。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.家事・子育て・介護等への男女共同参画の啓発  家事・子育て・介護等に、男女が共に協力して行うことができるよう、啓発を行います。	両親学級(ママパパ学級)((5)-1)	助産師、保健師、栄養士等による男女で行う子育ての啓発	年12コース (2回1コース)	佐野市保健センター	初妊婦、配偶者等	初妊婦195人 配偶者等 141人	399人 妊婦226人 パートナー 173人	健康増進課	237,600
2.家事・子育て・介護等に関する学習機会の充実  家事・子育て・介護等に関する学習機会の充実を図ります。	消費者啓発講座(楽しいくらしの講座)の実施  消費者情報の提供  高齢者等への啓発講座への講師派遣  消費生活相談の受付  消費生活相談の実施	消費生活、消費者活動についての講座を開設する。  広報さのコラム「消費者情報」に掲載  消費者保護のため、消費生活講座へ講師を派遣する。  消費者保護のため、消費生活相談を実施する。  消費者保護のため、消費生活相談を実施する。	9月～2月  随時  通年  毎月第4水曜日	公民館等  公民館等  消費生活センター  男女共同参画推進センター	市民  市民  市民  市民	218人  937人  754人  3件	254人  1,065人  712人	交通生活課  交通生活課  交通生活課  男女共同参画課	38,000  6,623,677
3.「家庭の日」の普及啓発  県が定める毎月第3日曜日の「家庭の日」の周知を行い、家庭の大切さについて社会的気運を高めるとともに、男女が協力しながら家事・子育て・介護等を行うことなど、家庭における男女共同参画について話し合っきっかけづくりを促進します。	「家庭の日」の周知	リーフレット等により周知する。	通年	田沼庁舎	市民			少年指導センター	

## 施策(21) 地域活動における男女共同参画の促進

男女が共に地域における様々な活動に参加し、地域の連帯感を深め、暮らしやすい地域をつくるため、地域活動やボランティア等に積極的に参画できる環境づくりを推進します。また、まちづくりや防犯など新たな分野における男女共同参画の推進も図ります。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1. 各種事業等開催日時 の考慮  男女が共に各種事業に参加できるよう、開催日時等について考慮します。	各種事業等開催日時の考慮	男女が共に各種事業に参加できるよう、開催日時を考慮します。	通年					関係各課	
2. まちづくりにおける男女 共同参画  まちづくりの分野において、地域の活性化に向けて男女共同参画を進めるとともに、人材育成や学習機会の充実に努めます。	協働講演会	市民活動講演会 ～地域らしさを大切に、減気を元気に 変える～ 講演会を通じ、自主的な地域活動が地域をつくることを実例から学び、市民と行政の協働によるまちづくりの進展を図る。	11月29日	勤労者会館	市民	50人		市民活動促進課	25,000
	市民活動講座	シニアボランティア講座 だれでも参加できる身近なものとして市民活動(ボランティア)を捉えてもらうため、ボランティアの初歩的な知識・心得・行動のためのノウハウを学ぶ講座を開催。今回はシニア世代を対象に開催。(社会福祉協議会と共催)	全4回 11月2日 11月16日 12月7日 12月21日	総合福祉センター	市民	10人 16人 16人 16人		市民活動促進課	10,000
3. 防災対策における男女 共同参画の推進  災害時において、男女共同参画の視点から取り組みが図られるよう、防災・災害復興体制の確立をめざします。	防災対策における男女共同参画の推進	佐野市防災会議委員として女性4人(男女共同参画ネットワークさの推薦者:3人、佐野市女性防火クラブ推薦者:1人)を拡充 佐野市地域防災計画の修正の中で、避難所運営への女性の参画等について位置づける	2月  3月					危機管理課	
4. 各種団体活動における 男女共同参画の促進  各種団体活動における男女共同参画の促進を図るため、団体に対する啓発、情報の提供に努めます。	健康サポートさの活動事業	さの健康21プランに基づき地域での健康づくり活動を実施	通年	各地区公民館	健康サポートさの	3,861人	3,284人	健康増進課	1,552,000
	啓発、情報の提供 (12)ー4)	リーフレット等配布し、町会役員への女性の登用促進について啓発を行う。 ・「佐野市男女共同参画プラン」概要版の配布 ・平成23年度「市政に関するアンケート」調査結果から、男女共同参画に関する部分を抜粋して作成した資料の配布	5月18日	文化会館	町会長	167人		男女共同参画課	

## 施策(22)男女共同参画を推進する市民活動との連携・支援

男女共同参画を推進する市民活動との連携を図るとともに、活動の支援を行い、市民と協働で男女共同参画を推進します。そのため、活動拠点となる男女共同参画センターの設置について検討します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.男女共同参画を推進する団体等との連携・支援  男女共同参画を推進する団体等との連携を図るとともに、活動の支援を行います。	男女共同参画ネットワークさの活動支援	補助金の交付及び活動の支援を行う。	通年		男女共同参画ネットワークさの			男女共同参画課	430,000
2.男女共同参画センターの設置  男女共同参画を推進するため、市民の活動拠点となる男女共同参画センターの設置について検討します。	団体企画実践講座の実施((1)-2)	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、男女共同参画ネットワークさの加入団体主催による団体企画実践講座を実施する。	5月20日、6月10日 7月6日、8月4日 9月21日、10月3日 11月9日、12月15日 1月26日、2月25日	男女共同参画推進センター等	市民	344人		男女共同参画課	150,000
	女性のためのカウンセリング相談((7)-1)	女性のカウンセラーによるカウンセリング相談を実施	毎月第1・3木曜日	男女共同参画推進センター	女性の市民	23件	10人	男女共同参画課	252,000
	女性相談の実施((7)-1)	女性相談員が、女性の立場に立ってDV、ストーカー、離婚などの相談、援助を実施	毎月第4木曜日	男女共同参画推進センター	市民	21件		男女共同参画課	
	消費生活相談の実施((20)-2)	消費者保護のため、消費生活相談を実施する。	毎月第4水曜日	男女共同参画推進センター	市民	3件		男女共同参画課	
	女性の再就職相談会の実施((16)-2)	女性の再就職支援のために、女性の再就職専門相談員(ハローワーク足利・マザーズコーナー職員)による相談会を実施する。 センター以外の会場で、特設相談を実施する。	通常:毎月第3金曜日  特設:5月30日、10月5日、3月7日	男女共同参画推進センター  こどもの国	再就職をめざす女性  再就職をめざす女性	8人  18人	29人	男女共同参画課	9,000
女性の再就職準備セミナー((4)-2)	再就職を目指す女性を対象に、必要な知識を学ぶためのセミナーを実施する。 講師:足利公共職業安定所就職支援ナビゲーター	6月26日	男女共同参画推進センター	再就職をめざす女性	7人	24人	男女共同参画課	3,000	

2.男女共同参画センターの設置	男女共同参画講座の実施 ((4)-2)	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、講座を実施する。 ・「女性のためのコミュニケーション講座アサーティブトレーニング」 講師：竹内久美子(女性相談員) ・DVを理解するための講座 講師：大野裕子(認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ) ・「セルフケア講座女性のためのストレスマネジメント」 講師：竹内久美子(女性相談員)	6月4日、6月18日、7月2日  11月21日  2月25日、3月11日、3月25日	男女共同参画推進センター	市民	延べ24人  26人 (内男性1人)  延べ21人	延べ102人 (3回)	男女共同参画課	64,000

### 基本目標Ⅲ 男女共同参画を推進する環境づくり

#### 施策の方向9 男女の家庭生活と職業生活、地域活動との両立支援

##### 施策(23) 子育て支援対策の推進

男女が共に家庭生活と社会の様々な分野における活動に参画するためには、多様な子育てニーズに対応する必要があります。そのため、保育サービス、放課後児童対策、ファミリーサポートセンターの充実などに努めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.保育サービスの充実  仕事と子育ての両立を支援するため、多様な保育サービスの充実に努めます。	延長保育Ⅰ、Ⅱ	保護者の就労形態、勤務・通勤時間等やむを得ない事情により、通常の保育時間を超える保育が必要な場合、基本的な保育時間を超えて時間の延長を行う。	通年	各保育園	保育園在園児	711人	653人	保育課	
	夜間預かり保育	保護者の短時間・継続的労働または、社会的にやむを得ない事由により、一時的保育の要望に応えるため、夜間預かり保育を行う。	通年	堀米保育園	就学前児童	194人	354人	保育課	
	一時保育	保護者の短時間・継続的労働または、社会的にやむを得ない事由により、一時的保育の要望に応えるため、一時保育を行う。	随時	各保育園	就学前未就園児	264人	767人	保育課	
	乳児保育	乳児(1歳未満児)の保育を行う。	通年	伊勢山、赤坂、高萩、石塚、赤見城、若宮、堀米、大橋、たぬま、くずう、ときわ、風の子、大栗、飛駒、救世軍、メイプルキッズ、こぼと、広域	保育園在園児	150人	105人	保育課	
	すこやか保育(障がい児発達支援)	心身に障がいを持ち、保育に欠けるおむね3歳以上の児童の障がい程度や発達段階に応じた保育を実施する。	通年	伊勢山、赤坂、米山、村上、高萩、石塚、赤見城、若宮、堀米、大橋、たぬま、吉水、新合、くずう、ときわ、風の子、大栗、救世軍、メイプル、広域	保育園在園児	77人	55人	保育課	
2.放課後児童対策の充実  仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブなどの充実に努めます。	放課後児童クラブの充実	放課後児童クラブの整備及びサービスの充実を図る。	年間	各こどもクラブ	放課後留守家庭の小学1～3年生の児童(夏季4年生まで、民間一部小学6年生まで)	在籍児童合計1,097人 内訳 直営 766人 民間 251人	825人 直営597人 夏季 41人 民間187人	こども課	81,485,723

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
2.放課後児童対策の充実	日中一時支援事業	日中、障がい福祉サービス事業所などにおいて障がいのある人に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練などを行う。	通年	日中一時支援実施事業所(市内・市外)	障がい児者	実利用人数 140人 延べ人数 8,877人	実利用人数 123人 延べ人数 9,633人	障がい福祉課	34,079,488
	放課後等デイサービス事業(新規)	学校の授業の終了後または休業日に、個別療育・集団療育を必要とする児童に対して日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。	通年	放課後デイサービス事業所(市内・市外)	障がい児	実利用人数 182人 延べ人数 3,098人		障がい福祉課	21,920,801
3.子どもの保健福祉サービスの充実  子どもの保健の向上と福祉の増進のためのサービスの充実に努めます。	こども医療費助成事業	出生(または転入日)から中学校3年生までのこども医療費の一部を助成する。	通年	こども課	中学校3年生までの子ども	受給対象者数 12,676人	(小学校3年生までのこども)受給者 8,959人	こども課	388,786,980
4.児童館事業の充実  地域で安心して子育てができるよう、母親クラブなどの児童館事業の充実を図ります。	母親クラブの実施	母親の自主的な子育て活動の場の提供及び活動支援を行う。	通年	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	0歳から就学前の子を持つ親等	442人 374人 560人 341人 合計1,717人	計2,508人	こども課	南 195,681 東 189,862 西 237,654 田沼 264,473 合計 887,670
	各種イベントの実施	夏祭り、もちつき大会、季節の行事(七夕、Xマス、豆まき、ひな祭り等)を実施する。	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	児童、保護者、地域住民	1,077人 1,295人 1,020人 685人 合計4,077人	計3,161人	こども課	(母親クラブの実施～すすく相談の実施まで)
	子育て教室の実施	手あそび、エプロンシアター、リズム遊び、工作、紙芝居、人形劇、折り紙などの事業を実施する。そこで母親・子ども同士の交流を図り、子育ての一助とする。	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	0歳から就学前の子を持つ親等	1,173人 1,330人 2,158人 1,322人 合計5,983人	計6,957人	こども課	
	やんちゃパパ講座の実施	父親参加の講座を実施することにより、男性の子育て参加を支援する。	年間計画による	南児童館	児童、保護者、地域住民	52人	21人	こども課	
	ジュニアボランティア講座の実施	各種イベントのボランティア協力	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	児童、生徒	99人 185人 181人 50人 合計515人	計471人	こども課	
	デイサービス利用者との交流	デイサービス利用者との交流を図る。	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館	デイサービス利用者及び児童館利用者	81人 119人 62人 合計262人	計202人	こども課	



具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
4.児童館事業の充実	すくすく相談の実施	支援担当保育士による育児相談	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	乳幼児を持つ親等	245人 290人 206人 263人 合計1,004人	計1,382人	こども課	
	こどもの国企画事業実行委員会	こどもフェスティバル、レクリンピック、愉快なクリスマスコンサート、新春正月遊び大会等、こどもの情操を健全に育むようなイベントを通じて、参加した子どもたちやその家族が共感できるよう実施	年間計画による	こどもの国	市内、市外の家族	8,764人		こども課	1,625,489
	各種体験教室	環境エコ教室、七夕飾り、手づくりおもちゃ、夏休みクラフト、昔遊び、キーホルダー作り、佐野かるた、民話、折り紙、雛祭り、中・高校生ボランティア、絵本読み聞かせ、スターウォッチングなどを実施	通年	こどもの国	小学生～高校生(就学前児童は保護者同伴であれば参加可)	8,723人		こども課	220,874
	児童厚生員事業	わんぱくタイム、びよびよタイム、みんなであそぼう、マミー広場、レッキッズ広場など、こどもの国児童厚生員による遊びの支援	年間計画による	こどもの国	就学前児童と保護者、小学生	2,314人		こども課	66,002
	支援団体事業	市内社会教育団体支援による遊び教室を開催する。	6月～2月	こどもの国	就学前児童と保護者、小学生	305人		こども課	39,810
5.地域子育て支援事業の充実	地域子育て支援センター事業	子育て講演会や親子のふれあいや遊びの機会を設け、心身のリフレッシュを図りながら、子育てのノウハウを体得するとともに、子育てについての意識を高める。	月～金	ためま保育園 くずう保育園	未就園親子等	6,243人 2,766人	2,702組 1,771組	保育課	
	地域子育て支援センター事業(特別事業)	子育て講演会や親子のふれあいや遊びの機会を設け、心身のリフレッシュを図りながら、子育てのノウハウを体得するとともに、子育てについての意識を高める。	5月～2月 (毎月第4木曜日)	界地区公民館	未就園親子等	317人			
	・親子リズム遊び	講師:山田喜美江	6月29日 10月30日	こどもの国	未就園親子等、保育園児	384人	499人	保育課	30,000

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
5.地域子育て支援事業の充実	・おはなし会	キャベツ村公演(マリオネット人形劇団)	6月12日 10月10日	赤見城保育園 赤坂保育園	未就園親子等、保育園児	86人 89人	163人	保育課	10,000 10,000
	・すくすく公演会((5)-1)	コンサート 出演:竹田えり氏	6月21日	中央公民館	乳幼児を持つ親子等	117人	256人	保育課	126,000
	・お父さんと遊ぼう	講師:木村理絵氏	11月11日	くずう保育園	未就園親子等(父親を中心に)	136人		保育課	10,000
	地域子育て支援センター事業 すくすく広場(園開放)	保育園を開放し、園児との交流、親子遊び、育児相談・指導、親同士の交流を図る。	各園各月1回	伊勢山、赤坂、石塚、赤見城、堀米、大橋、ときわ	未就園親子等	537人	384組	保育課	
	地域子育て支援センター事業 (園庭開放)	保育園の園庭を開放し、園児との交流、親子遊び、育児相談・指導、親同士の交流を図る。	各園各月1回	米山、村上、高萩、若宮、吉水	未就園親子等	267人	131組	保育課	
	地域子育て支援センター事業 すくすく相談((5)-2)	保健師、保育士による育児相談を実施する。	随時	各保育園	乳幼児を持つ親等	2,587件	2,403件	保育課	
	地域子育て支援センター事業 地域子育て情報紙「井戸端かいぎ」の発行((5)-3)	子育てのヒント、乳幼児の食事、絵本の紹介、健康のアドバイス、親子の遊びなどを掲載	年4回発行 5月、8月、12月、1月		市民	各2,500部		保育課	
	「情報誌 すくすく」の発行((5)-3)	支援事業等の広報	5月～2月毎月		市民	各1,000部			
	地域子育て支援センター事業 「子育て教室」の実施((5)-1)	家庭における子育て機能の充実を図る。ベビーサイン体操、歯の話、絵本の楽しみ方、予防接種、アレルギー食などの「子育て教室」	5月～3月の期間で月2回	ぴよぴよルーム(くずう保育園、たぬま保育園)	未就園の乳幼児を持つ親等	454人	880人	保育課	
	「親子の遊び」の実施((5)-1)	家庭における子育て機能の充実を図る。リトミック、親子体操、クリスマス会、手作りおもちゃづくり、七夕飾り、運動会ごっこなどの「親子の遊び」	4月～2月の期間	ぴよぴよルーム(くずう保育園、たぬま保育園)	未就園親子等	1,629人	1,125人	保育課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
5.地域子育て支援事業の充実	「誕生会」の実施	家庭における子育て機能の充実を図る。参加している親子と一緒に月ごとに誕生日を祝う。	4月～2月に期間	びよびよルーム(くずう保育園、ためま保育園)	未就園親子等	498人 誕生者(104人)	202人	保育課	
	保育園児と地域の高齢者との交流	隣保館における地域福祉及び地域交流事業の一環として、周辺地域に居住する高齢者と保育園児との交流を図る。	随時	各保育園	保育園児、地域の高齢者	548人		保育課	
	デイサービス利用者との交流	デイサービス利用者の方々との交流を図る。	随時	関係保育園、児童館	保育園児とデイサービス利用者			保育課	
6.ファミリーサポートセンターの充実  多様な子育てニーズに対応するため、ファミリーサポートセンターの充実に努めます。	ファミリーサポートセンター会員数の増加	ファミリーサポートセンター会員数の増加を図る。	通年		市民	おねがい会員 554人 まかせて会員 228人 どっちも会員 49人 計831人	おねがい会員 328人 まかせて会員 136人 どっちも会員 32人 計496人	こども課	7,297,677
	交流会の実施	ファミリーサポートセンターについての利用促進を図るため、会員及び会員になりたい方の交流会を行う。	6月5日 7月27日 9月19日 11月21日 1月23日	総合福祉センター	会員及び会員になりたい方	101人 139人 78人 70人 47人 合計435人	計453人	こども課	
7.相談体制の充実  子育ての方法、子育ての悩み・不安、子育て支援制度など、子育てに関する相談体制の充実に努めます。	市教育センターで教育相談	幼児及び児童生徒の心身の健全な育成を図るため、教育上の問題や悩みを持つ幼児、児童生徒及び保護者等を対象に教育相談を実施し、問題解決への援助を行う。	通年	市教育センター	児童生徒及び保護者	89件	154件	教育センター	3,242,794
	スクールカウンセラー活用事業	児童生徒の臨床心理に関し、高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを中学校に配置し、問題行動等の解決を図る。	通年	西中、南中、北中、赤見中、田沼東中、田沼西中、葛生中	全生徒、保護者、教職員	1,811件	2,227件	教育センター	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
〔7.相談体制の充実〕	心の教室相談員活用事業	心の教室相談員を中学校に配置することによって、悩み等を持つ生徒が気軽に相談できる体制を整備し、生徒のストレスが解消されるようにする。	通年	城東中、西中、吾妻中、常盤中	全生徒	1,072件	1,028件	教育センター	2,540,647
	子どもと親の相談員配置事業	小学校段階で不登校や問題行動などの未然防止・早期発見・早期対応を、保護者との連携の下に推進したり、学級経営の課題や児童虐待に対応したりするために、小学校に「子どもと親の相談員」を配置することにより、小学校における教育相談体制の充実に努める。	通年	犬伏東小、城北小	全児童、保護者	1,611件	2,298件	教育センター	
	教育相談研修事業	学校教育相談に関する基礎的な知識・技能・態度を習得して、広く学校教育相談活動に積極的に取り組む教員の育成を目指す。	7～8月	佐野中央公民館	小中学校教職員	60人		教育センター	
	全小中学校におけるいじめや不登校の状況と取組についての実態把握	市教委による全小中学校のいじめや不登校の実態把握をし、状況に応じて、学校訪問や相談、関係機関の紹介などを行い、学校、児童生徒、保護者を支援する。	通年	各小中学校	全小中学校	38校	38校	学校教育課	
	家庭児童相談室運営事業((5)-2)	相談員を配置し、幅広く児童虐待などの相談に対応・的確な助言を行う。	通年	家庭児童相談室	市民	1,673件	2,892件	家庭児童相談室	
8.子育て情報誌の発行 子育てに関する制度等の周知を図るため、子育て情報誌を発行するとともに、活用促進を図ります。	子育て情報誌の発行((5)-3)	子育てに関する様々な制度などを掲載した情報誌を発行する。	通年		市民	2,000部	2,000部	こども課	39,840
	子育て支援情報紙「井戸端かいぎ」の発行((5)-3)	子育てのヒント、乳幼児の食事、絵本の紹介、健康のアドバイス、親子の遊びなどを掲載	年4回発行 5月、8月、11月、1月		市民	各2,500部	各回2,300部	保育課	
	子育て支援情報紙「すくすく」の発行((5)-3)	子育て支援室「びよびよルーム」情報紙として、行事予定、子育てのヒントなどを掲載	5月～2月毎月		市民	各1,000部	各1,000部	保育課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
9.幼稚園等に対する支援  仕事と子育ての両立を支援している関係団体へ補助金を交付し、体制の充実を図ります。	預かり保育料減免事業	預かり保育を実施する市内私立幼稚園へ、保育料減免事業に対する補助金を交付し、保護者の負担を軽減する。	通年	各幼稚園	預かり保育利用者	延べ2,242人		保育課	2,242,000
	私立幼稚園施設設備整備支援事業	施設整備事業を実施する市内私立幼稚園へ、その事業費の一部を補助し、幼児教育の環境充実を図る。	通年	各幼稚園	各幼稚園			保育課	7,385,000

## 施策(24)介護支援対策の推進

男女が共に家庭生活と社会の様々な分野における活動に参画できるよう、介護や福祉サービスの充実に努めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.介護サービス、保健福祉サービスの充実  介護が必要になっても安心して生活できるよう、介護サービス、保健福祉サービスの充実を図ります。	介護サービス供給基盤の整備	高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画により推進	通年					介護保険課	60,050,000
	老人福祉センターの運営	高齢者の健康増進、教養向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とした老人福祉センターの利用を促進する。	通年	田之入・茂呂山・田沼・遠原の里・等 葛生あくと老人福祉センター	60歳以上の者	140,071人	146,205人	いきいき高齢課	136,129,116
	高齢者はつらつセンター事業	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、通所の場を設けて各種のサービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護予防を図るため、はつらつセンターの利用を促進する。	通年	植野高齢者はつらつセンター、堀米高齢者はつらつセンター	60歳以上の者	4,694人	5,647人	いきいき高齢課	4,900,000
	高齢者ふれあいサロン事業	高齢者の孤立感や不安感の解消を図るため、誰もが気軽に立ち寄れる「お茶のみ広場」的な場所を確保し、その利用を促進する。	通年	市内	60歳以上の者	95か所	市内82か所 58,415人	いきいき高齢課	4,398,000
	リフレッシュシルバーエイジ演芸大会の開催	高齢者が健康で、かつ生きがいを持って社会活動ができるように、演芸大会を実施する。	10月17日、18日	文化会館	60歳以上の者	603人出演 976人観覧	678人	いきいき高齢課	116,478
2.相談体制の充実  介護や介護の悩み・不安、保健福祉サービスなどの介護に関する相談体制の充実に努めます。	地域包括支援センターの充実	介護や介護の悩みなど、気軽に相談できるよう、地域包括支援センターの周知を図る。	通年	さの社協、佐野市医師会、佐野市民病院、くずう	65歳以上の高齢者等	相談件数 延べ8,859件		いきいき高齢課	108,736,989
3.介護研修の開催  介護の質の向上のための研修会を開催します。また、男女が共に協力して介護にあたるよう啓発を進めます。	介護研修の開催	寝たきりや認知症高齢者を介護している家族の元気回復を図るとともに、よりよい介護方法等についての研修会を実施し、介護者の福祉の増進を図る。 在宅介護者の集い 介護者研修会 介護教室の実施	11月8日～9日 9月13日 3月14日	群馬県草津温泉  田沼中央公民館 葛生あくと保健センター	在宅介護者	26人  30人 26人	55人	いきいき高齢課	495,000

### 施策(25)家庭生活と職業生活、地域活動との両立に関する意識啓発の推進

性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、男女が共に協力して家事・子育て・介護等にあたり、家庭生活と職業生活、地域活動の両立ができるよう意識啓発を図ります。  
また、仕事と家庭の両立、特に男性の働き方の見直しについての普及・啓発を推進します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.男女のパートナーシップの啓発  男女が共に協力して家事・子育て・介護等に当たるよう、意識啓発を図ります。	啓発用リーフレットの配布 ((1)-1)	研修会等の際に、啓発用リーフレットを配布する。	随時					男女共同参画課	85,160
	小学生標語・作文集の作成 ((1)-1)	小学生標語・作文集を作成し、啓発を図る。	12月	市内小学校28校市の施設	小学5年生、6年生 市民			男女共同参画課	
2.男性の家事・子育て・介護等への参加促進  男女が共に家庭生活を担うことができるよう、男性の参加を促す事業等の充実・情報の提供に努めます。	両親学級(ママパパ学級) ((5)-1)	助産師、保健師、栄養士等による男女で行う子育ての啓発	年12コース (2回1コース)	佐野市保健センター	初妊婦、配偶者等	初妊婦195人 配偶者等 141人	399人 妊婦226人 パートナー 173人	健康増進課	237,600
3.ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための啓発  ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための啓発・情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行う。	通年	男女共同参画課 商工課	事業所、市民			男女共同参画課 商工課	

## 施策(26)仕事と家庭・地域活動を両立しやすい職場環境づくり

男女が共に仕事と家庭・地域活動とのバランスを取り、充実した生活が送れるよう、各種制度や多様な就労形態の普及を行います。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.育児・介護休業法等の周知  男女が共に子育てや介護を担い、仕事との両立が可能となるよう、育児・介護休業法等の情報の提供を行います。	リーフレット等による啓発、情報提供((18)-4)	リーフレット等による啓発、情報提供を行う。 ・リーフレット「育児・介護休業法が改正されます！」等	通年	商工課	事業所・市民			商工課	
2.労働時間短縮の意識啓発  ワークシェアリング等による労働時間の短縮に向けて事業主等に対する啓発・情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行う。	通年	商工課	事業所			商工課	
3.多様な就労形態の普及  短時間正社員やフレックスタイム制などの仕事と家庭生活が両立しやすい多様な就労形態の普及を促進するため、関係機関と連携を図りながら、企業に対する情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行う。	通年	商工課	事業所			商工課	
4.均等・両立推進企業の普及・啓発  均等・両立推進企業を普及させるための情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供((18)-7)	リーフレット等による情報提供を行う。 ・リーフレット「男女均等な採用選考ルール」	通年	商工課	事業所、市民			男女共同参画課 商工課	
5.「一般事業主行動計画」の策定・実施の促進  関係機関と連携し、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定を促進します。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行う。 ・リーフレット「一般事業主行動計画例」等	通年	商工課	事業所			商工課	



## 施策(27)生涯を通じた生活環境の整備

ひとり親家庭、高齢者、障がいのある人が自立した生活を送り、社会の様々な活動に参画できるよう、福祉サービスの充実に努めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.高齢者、障がいのある人に対する福祉サービスの充実  高齢者や障がいのある人が自立した生活を送り、社会の様々な活動に参画できるよう、福祉サービスの充実に努めます。	高齢者軽度生活援助事業	要支援以上の要介護認定を受けた高齢者世帯に対し、庭の除草などの軽度な日常生活の援助を行うことにより、ひとり暮らし及び高齢者世帯の自立を促す。	通年	市内	要介護認定の高齢者世帯	396世帯	189人	いきいき高齢課	3,217,965
	高齢者配食サービス事業	高齢者食の自立支援(配食サービス)を実施し、栄養のバランスのとれた食事を配達するとともに、安否の確認を行う。	通年	市内	65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯で調理が困難な者	168人 (年度末現在) 延べ31,662食	204人 延べ39,264食	いきいき高齢課	9,498,600
	高齢者寝具洗濯事業	寝たきり、ひとり暮らし及び高齢者世帯の方の生活の質の確保並びに自立生活の助長を図るため、寝具類の洗濯・消毒・乾燥を行う。	通年	市内	65歳以上の寝たきり、ひとり暮らし及び高齢者世帯で寝具の衛生管理が困難な者	26人 延べ31回	30人 延べ42回	いきいき高齢課	105,400
	高齢者福祉電話貸与事業	ひとり暮らしの高齢者で電話を設置することが困難な低所得者の方に、電話を貸与し、老人福祉の増進を図る。	通年	市内	65歳以上でひとり暮らしの低所得者	15人	3人	いきいき高齢課	344,204
	高齢者緊急通報装置貸与事業	ひとり暮らし等高齢者に緊急通報装置を貸与し、急病や災害等、緊急時に適切に対応することで、在宅生活の安心、安全の確保を図る。	通年	市内	65歳以上のひとり暮らし・世帯等で生活に不安がある者	358人 (年度末現在)	389人	いきいき高齢課	3,859,343
	高齢者火災警報機給付事業	心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要な高齢者に火災警報機を給付し、福祉の増進を図る。	通年	市内	65歳以上で介護保険の要介護等認定高齢者を含む低所得高齢者世帯	5人		いきいき高齢課	23,625
	高齢者乳酸飲料愛のひと声事業	乳酸飲料を支給することにより、安否の確認と健康増進を図る。	通年	市内	75歳以上のひとり暮らし	383人	542人	いきいき高齢課	2,814,532
	高齢者ホームヘルプ事業	身寄りのない高齢者が入院し、買い物、洗濯、事務の手続き等を行うことができない場合、ヘルプサービスを提供する。	通年	市内	65歳以上で身寄りのない高齢者	0人 延べ0時間	2人延べ24回	いきいき高齢課	
	高齢者デイサービス事業	介護保険の対象とならない閉じこもりがちな在宅の高齢者が、施設において食事、機能訓練等により、自立した生活ができるように支援する。	通年	市内	65歳以上で要介護認定で非該当とされた者	0人延べ0日	0人延べ0日	いきいき高齢課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.高齢者、障がいのある人に対する福祉サービスの充実	高齢者ショートステイ事業	介護保険の対象とならない日常生活に不安のある高齢の方の家族が、疾病、出産、冠婚葬祭等の場合に、一時的に特別養護老人ホームに入所し、日常生活の指導、支援を行う。	通年	市内	65歳以上で要介護認定で非該当とされた者	2人延べ10日	0人延べ0日	いきいき高齢課	63,270
	在宅介護者介護手当支給事業	寝たきりや認知症のため、介護が必要な高齢者の方を在宅で6か月以上介護している方の労をねぎらうため、介護手当を支給する。	通年	市内	65歳以上の介護が必要な在宅高齢者と同居し、引き続き6か月以上介護している者	203人	242人延べ2,129月	いきいき高齢課	14,010,000
	寝たきり高齢者等紙おむつ券給付事業	紙おむつ購入時に利用できる助成券を給付する。	通年	市内	在宅で6か月以上常時おむつを使用している高齢者	654人	412人延べ3,430人	いきいき高齢課	9,598,365
	徘徊高齢者位置探索機器貸与事業	認知症高齢者が徘徊した場合に、早期に発見できるようGPS位置確認システムの端末機を貸与する。	通年	市内	認知症高齢者の家族	2人(年度末現在)	0人	いきいき高齢課	36,412
	高齢者ふれあい事業	高齢者(70歳以上の独居、高齢世帯)を対象にレクリエーション、手作り料理等による交流会を開催する。	毎月第3水曜日	隣保館	隣保館周辺3町会の独居高齢者世帯	426人	508人	隣保館	242,314
	集会所ほほえみサービス事業	集会所周辺の高齢者を対象に、健康相談、レクリエーション、保育園児との交流、手作り料理のサービス等を実施	6月～11月(8回)	各集会所	集会所周辺の高齢者	216人	168人	生涯学習課	115,759
2.ひとり親家庭に対する経済的支援  ひとり親家庭の生活安定を図り、社会の様々な活動に参画できるよう、経済的支援を行います。	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の養育者と子どもに対し医療費の一部を助成する。(所得制限有)	通年	子ども課	ひとり親家庭等の養育者と子ども	受給者数1,775人	1,561人	子ども課	28,040,639
	児童扶養手当支給事業	父母の離婚や死亡等によって、父又は母と生計を同じくしていない児童が心身ともに健やかに育成されることを目的に支給する。	通年	子ども課	ひとり親等受給資格者	受給者数1,126人	受給者数861人	子ども課	447,965,690
	遺児手当支給事業	両親が死亡または父母のどちらかが死亡した児童を養育する人に対して支給する。 支給額:児童一人あたり 3,000円/月	通年	子ども課	ひとり親等支給資格者	受給者数119人	170人	子ども課	4,923,000

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
3.ひとり親家庭に対する自立支援対策の推進  ひとり親家庭に対する自立支援対策を推進します。	ひとり親家庭・寡婦の相談事業	ひとり親家庭・寡婦の相談事業を実施する。 相談窓口 就労相談、離婚に関する相談、経済・生活相談等	通年	家庭児童相談室	ひとり親家庭、寡婦	817件	1,051件	家庭児童相談室	
	母子寡婦福祉資金の貸付支援	母子寡婦福祉資金の貸付制度(県業務)利用のための相談支援を行う。	通年		母子家庭等、寡婦	57件		家庭児童相談室	
	母子家庭の雇用促進	関係機関と連携して母子家庭の雇用促進を図る。	通年		母子家庭			家庭児童相談室	
	母子家庭自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母が教育訓練を受講するための費用の一部を支援し、自立の促進を図る。	通年		母子家庭	1人		家庭児童相談室	37,699
	佐野市母子寡婦福祉連合会への助成	母子寡婦福祉の増進のための自主推薦団体母体である栃木県ひとり親家庭福祉連合会の負担金を助成する。	通年		連合会会員	143人	165人	家庭児童相談室	6,100

施策の方向10 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり

施策(28) 性差を踏まえた総合的な健康づくり

男女が共にいきいきと暮らすためには、健康であることが求められます。男女の身体の仕組みやかかりやすい病気の違いを考慮し、男女が生涯にわたり健康に暮らせるよう、きめ細やかな健康づくりを支援します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.各種健診の実施 健康診査や各種がん検診などを実施し、疾病の早期発見に努めるとともに、適切な健康管理に役立てます。	特定健診・特定保健指導の実施	内臓脂肪肥満に着目した生活習慣病予防のための特定健診及び指導対象者に対して保健指導を行う。	年間計画による	医療機関及び集団健診会場 特定保健指導は各保健センター	40～74歳の国保加入者 特定健診を受けた指導対象者	5,014人 210人		健康増進課	26,267,864 905,661
	結核検診の実施	結核検診を実施し、疾病の早期発見に努める。			65歳以上の市民	4,616人	4,619人	健康増進課	
	各種がん検診の実施	子宮がん(頸部・体部)検診を実施し疾病の早期発見に努める。			20歳以上の女性	4,602人	3,659人	健康増進課	
		乳がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。			30歳以上の女性	4,680人	3,803人		
		胃がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。			40歳以上の市民	3,142人	2,873人		
		肺がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。			40歳以上の市民	7,705人	7,206人		
		大腸がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。			40歳以上の市民	7,677人	6,415人		
		前立腺がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。			50歳以上の男性	2,575人	2,196人		
		肝炎検診を実施し疾病の早期発見に努める。			40歳を迎えた市民	1,255人	538人		
		歯周病疾患検診を実施し、口腔衛生の向上に努める。			指定医療機関	40・50・60・70歳の市民	188人		
	各種受診券交付	特定健康診査受診券を交付し受診勧奨に努める。	年1回	佐野市保健センター	40～74歳の国保加入者	26,235人	25,125人	健康増進課	
		がん検診受診券を交付し受診勧奨に努める。	年1回		男性40歳・女性20歳以上の市民がいる世帯	46,689世帯	45,060世帯		
	健康手帳交付	各種検診等の結果等を記録し自己管理に役立ててもらふ。	通年		40歳を迎えた市民	1,773人	1,685人	健康増進課	121,800

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
2.健康教室の実施  健康づくりに役立てるため、様々な健康教室を実施します。	健康まつりの実施	健康に関する正しい知識や情報の提供・健康相談等の実施	11月4日	田沼グリーンスポーツセンター	市民	2,512人	1,429人	健康増進課	142,976
	健康大学講座	テーマに基づき、各専門講師による講話と情報提供の実施	9月27日、10月4日、11日、18日	道の駅 どまんなかたぬま	市民	474人	309人	健康増進課	760,000
	栄養教室	糖尿病・高血圧症・脂質異常予防等のための教室の実施	7～2月	各保健センター	市民	43人	149人	健康増進課	
	メタボリック教室	ストレッチ、筋トレ等、日常生活でできる運動の教室の実施	7～2月	公民館等	市民	347人		健康増進課	
	からだすっきり教室	生活習慣病予防のための栄養・運動に関する教室の実施	6～1月	各保健センター	市民	148人		健康増進課	
	健診結果説明会	特定健診受診者に対し、健診の結果についてと生活習慣病予防の講話の実施	7～2月	各保健センター	市民	518人		健康増進課	
	禁煙チャレンジ教室	禁煙指導マニュアルに沿った指導の実施	随時	佐野市保健センター	禁煙希望者	2人	4人	健康増進課	
	ことばのリハビリ	とちのみ会に委託して、失語症の方へリハビリを実施	年6回	こなかの森	脳血管疾患等により言語障害のある方	51人	68人	健康増進課	
	依頼時健康教室	依頼に応じて各種団体へ健康教室を実施	年間	公民館等	各種団体	159人		健康増進課	
	集会所健康教室	生活習慣病予防の講話の実施	5回	各集会所	市民	74人	6人(1回)	健康増進課	
ウォーキング講習会	講習会を実施 講師:小栗正光	11月7日	隣保館	市民	17人	24人	隣保館	31,000	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
3.健康相談の実施  健康に関する様々な相談に随時応じます。また、専門職による相談日を設定し、多様化するニーズに対応します。	健康相談・栄養指導	栄養士、保健師等による相談の実施	年間	各保健センター	市民	615人	549人	健康増進課	
4.健康を脅かす問題についての対策  HIV/エイズ、性感染症は、不妊や出産への影響、悪性疾患の併発など特に女性の健康への影響が大きいことから、啓発活動、相談機能の充実を図ります。	HIV等感染症予防	リーフレット等による啓発、広報による情報提供及び健康相談の実施	随時	各保健センター等	市民			健康増進課	
5.性差に応じた総合的な健康づくりの推進  生涯を通じた健康の保持増進に向け、思春期から高齢期まで、各年代に応じることはもちろん、男女の性差に応じた健康づくりを支援します。	子宮がん(頸部・体部)検診  乳がん検診  前立腺がん検診  子宮頸がん予防ワクチン接種事業	子宮がん(頸部・体部)検診を実施し疾病の早期発見に努める。  乳がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。  前立腺がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。  子宮頸がん予防ワクチンの接種費用を助成し、子宮頸がんの予防に努める。	年間計画  年間計画  年間計画  通年	医療機関及び集団検診会場  医療機関及び集団検診会場  医療機関及び集団検診会場  医療機関	20歳以上の女性  30歳以上の女性  50歳以上の男性  小学6年生及び中学1年生	4,602人  4,680人  2,575人  延べ1,393人	3,659人  3,803人  2,196人  延べ1,393人	健康増進課	
6.性差医療の推進  男女の性差に対応した医療を提供するため、市民病院において、女性外来を実施します。	女性外来の実施	女性外来を実施	毎月第2木曜日午後	市民病院	女性			市民病院管理課	

## (29) 性の尊重についての意識啓発

男女がお互いの性を理解するとともに、性に関するお互いの意思を尊重し、生涯にわたり健康な生活が送れるよう、意識啓発を推進します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.性の尊重についての啓発及び情報の提供  男女がお互いの性を理解するとともに性に関するお互いの意思を尊重し、生涯にわたり健康な生活が送れるよう、意識啓発、情報の提供に努めます。	思春期保健事業	性の尊重についての啓発及び情報の提供を行う。	通年	小中学校	小中学生	小学生285人 中学生573人	小学生318人 中学生102人	健康増進課	
2.家庭における性教育、生命尊重教育の充実  家庭において、生命の大切さ、お互いの性の尊重について、子どもの発達段階に応じた性教育が行えるよう、啓発や情報の提供に努めます。	道徳や学級活動、「心のノート」を活用した家庭との連携	道徳や学級活動の時間に、自分の成長を振り返り家族への感謝の気持ちを書いたり、保護者から誕生のときの手紙を渡したり、「心のノート」を使って家庭で命について話す機会を設けるなど、家庭との連携のあり方を工夫する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,376人	10,061人	学校教育課	
3.性に関する相談の実施  思春期の性などに関する相談を随時受け付けます。また、性同一性障がい等に関する相談があった場合には、この障がいの持つ特性から十分にカウンセリングや精神療法などを行える精神科を持つ総合病院など受け入れ可能な医療機関や関係機関などの情報を収集し、紹介することでスムーズな対応を行います。	健康相談	健康相談の中で、性に関する相談も受付けている。	通年	各保健センター等		1人	14人	健康増進課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
4.学校における性教育、生命尊重教育の充実  男女の身体の生物学的な違いを理解し、お互いに認め合い、尊重し合い、性に関して自らが考え判断する能力を養えるような教育を推進します。	専門医による性教育推進事業((3)-3)	医師会の協力を得て、専門医による性教育を行い、生徒の理解を深める。	通年	中学校10校	主に中学校2年生生徒及び教職員	1,090人	1,208人	学校教育課	214,934
	獣医師との連携事業((3)-3)	栃木県及び佐野市の獣医師会の協力を得て、全小学校において小動物の飼育やウサギなどとの触れ合い活動、獣医師との授業等を行う。こうした活動を通して、児童は命の尊さを実感する。	通年	全小学校	全児童	6,316人	約6,658人	学校教育課	
	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における性に関する指導	教科、道徳、学級活動などの時間に性に関する指導、男女の人間関係、家族や社会の一員として個々の存在の大切さ等についての学習を行う。	通年	各小中学校	小学校3年生以上全員	7,323人	7,889人	学校教育課	
	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、全教育活動を通じた生命尊重教育の推進	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、その他全教育活動を通じて、自尊感情や他者理解、生命尊重の心をはぐくむ。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,376人	10,061人	学校教育課	



### 施策(30)母性保護と母子保健の充実

女性が安心して妊娠・出産の時期を過ごすことができるよう、きめ細やかな母子保健サービスを提供します。また、妊娠中・出産後も安心して働けるよう、働く女性の母性保護と健康管理についても啓発と施策の充実を図ります。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H24)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.相談事業の実施  妊娠期の健康相談、出産後の乳児全戸訪問、育児相談、母乳相談を実施します。	乳児全戸訪問	助産師、保健師等による乳児全戸訪問の実施	通年	各家庭	産婦及び乳児	864人	901人	健康増進課	1,508,104
2.妊娠・出産・子育て期の健康支援  母子健康手帳交付時に様々な資料を配布し啓発します(父子手帳、母性健康管理指導事項連絡カード等)。また、妊産婦の保健の向上と福祉の増進のためのサービスの向上に努めます。	母子健康手帳・父子手帳の交付  妊産婦医療費助成事業	母子健康手帳交付時に育児支援の資料等の配布。同時に妊婦の健康相談の実施  母子健康手帳の交付を受けた妊産婦の医療費を一部助成する。	妊娠届出時  通年	佐野市保健センター 田沼総合窓口課 葛生総合窓口課  こども課	妊婦及び家族  妊産婦	930人  受給者 814人	965人  受給者数 1,042人	健康増進課  こども課	327,317  35,698,227
3.職場における女性の健康を配慮した環境整備  女性が妊娠・出産しても安心して働けるよう、関係機関と連携しながら情報の提供を行います。	リーフレット等による啓発、情報提供	リーフレット等により啓発・情報提供を行う。	通年	商工課	市民			商工課	
4.母性健康管理対策の推進  母性健康管理体制についての情報の提供、相談、支援を行い、母性保護・母性健康管理について、関係機関と連携を図りながら事業主に情報の提供を行います。	母子健康手帳交付時における制度説明((18)-2)  リーフレット等による啓発、情報提供	働く女性に対し、母子健康手帳交付時に「母子健康管理指導事項連絡カード」等の制度を説明する。  パンフレット「女性労働者の母性健康管理のために」等	随時  通年	佐野市保健センター  商工課	母子健康手帳交付者で雇用されている方  市民	497人	295人	健康増進課  商工課	

# 平成25年度事業実施計画書

## 平成25年度事業実施計画 目次

### 基本目標Ⅰ 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり

#### 施策の方向1 社会制度や慣行の見直し・意識改革

施策(1) 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 … 1

施策(2) 男女共同参画の視点の立った社会制度や慣行の見直し … 2

#### 施策の方向2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

施策(3) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 … 3

施策(4) 男女共同参画の視点に立った社会教育の推進 … 5

施策(5) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進 … 7

#### 施策の方向3 男女の人権の尊重

施策(6) 男女の人権を尊重する意識の確立 … 10

施策(7) 男女間のあらゆる暴力(DV等)の根絶 … 13

施策(8) メディアにおける男女の人権の尊重 … 15

施策(9) 性同一性障がい者等に配慮した男女共同参画の推進 … 16

#### 施策の方向4 国際的な視野に立った男女共同参画の推進

施策(10) 国際理解を深める学習の推進 … 17

施策(11) 国際交流の推進 … 18

### 基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進

#### 施策の方向5 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

施策(12) 政策・方針決定過程への女性の参画促進 … 19

施策(13) 男女の市政参画の促進 … 20

施策(14) 市役所における男女共同参画の推進 … 22

### 施策の方向6 女性のエンパワーメントの促進

施策(15) 女性の人材育成 … 23

施策(16) 女性の再就職、起業への支援 … 25

### 施策の方向7 働く場における男女共同参画の推進

施策(17) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 … 26

施策(18) 働きやすい職場環境づくり … 28

施策(19) 農林業・家族経営的な商工業の分野における男女共同参画の促進 … 31

### 施策の方向8 家庭生活・地域活動における男女共同参画の推進

施策(20) 家庭生活における男女共同参画の促進 … 32

施策(21) 地域活動における男女共同参画の促進 … 33

施策(22) 男女共同参画を推進する市民活動との連携・支援 … 34

### 基本目標Ⅲ 男女共同参画を推進する環境づくり

#### 施策の方向9 男女の家庭生活と職業生活、地域活動との両立支援

施策(23) 子育て支援対策の推進 … 35

施策(24) 介護支援対策の推進 … 42

施策(25) 家庭生活と職業生活、地域活動との両立に関する意識啓発の推進 … 43

施策(26) 仕事と家庭・地域活動を両立しやすい職場環境づくり … 44

施策(27) 生涯を通じた生活環境の整備 … 45

#### 施策の方向10 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり

施策(28) 性差を踏まえた総合的な健康づくり … 48

施策(29) 性の尊重についての意識啓発 … 51

施策(30) 母性保護と母子保健の充実 … 53

## 基本目標 I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり

### 施策の方向1 社会制度や慣行の見直し・意識改革

#### 施策(1)男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

男女共同参画について市民等の理解を深めるため、様々な機会や広報媒体を通じて、啓発活動や情報の提供を行います。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.広報紙等による啓発活動の推進  男女共同参画情報紙「パレット」等による啓発活動を推進します。	広報さの特集ページ掲載	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、広報さの特集ページへ情報を掲載する。	6月15日 11月1日		全戸配布	各45,500部	人権・男女共同参画課	190
	情報紙「パレット」の発行	市民向けに情報紙を発行し、男女共同参画の啓発・情報提供を行う。	10月、3月	市施設等	市民	各3,000部	人権・男女共同参画課	52
	リーフレット等による啓発・情報の提供	リーフレット等による啓発・情報の提供を行う。 ・啓発用リーフレットの配布 ・小学生標語・作文集の配布	随時		市民		人権・男女共同参画課	104
2.男女共同参画に関する講演会、講座等の実施  男女共同参画について理解を深めるための講演会・講座等を実施します。	男女共同参画講演会の開催	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、講演会を開催する。	12月	未定	市民	250人	人権・男女共同参画課	150
	団体企画実践講座の実施	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、男女共同参画ネットワークさの加入団体主催による団体企画実践講座を実施する。	5月～2月	男女共同参画推進センター等	市民	300人	人権・男女共同参画課	
3.団体等との連携による啓発活動の推進  団体等と連携し、市民的広がりを持った啓発活動を推進します。	男女共同参画ネットワークさの主催「男女共同参画講演会」の後援(1)～(2)	団体等による男女共同参画講演会の後援・支援を行い、市民的広がりを持った啓発活動を推進する。	12月	未定	市民	250人	人権・男女共同参画課	
	団体等による男女共同参画出前講座への支援	団体等による男女共同参画出前講座への支援を行い、市民的広がりを持った啓発活動を推進する。	未定	未定	市民		人権・男女共同参画課	
4.男女共同参画に関する情報の収集及び提供  男女共同参画に関する情報を収集し、提供します。	男女共同参画に関する情報の収集及び提供	国・県・他自治体等の男女共同参画に関する講演会等の情報の提供	随時	男女共同参画推進センター	市民		人権・男女共同参画課	
		男女共同参画に関する図書・ビデオ・資料等の収集及び提供 ・とちぎ男女共同参画推進情報誌「パルティ」(とちぎ男女共同参画財団発行) ・男女共同参画の総合情報誌「共同参画」(内閣府発行)など	通年	男女共同参画推進センター	市民		人権・男女共同参画課	

## 施策(2)男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し

社会制度や慣行には、性別による固定的な役割分担意識に根ざしたものや、中立的にみえても、現実には男女に中立的に機能しないものがあります。そのため、男女の生き方の選択や個性・能力を発揮する機会の妨げとなっている社会制度や慣行についての見直しを進めます。

また、市の施策や刊行物についても、男女共同参画の推進に配慮したものとなるよう努めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.固定的な役割分担意識に対する啓発  「男は仕事、女は家庭」、「男が主、女は従」などの、性別による固定的な役割分担意識を見直すための広報・啓発を行います。	広報さの特集ページ掲載((1)-1)	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、広報さの特集ページへ情報を掲載する。	6月15日 11月1日		全戸配布	各45,500部	人権・男女共同参画課	190
	情報紙「パレット」の発行((1)-1)	市民向けに情報紙を発行し、男女共同参画の啓発・情報提供を行う。	10月、3月	市施設等	市民	各3,000部	人権・男女共同参画課	52
	リーフレット等による啓発・情報の提供((1)-1)	リーフレット等による啓発・情報の提供を行う。 ・啓発用リーフレットの配布 ・小学生標語・作文集の配布	随時		市民		人権・男女共同参画課	104
	男女共同参画の視点に立った表現についての啓発	職員研修を実施する。(男女共同参画の視点からの公的広報の手引)	4月24日	東仮庁舎議場	広報連絡主任者(市職員)	62人	人権・男女共同参画課	
2.市の刊行物における男女共同参画の視点に立った表現の推進  市が発行するパンフレット、ポスター等について、男女共同参画の視点に立った表現をするよう努めます。	職員研修の実施((2)-1)	男女共同参画の視点からの公的広報のあり方について研修を実施する。	4月24日	東仮庁舎議場	広報連絡主任者(市職員)	62人	人権・男女共同参画課	
3.保育園、幼稚園、小中学校における慣行の見直し  保育園、幼稚園、小中学校における慣行の見直しを推進します。	男女混合名簿の使用及び学校行事等での男女混合の呼名等の実施	入学式、卒業式の男女混合の呼名、出席簿の男女混合名簿を実施する。呼名については、児童生徒の一人ひとりの人権を尊重した呼名を行う。	3月、4月 通年	各小中学校	全児童生徒	9,214人	学校教育課	
	性差による固定的な観念ではなく、個のよさを活かした教育の推進	クラブ活動や部活動、委員会などあらゆる教育活動において、男女の固定的観念にとらわれることなく、個々の特性を生かし伸ばす指導・教育を実践する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,214人	学校教育課	
4.市の施策に対する意見・苦情の受け付け  男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる市の施策について、意見・苦情を受け付け、必要によりその施策の見直しを行います。	市の施策に対する意見・苦情の申出制度の周知	・ホームページへ掲載 ・研修会等の際にPR用リーフレットの配布	通年 随時		市民		人権・男女共同参画課	

## 施策の方向2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

### 施策(3)男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

教育は、男女共同参画意識を育む重要な役割を担っていることから、学校教育においては、発達段階を踏まえ、人権尊重を基盤とした男女平等教育を推進するとともに、自らの生き方を主体的に選択できる能力を育てる教育を推進します。教職員についても、男女平等教育を推進するための研修会等への参加を促進します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.男女平等教育の推進  人権の尊重、男女の平等、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどに視点を置いた教育を推進します。	学校教育指導計画作成事業	「学校教育における人権教育の推進」を策定し、「学校教育指導計画」に掲載するとともに、学校訪問や研修会にて共通理解を図り、全小中学校において児童生徒一人ひとりを大切にした教育の推進・充実に努める。	4月	学校教育課	全教職員	781人	学校教育課	80
	道徳教育・人権教育の推進	道徳教育・人権教育を推進する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,214人	学校教育課	
2.男女共同参画の視点に立った進路指導等の推進  性別にとらわれることなく、個々の児童・生徒の能力・適正を生かした進路指導やキャリア教育を推進します。	男女平等観に立ったキャリア教育の推進	小中学校において、学級活動を中心に、男女平等観に立ったキャリア教育、自分のよさや個性を伸ばすキャリア教育を推進する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,214人	学校教育課	311
	中学生マイ・チャレンジ事業(総合的な学習や学校行事等でのボランティア活動、地域見学、職場見学)	中学2年生対象のマイ・チャレンジ(職場体験)事業や学校行事での地域ボランティア活動などを通して、奉仕の精神や思いやりの心をはぐくむとともに、性差にとらわれない望ましい職業観を育成する。	3日間	市内事業所	中学校2年生全生徒	984人	学校教育課	
	生活科・家庭科等の授業での学習・指導	生活科・家庭科等の授業で、男女が共に担う家庭生活の在り方について学習する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,214人	学校教育課	
3.性教育、生命尊重教育の充実  男女の身体の生物学的な違いを理解し、性に関して自らが考え判断する能力を養えるよう学校教育の充実を図ります。	専門医による性教育推進事業	医師会の協力を得て、専門医による性教育を行い、生徒の理解を深める。	通年	中学校10校	主に中学校2年生生徒及び教職員	1,032人	学校教育課	
	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における性に関する指導	教科、道徳、学級活動などの時間に性に関する指導、男女の人間関係、家族や社会の一員として個々の存在の大切さ等についての学習を行う。	通年	各小中学校	小学校3年生以上全員	7,242人	学校教育課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
3.性教育、生命尊重教育の充実	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、全教育活動を通じた生命尊重教育の推進	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、その他全教育活動を通じて、自尊感情や他者理解、生命尊重の心を育成する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,214人	学校教育課	
	4.教職員に対する指導方法の研修、研究  教職員に対し、男女平等教育の指導方法についての研修・研究会等の実施、情報の提供に努めます。	校内研修等の計画的な実施  男女平等の教育を進めるための研修及び資料の収集  教職員の性教育に関する研修及び小中学校における性教育の指導方法の研究  学校教育における人権教育研究推進事業 ・人権教育主任会議  ・人権教育研修会Ⅰ・Ⅱ  市教委指定人権教育研究指定校  人権教育研究会運営支援事業	校内において、計画的な研修を実施する。  男女平等の教育を進めるための研修及び性同一性障がいなどの資料の収集を行う。  教職員の性教育に関する研修及び小中学校における性教育の指導方法の研究を推進する。  年4回、人権教育主任会議を開催し、子ども・女性・同和問題・障がい者・性同一性障がいやインターネットによる人権侵害など様々な人権課題について研修し情報交換を行う。  管理職・中堅教員を対象に、人権教育研修会を計画的に開催する。その中で、女性問題についても研修、情報交換を行う。  人権教育研究指定校として、研究・実践に努める。その中で、子どもや女性などの様々な人権について研究、指導する。  年5回開催される佐野市小中人権教育研究会において、女性や子どもの人権課題等に関する指導資料の作成や研修を行う。	通年  通年  通年  5月、6月、11月、2月  7月、8月  通年  5月、6月、7月、11月、2月	各小中学校  各小中学校  各小中学校  隣保館ほか  隣保館ほか  旗川小学校 栃本小学校 吾妻中学校  隣保館ほか	全教職員  全教職員  全教職員  人権教育主任ほか  主幹教諭・教務主任、中堅職員  教職員他  人権教育主任ほか	781人  781人  781人  160人  84人  16人 10人 13人  205人	学校教育課  学校教育課  学校教育課  学校教育課  学校教育課  学校教育課  学校教育課

## 施策(4)男女共同参画の視点に立った社会教育の推進

子どもから高齢者まで幅広く男女共同参画について理解を深め、市民みんなで推進していくことができるよう、学習機会の充実に努めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.生涯学習プランの推進  自己形成を計り、自分らしい生き方を選択でき、男女が社会の様々な分野における活動に参画できるよう、生涯学習プランにより、学習機会の充実に努めます。	楽習出前講座の実施	楽習講師及び市職員を派遣し講座を行うことにより、市民に生涯学習の機会を提供するとともに、自らの学習成果が活用できる機会を確保するため、楽習出前講座を実施する。	通年	公共施設等	5人以上の団体、グループ等	4,100人	生涯学習課	150
	生涯学習プログラム開発実践講座の実施	学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、現代的課題に関するテーマの講座を実施する。	10月	中央公民館	市民	150人	生涯学習課	
	生涯学習情報「オープン」の広報紙への掲載	広範囲にわたる多様な生涯学習情報を収集し、広報さのへ掲載することにより学習機会の提供と充実に努めます。	7月、1月		全世帯	各45,500部	生涯学習課	194
	全国学びとまちづくりフォーラムin佐野 開催	全国学びとまちづくりフォーラムの一環として、楽習講師フェアを開催する。楽習講師が一堂に集まり、市民と交流することで、楽習講師の紹介及び生涯学習の啓発・普及を行う。	3月1日～2日	文化会館 外	市民	3,000人	生涯学習課	1,305
2.男女共同参画に関する学習機会の充実  男女共同参画について理解を深めるための講演会等を開催します。	男女共同参画講演会の実施((1)～(2))	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、講演会を実施する。	12月	未定	市民	250人	人権・男女共同参画課	
	男女共同参画講座の実施	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、講座を実施する。	未定	男女共同参画推進センター	市民	70人	人権・男女共同参画課	123
	子ども会育成者研修講座開催事業	子ども会指導者として必要な知識・技能の習得を図る。	6月15日	佐野中央公民館	子ども会育成会員	60人	生涯学習課	30



具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
3.男女共同参画に関する情報の提供  男女共同参画に関する情報の提供を推進します。	広報さの特集ページ掲載 ((1)-1)	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、広報さの特集ページへ情報を掲載する。	6月15日 11月1日		全戸配布	各45,500部	人権・男女共同参画課	190
	情報紙「パレット」の発行 ((1)-1)	市民向けに情報紙を発行し、男女共同参画の啓発・情報提供を行う。	10月、3月	市施設等	市民	各3,000部	人権・男女共同参画課	52
	リーフレット等による啓発・情報の提供	リーフレット等による啓発・情報の提供を行う。 ・啓発用リーフレットの配布 ・小学生標語・作文集の配布	随時	男女共同参画推進センター	市民		人権・男女共同参画課	104
4.社会教育関係者に対する研修会の実施等  男女共同参画の視点に立った社会教育の推進を図るため、社会教育関係者に対する研修会等を実施するとともに、派遣、参加支援及び情報の提供を行います。	県主催女性教育指導者研修会への参加支援	県主催女性指導者研修会の情報を提供し、研修会への参加を支援する。	6月4日～8月27日	栃木県総合教育センター 外	女性団体関係者	2人	生涯学習課	

## 施策(5)男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進

男女平等意識を育む上で、乳幼児期からの家庭環境は大きな影響力を持つことから、男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進や相談体制の充実に努め、家庭における教育力の向上を支援します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.家庭教育に関する学習機会の充実  家庭において保護者が共に協力し合い子どもを健全に育てることができるよう学習機会の充実に努めます。	家庭教育推進講座開催事業	家庭教育についての講座を実施する。	未定	未定	園児・小・中学生の保護者	1,100人	生涯学習課	250
	すくすく公演会の実施	家庭・地域における子育てを支援するために公演会を実施。 まちのおんがくやさんコンサート	10月18日	くずう保育園	乳幼児親子	150人	保育課	99
	「子育て教室」の実施	子どもの予防接種や食事などの健康や絵本の与え方などについて具体的に学ぶ。	各月1回 (5月～3月)	地域子育て支援センター「びよびよルーム」 (くずう保育園、たぬま保育園)	未就園の乳幼児を持つ親等	500人	保育課	39
	「子育て教室」の実施	家庭における子育て機能の充実を図る。	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	市民	1,200人 1,400人 1,500人 1,300人 計5,400人	こども課	施策23 具体的施策4 に含む
	「親子の遊び」事業の実施	親子のふれあいを通した子育てに関する学習会を提供する。	月1回 (5月～2月)	地域子育て支援センター「びよびよルーム」 (くずう保育園、たぬま保育園)	未就園の乳幼児を持つ親等	1,500人	保育課	110
	両親学級(ママパパ学級)	助産師、保健師、栄養士等による男女で行う子育ての啓発	年12コース (2回1コース)	佐野市保健センター	初妊婦、配偶者等	妊婦 200人 配偶者等150人	健康増進課	238
	あかちゃんふれあいルーム(子育てサロン)	母親同士の交流を通し、子育てに関する情報交換を行う。	各月1回	佐野市保健センター 田沼保健センター	乳児とその保護者	1,000人	健康増進課	
ブックスタート事業	読み聞かせの大切さ、絵本の選び方の説明 読み聞かせの実演後、絵本をプレゼントしている。	9か月児健診時	佐野市保健センター 田沼保健センター	9か月児健診対象の親子	960人	健康増進課	741	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.家庭教育に関する学習機会の充実	小さな子のおはなし会	ブックスタート事業から継続して、家庭においても読書活動が行われるように、月齢に合ったおはなし会と読書相談を実施する。	月2回(第1・3木曜日)	佐野図書館	0歳～3歳児と保護者	800人	生涯学習課(図書館)	
			月1回(第3金曜日)	田沼図書館		150人		
			月2回(第2金曜日、第3木曜日)	葛生図書館		100人		
2.家庭教育に関する相談体制の充実  家庭教育や子育てなどについて、男女共同参画の視点に立って、相談にあたります。	すくすく相談	支援担当保育士による子育て相談の実施	通年	地域子育て支援センター「ぴよぴよルーム」(くずう保育園、たぬま保育園)	未就園の乳幼児を持つ親等	700件	保育課	
			各月1回	児童館(南・東・西・田沼児童館)	未就園の乳幼児を持つ親等			
		保育園での子育て相談の実施	通年	各保育園	乳幼児を持つ親等	2,500件		
	育児相談	保健師、助産師等による子育て相談の実施	各月1回	佐野市保健センター 田沼保健センター	0歳から就学前の子を持つ親等	900人	健康増進課	
	家庭児童相談室運営事業	相談員を配置し、幅広く児童虐待などの相談に対応・的確な助言等を行う。	通年	家庭児童相談室	市民	1,700人	家庭児童相談室	
	子育てこころの相談	育児不安を抱える保護者に対し、心理相談員が相談を行う。	月1回 年6回	佐野市保健センター 田沼保健センター	育児に不安を抱える保護者	30人 15人	健康増進課	
	青少年相談事業	青少年又は保護者等から、青少年の非行の防止等に関することについて、面接及び電話による相談を実施する。	通年	田沼庁舎 外	青少年及び保護者	10人	少年指導センター	13

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
3.家庭教育に関する情報の提供  家庭教育や子育てに関する情報の提供を行い、家庭における教育力の向上を図ります。	子育て情報誌の発行	子育てに関する様々な制度などを掲載した情報誌を発行する。	通年		市民	2,000部	こども課	
	子育て支援センター情報紙「井戸端かいぎ」の発行	子育てのヒント、乳幼児の食事、絵本の紹介、健康のアドバイス、親子の遊びなど掲載	5月、8月、11月、1月の年4回		市民	各2,500部	保育課	
	子育て支援センター情報紙「すくすく」の発行	子育て支援室「びよびよルーム」情報紙として、行事予定、子育てのヒントなどを掲載	5月～2月毎月		市民	各1,200部	保育課	
4.家庭教育関係者に対する研修会等の実施  男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進を図るため、家庭教育関係者に対する研修会等を実施します。	人権保育職員研修会	保育職員の人権教育の一環として、研修会を実施する。	10月予定	田沼中央公民館	保育園職員 保育係職員	270人	保育課	50
	栃木県保育協議会保育研修会	園長、保育士、調理師等保育園職員に対する研修会への参加			保育園職員		保育課	

### 施策の方向3 男女の人権の尊重

#### 施策(6) 男女の人権を尊重する意識の確立

性差別をはじめとする様々な差別をなくすためには、差別を人権問題として捉えることが必要です。男女がお互いの人権を尊重する意識が高まるよう啓発を進めるとともに、様々な機会を通じて情報の提供を行います。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.「広報さの」における人権啓発  「広報さの」において人権に関する啓発を行います。その中で、男女の人権の尊重についても啓発します。	「広報さの」における人権啓発	・人権擁護委員制度の周知記事を掲載  ・人権啓発の特集記事を掲載  ・人権週間に関する記事を掲載	6月1日  8月1日  12月1日		全世帯		人権・男女共同参画課	
2.人権啓発リーフレットの作成・配布  人権啓発に関するリーフレットを作成し、全戸配布します。その中で、男女の人権の尊重についても記載します。	人権啓発リーフレットの作成・配布	人権啓発に関するリーフレットを作成し、全戸配布する。	8月15日 8月22日 11月 1月12日 1月	ハートフルフェスタ 企業人権啓発懇談会 成人式 社会福祉大会	全世帯 市民 参加者 新成人 市民	780人 100人 1,200人 500人	人権・男女共同参画課	315
3.街頭啓発の実施  市内大型店舗、どまんなかフェスタ等でリーフレットや人権啓発物品の配布を行い、様々な機会を捉えた啓発を推進します。	街頭啓発の実施	人権啓発リーフレット、人権啓発物品を配布する。	5月11日  5月31日  8月1日  8月  11月  12月  3月	くずうフェスタ会場  イオン佐野新都市店 市内大型店舗7箇所 さの秀郷まつり会場 どまんなかフェスタ会場 市内大型店舗7箇所 道の駅どまんなかたぬま	市民  市民 市民 市民 市民 市民 市民	500人  500人  1,000人  500人  500人  1,000人  500人	人権・男女共同参画課	50
	街頭啓発の実施	人権啓発リーフレット等を配布する。	7月、11月	隣保館近隣の大型店	近隣住民	各450部	隣保館	114
	動く啓発運動	人権啓発用オープンシャツ着用運動を実施する。	7月1日～8月31日	市役所、隣保館等	市職員等	160人	隣保館	240
	隣保館だよりの発行	隣保館事業の案内及び人権に関する啓発を行うため、発行する。	7月、11月	13町会	13町会	各6,000部	隣保館	42
	人権啓発用ビデオ・図書貸出	ビデオ・図書を充実させ、啓発活動の一環として貸出を行う。	通年	隣保館	市民	150件	隣保館	148

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
4.人権研修会等の開催 人権研修会や、集会所事業等での人権研修・学習を行い、その中で、男女の人権の尊重についても啓発します。	ハートフルフェスタの開催	人権講演会、小中学生人権啓発ポスター展入賞者表彰式、小学生人権書道展入賞者表彰式、人権啓発ポスター展、人権書道展	8月22日	文化会館	市民	780人	人権・男女共同参画課	817
	人権講演会の実施	講演会を開催する。	11月26日	隣保館	市民、職員外	100人	隣保館	180
	人権教育指導者養成講座	人権教育指導者の資質の向上を図るための講座を開催する。 ①指導者養成講座(基礎講座)(1回) ②指導者養成講座(専門講座)(5回)	6月5日	葛生あくとプラザ	町会、PTA、教職員、市職員、民生委員、男女共同参画ネットワークさの外	500人	生涯学習課	638
			9月12日	富士見町集会所	教職員、市職員	35人		
			10月中	葛生あくとプラザ	教職員、市職員、子ども学習会講師	50人		
			10月19日	佐野市総合福祉センター	教職員、市職員、男女共同参画ネットワークさの外	90人		
			11月29日	葛生地区公民館	教職員、市職員、子ども学習会講師	50人		
			12月9日	免鳥町集会所	教職員、市職員	35人		
	集会所人権学習会	社会教育における人権教育・啓発をより効果的に推進するため、さまざまな人権問題に関する講演会を計画的に開催し、あらゆる差別問題の解決を図る。(8回)	6月20日 7月5日、17日 9月19日、20日 10月10日、17日 12月3日	各集会所	地域住民 講座関係者等	延べ300人	生涯学習課	602
	市民教養講座(社会教育人権研修会)	人権意識を高め、人権感覚を磨き人権の大切さを学ぶ講座(講話等)を実施する。	6月～12月	各地区公民館	市民	550人	公民館管理課	76

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
5.人権啓発ポスターの募集  小中学校児童生徒を対象とした人権啓発ポスターの募集、審査、表彰を行い、人権尊重の精神の涵養を図ります。その中で、男女共同参画の精神の涵養を図ります。	小中学生人権啓発ポスターの募集	小中学校児童生徒を対象とした人権啓発ポスターの募集、審査、表彰、入賞作品の展示を行う。	募集、審査 4月～7月 表彰式 8月22日 展示 8月、12月	文化会館 文化会館、田沼庁舎	小中学生、市民	780人	人権・男女共同参画課	6-4で計上
	小学生人権書道作品の募集	小学校児童を対象とした人権書道作品の募集、審査、表彰、入賞作品の展示を行う。	募集、審査 4月～7月 表彰式 8月22日 展示 8月	文化会館 文化会館、田沼庁舎	小学生、市民	780人	人権・男女共同参画課	6-4で計上

## 施策(7)男女間のあらゆる暴力(DV等)の根絶

ドメスティック・バイオレンス(DV)等は人権侵害であり、また男女が社会の様々な分野における活動に参画していく妨げとなるものです。DVやセクシュアル・ハラスメント(セクハラ)など男女間のあらゆる暴力を許さない社会をつくっていくための啓発を推進します。また、早期解決に向けた被害者支援の取り組みを推進するため、相談体制の充実や関係機関との連携を図ります。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.相談体制の充実  女性相談員を中心に、DV、ストーカー、離婚などの相談・援助を行うとともに、相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実を図ります。また、相談窓口や電話相談等のPRも行います。	女性相談の実施	女性相談員を中心に、女性の立場に立ってDV、ストーカー、離婚などの相談、援助を実施	通年	家庭児童相談室	市民	400件	家庭児童相談室	252            2,220 1,020   240  2,934
	女性相談の実施	女性相談員が、女性の立場に立ってDV、ストーカー、離婚などの相談、援助を実施	毎月第4木曜日	男女共同参画推進センター	市民		人権・男女共同参画課	
	女性のためのカウンセリング相談	女性のカウンセラーによるカウンセリング相談を実施	毎月第1・3木曜日	男女共同参画推進センター	女性の市民	48件	人権・男女共同参画課	
	人権相談所の開設	人権擁護委員等が人権に関する相談に応じる。	定例相談 月1回 特設相談 年5回	男女共同参画推進センター 田沼中央公民館 葛生あくど保健センター外	市民	8人	人権・男女共同参画課	
	隣保館開設相談	開館時に常時受付、生活相談員による訪問相談を実施	通年	隣保館	市民	50人	隣保館	
	地区相談員設置	相談員5名により、随時受付けている。	通年	隣保館	地域住民	800人	隣保館	
	専門相談員による定例相談	専門相談員による定例相談を実施	月3回	隣保館	市民	200人	隣保館	
	弁護士による無料困りごと相談	毎月第4火曜日に無料相談を実施	月1回	隣保館	市民	120人	隣保館	
	市民相談所開設	専門相談員による定例相談を実施する。	通年	市民相談係	市民	930人	交通生活課	
	弁護士法律相談	弁護士による無料法律相談を実施する。	毎月2回	城山記念館外	市民		交通生活課	
	相談窓口のPR	広報さのに掲載し、PRを図る。	毎月				交通生活課	
			年間計画の一覧表を作成し、PRを図る。	通年				



具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
2.関係機関との連携による保護、援助  警察、県婦人相談所や県・近隣市町等と連携を図り、被害者の保護及び自立支援に向けた取り組みを推進します。	婦人保護事業	相談の結果、緊急の保護などを必要とする場合、警察及び県婦人相談所などと連携を図る。	通年		市民		家庭児童相談室	
3.学習機会の充実  DVやセクハラ等、あらゆる暴力の根絶に向け、学習機会の充実を図ります。	人権講演会の実施 ((6)-4)	講演会を開催する。	11月26日	隣保館	市民、職員他	100人	隣保館	180
4.啓発活動の実施  DVやセクハラ等、あらゆる暴力の根絶に向け、啓発・情報の提供を行います。	「広報さの」における啓発  デートDV啓発用リーフレットの配布  リーフレット等による啓発・情報の提供  企業人権啓発懇談会	特集ページの中でDV防止に関する記事を掲載する。  リーフレット「知ってますか？デートDV」(佐野市作成)を配布し、デートDVについて啓発を行う。  リーフレット等による啓発・情報の提供を行う。 ・冊子「STOP THE 暴力」(内閣府男女共同参画局発行) ・冊子「ドメスティック・バイオレンスってどんなこと？」(栃木県発行)  様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるため研修会を行い、その中で、啓発、情報提供を行う。	11月1日  4月10日  1月  通年  11月	  佐野短期大学  成人式会場  男女共同参画推進センター  勤労者会館	全世帯  新入学生  新成人  従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員	  300人  1,200人  60社	人権・男女共同参画課  人権・男女共同参画課  人権・男女共同参画課  商工課	       30

### 施策(8)メディアにおける男女の人権の尊重

男女間の暴力的行為を助長、連想させるような表現又は不必要な性的表現を行わないよう学習機会の充実を図ります。  
また、人権侵害や暴力に結びつくような有害図書等に関する調査を行い、関係機関と連携し、撤去に向けた取り組みを進めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.有害図書等に関する調査等  自動販売機の有害図書等、有害チラシ、看板等の調査を行い、必要に応じ、関係機関等と連携し、撤去に向けた取り組みを進めます。	有害図書及びビデオ、雑誌自動販売機の立ち入り調査の実施  白ポストの設置	県と共催で、有害図書及びビデオ、雑誌自動販売機の調査を行い、必要に応じ、関係機関と連携し、撤去に向けた取組を進める。	7月、11月	市内の図書館及びビデオ、雑誌自動販売機(市内2ヶ所)	立入調査員及び関係者	20人	少年指導センター	
		市少年補導員会とともに有害図書及びビデオ、雑誌自動販売機の調査を行い、必要に応じ、関係機関と連携し、撤去に向けた取組を進める。	通年	市内の図書館及びビデオ、雑誌自動販売機(市内2ヶ所)	少年補導員	10人	少年指導センター	
		有害図書等を回収するため、白ポストを設置する。	通年	佐野市駅、田沼駅			少年指導センター	
3.メディア表現に関する啓発  男女共同参画の視点に立った、メディア表現について、啓発、情報の提供を行います。	有害図書等に関する情報の提供  職員研修の実施 (2)-1)	・県指定の有害図書等について、情報の提供を行う。	通年		市民		少年指導センター	
		・新任補導員研修会で、県指定の有害図書等に関する啓発、情報の提供を行う。	7月	市内	新任補導員	15人	少年指導センター	
		男女共同参画の視点からの公的広報のあり方について研修を実施する。	4月24日	東飯庁舎議場	広報連絡主任者(市職員)	62人	人権・男女共同参画課	

### 施策(9) 性同一性障がい者等に配慮した男女共同参画の推進

性同一性障がい等について理解を深めるための啓発・情報の提供を行うとともに、公文書における性別記載について、可能な限り削除するよう努めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(円)
1.性同一性障がい等に関する啓発・情報の提供  性同一性障がい等について理解を深めるための啓発・情報の提供を行います。	講演会等の情報提供	近隣市町等で開催する性同一性障がい等に関する講演会情報の提供を行う。	随時	男女共同参画推進センター			人権・男女共同参画課	
2.公文書の性別記載の可能な限りの削除  公文書の性別記載について、可能な限り削除するよう努めます。	公文書の性別記載の可能な限りの削除	公文書の性別記載の可能な限りの削除に努める。	通年				関係各課	
3.教育の場における配慮  性同一性障がい等に配慮した教育を行うとともに、一人ひとりを大切にした教育の実践に努めます。	男女平等の教育を進めるの研修及び資料の収集  学校教育における人権教育推進事業 ・人権教育主任会議	男女平等の教育を進めるための研修及び性同一性障がいなど資料の収集をする。 年4回人権教育主任会議を開催し、子ども・女性・同和問題・障がい者・性同一性障がいやインターネットによる人権侵害など様々な人権課題について研修し、情報交換を行う。 学校教育における人権教育の重要性、人権教育主任としての役割などについて共通理解を図ると共に、教職員研修、保護者啓発、人権週間のあり方などの具体的な取組について情報交換を行う。	通年  5月、6月、11月、2月	各小中学校  隣保館ほか	全教職員  人権教育主任ほか	781人  160人	学校教育課	
4.医療機関における配慮  市民病院では性同一性障がい等に配慮した対応を行います。また、医師会を通じて市内の医療機関への啓発に努めます。	性同一性障がい等に配慮した対応の実施	性同一性障がい等に配慮した対応を行うよう市内医療機関へ啓発する。  性同一性障がい等に配慮した対応を行う。	通年  通年	市民病院	市民  市民		健康増進課  市民病院管理課	
5.市の窓口における配慮  職員に対し、性同一性障がい等についての研修会や情報の提供を行います。	職場内研修の実施	窓口業務を実施する上で、来庁者の見かけ等固定観念で判断しない。機会を捉え職員の共通理解を図る。	通年	総合窓口課	市職員	44人	総合窓口課	

## 施策の方向4 国際的な視野に立った男女共同参画の推進

### 施策(10)国際理解を深める学習の推進

国際社会の一員として、国際的協調の下に男女共同参画を推進するため、国際理解を深めるための学習機会の充実を図ります。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.国際理解を深めるための学習機会の充実  国際理解を深めるための学習機会の充実を図ります。	外国青年英語指導助手指導事業	ALT訪問による国際理解教育を実施する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,214人	学校教育課	40,610
	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等での学習	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で実施する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,214人	学校教育課	
	「さの国際交流ニュース」の発行	国際理解を深めるため、佐野市の国際交流の状況をPRする。 発行：佐野市国際交流協会	年3回	市の各施設及び 会員に配布	市民		政策調整課	
2.情報の収集及び提供  国際的な動向についての情報の収集及び提供に努めます。	国際的な動向についての情報の収集及び提供	国際的な動向についての情報を収集し、提供する。	通年				関係各課	

## 施策(11)国際交流の推進

国際交流をとおり、国際理解や国際的視野を広げます。また、姉妹交流都市や在住外国人との交流を促進するとともに、市民の自主的な国際交流活動を支援します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.姉妹都市等との交流の促進  姉妹都市等との交流をとおり、友好関係を促進するとともに、市民の国際感覚を養い、国際化の時代に対応した人材育成を図ります。	ランカスター市中学生相互交流受入(アメリカ)	姉妹都市であるアメリカ合衆国ランカスター市との交流通し、友好関係を促進するとともに、市民の国際感覚を養い、国際化の時代に対応した人材育成を図る。	5月14日～20日	市内	中学生、教員等	18人	政策調整課	450
	ランカスター市中学生相互交流派遣(アメリカ)		10月15日～22日	ランカスター市	中学生、引率教員通訳	21人	政策調整課	1,800
3.外国国籍市民との交流促進  国際理解を深めるため、国際交流協会が主催する国際交流フェスティバル等をとおり、外国国籍市民との交流を促進します。	国際交流フェスティバル開催事業	国際交流フェスティバルを開催し、日本で居住、生活する外国人との交流機会の拡大を図る。	10月20日	佐野駅前、佐野駅前交流プラザばるぼーと外	市民	約2,000人	政策調整課	佐野市国際交流協会予算
4.国際交流活動を行う民間団体に対する支援  国際交流活動を行う民間団体に対する支援を行い、市民の自主的な国際交流活動を推進します。	国際交流協会支援事業	佐野市国際交流協会へ補助金を交付し、民間団体としての幅広い国際交流活動を支援することにより、市民の国際交流の推進と理解を図る。	通年		佐野市国際交流協会		政策調整課	5,909
	日中友好協会支援事業	佐野市日中友好協会へ補助金を交付し、民間団体としての日中友好活動を支援することにより、市民の日中友好の推進と理解を図る。	通年		佐野市日中友好協会		政策調整課	100
5.外国国籍市民への支援  国際理解を深めるため、外国国籍市民に対する支援を行います。	日本語教室事業	佐野小学校内に佐野市日本語教室を設置し、指導員が日本語指導や相談を行うとともに、拠点校4校を巡回し担当教員と連携を図り指導に当たる。	通年	佐野小学校ほか	市内在住の日本語指導を必要とする児童生徒	12人	学校教育課	5,603
	外国人児童生徒教育推進拠点校	外国人児童生徒教育拠点校4校(県教委指定:天明小、植野小、犬伏東小、城東中)にて、担当教員が日本語指導など必要に応じて個別指導を行う。	通年	外国人児童生徒教育拠点校4校	市内在住の日本語指導を必要とする児童生徒	32人	学校教育課	

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進

### 施策の方向5 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

#### 施策(12) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

社会の意思決定の場に女性の参画を拡大するため、積極的に市の審議会等における女性委員の登用拡大を図ります。また、事業所・団体等にも方針決定過程への女性の参画拡大について働きかけます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1. 審議会等委員への女性の登用促進  市政に多様な意見を反映させるため、審議会等委員に女性の登用を促進します。	人選基準の管理体制の整備	女性委員の登用率の向上に努める基本的な考え方を継続しつつ、効果的な手段について検討する。					行政経営課	
2. 事業所における経営方針決定過程への女性の参画促進  事業所における経営方針決定過程への女性の参画促進について働きかけます。	ポジティブ・アクションについての情報の提供	リーフレット等による情報提供を行う。	通年		商工団体等		人権・男女共同参画課 商工課	
3. 農林業・家族経営的な商工業等の分野における経営方針決定過程への女性の参画促進  佐野市農業・農村男女共同参画ビジョンにより、農業・農村分野での男女共同参画を推進します。また、商工業者に対する啓発・情報の提供を行い、商工業等の分野でも男女共同参画を推進します。	農業・農村男女共同参画の推進  商工団体等への情報提供	家族経営協定の締結促進 女性の認定農業者の増加 JA総代、JA理事に占める女性割合の増加  リーフレット等による情報提供を行う。	通年  通年		農業従事者  商工団体等		農政課  人権・男女共同参画課 商工課	
4. 地域活動、団体等の方針決定過程への女性の参画促進  町内会・PTA等の団体役員への女性登用を促進するための啓発活動、情報の提供を行います。	啓発、情報の提供	リーフレット等配布し、町会役員への女性の登用促進について啓発を行う。 ・男女共同参画に関する市民アンケート調査ダイジェスト版の配布	5月	文化会館	町会長		人権・男女共同参画課	

## 施策(13)男女の市政参画の促進

性別に偏らない多様な市民意見を市政に反映するため、男女の市政への参画を促進します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.市政に対する意見の反映機会の充実  市政に関して市民の誰もが率直な意見、要望等を述べ、市政に反映させるとともに、市政に対する参画を促します。	市長とおしゃべりランチ	市内で活動しているグループの方々と会食しながら、気軽な雰囲気の中で特定のテーマを中心に佐野市のまちづくりについて懇談し、市政を身近に感じてもらうとともに、市政への理解を深めてもらうため実施する。	6月～2月	南仮庁舎	市民	80人	政策調整課	
	市政モニターの設置	市政に関する市民の建設的な意見、要望などを聴取することにより、市政の効率的な運営に資するため、市政モニターに活動してもらう。	通年		市民	13人	政策調整課	
	市民からのメール、投書箱の設置	市政に関する市民の建設的な意見、要望等を聴取し、世論の動向を正しく把握することにより、市政の効率的な運営に資するために、ホームページにメールボックスを設置する。また、東仮庁舎の総合受付、田沼庁舎・葛生あくど保健センターの行政センター及び赤見・野上・飛駒の各支所に投書箱を設置する。	通年	各庁舎、各支所に投書箱設置	市民	200件	政策調整課	
2.世論調査の実施  市政についての市民の意見や要望等を把握し、今後の施策の基礎資料とするため、世論調査を実施します。	世論調査の実施	市政についての市民の意見や要望等を把握し、今後の施策の基礎資料とするため実施する。	1月～2月		市民	2,000人	政策調整課	458
3.審議会等委員の公募制の推進  市政に男女の意見を反映させるため、審議会等委員の公募制を推進します。	審議会等委員の公募制の推進	審議会委員等を公募し、市民が市政に参画できる機会を拡大する。	通年		市民		関係各課	
4.パブリック・コメントの実施  市の基本的な政策等について市民等の意見を反映させるため、パブリック・コメントを推進します。	パブリックコメントの実施	市の基本的な政策等について市民等の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施する。	通年(随時)	各庁舎 各担当課窓口	市民		関係各課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
5.情報の提供及び公開の推進  市民の市政参画の基礎資料となる、情報の提供及び公開を推進します。	情報の提供及び公開の推進	市政参画を促進するため、基礎資料となる情報の提供及び公開を推進します。	通年		市民		関係各課	



## 施策(14) 市役所における男女共同参画の推進

佐野市職員人材育成基本方針により、政策の立案等にかかわる市職員の男女共同参画についての意識の高揚を図ります。また、積極的に女性職員の育成を図るとともに、性別にかかわらず、本人の意欲と能力に応じた登用を推進します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.職員に対する啓発活動の実施  市職員の意識向上を図るため、各種啓発を実施します。	男女共同参画研修会の開催	男女共同参画についての認識を深めるため、職員を対象に研修会を開催する。	未定		市職員		人権・男女共同参画課	
2.女性職員の管理職への登用推進  性別にとらわれない、公正公平な能力評価を行い、女性の管理職への登用を推進します。	女性職員の管理職への登用推進	性別にとらわれない、公正公平な能力評価を行い、女性の管理職への登用を推進します。	随時		女性職員		人事課	
3.女性職員の職域拡大  女性職員の職域の拡大に努めるとともに、性別に偏らない事務分担を推進します。	女性職員の職域拡大	女性職員の職域の拡大に努めるとともに、性別に偏らない事務分担を推進します。	随時		女性職員		人事課	
4.女性職員の能力開発  女性職員の能力開発のため、政策の立案等に関する参画機会や研修機会の拡大を図ります。	女性職員の能力開発	女性職員の能力開発のため、政策の立案等に関する参画機会や研修機会の拡大を図ります。	随時		女性職員		人事課 関係各課	
5.庁内における働きやすい職場環境づくりの推進  庁内における働きやすい職場環境づくりを推進します。	セクシュアル・ハラスメント防止研修会	職場におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するため実施する。	未定	未定	市職員 (参事、副参事)	60人	人事課	30
	メンタルヘルス専門研修	ストレスへの対応や早期発見による未然の防止を目的とした管理者向けの研修	未定	未定	市職員	70人	人事課	123
	メンタルヘルス研修	自己の精神面の健康管理について学ぶ一般職員向けの研修。講演会方式で実施する。	未定	未定	市職員(一般職員)	140人	人事課	61

## 施策の方向6 女性のエンパワーメントの促進

### 施策(15)女性の人材育成

女性自身の意欲を高揚し、能力を開発していくため、学習機会の充実を図ります。また、女性の人材に関する情報を幅広く収集し、女性リーダーの養成と発掘に努め、地域等で活躍できる女性の育成を図ります。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.学習機会の充実  自己形成を計り、自分らしい生き方を選択でき、社会の様々な分野における活動に参画できるよう、生涯学習プランにより、学習機会の充実を図ります。	楽習講師企画講座	楽習講師が自らの学習成果を活かすため、主体的に講座を企画・運営し、広報等を通じて広く市民にメニューを提供することにより、自主的な学習機会を支援する。	通年	公共施設等	市民	1,000人	生涯学習課	
	楽習出前講座の実施((4)-1)	楽習講師及び市職員を派遣し講座を行うことにより、市民に生涯学習の機会を提供するとともに、自らの学習成果が活用できる機会を確保するため、楽習出前講座を実施する。	通年	公共施設等	5人以上の団体、グループ等	4,100人	生涯学習課	150
	生涯学習プログラム開発実践講座の実施((4)-1)	学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、現代的課題に関するテーマの講座を実施する。	10月	中央公民館	市民	150人	生涯学習課	
2.女性リーダーの育成  女性の参画を促進するため、女性リーダーの育成を行います。	とちぎ女性政策塾への派遣	政策・方針決定過程への参画を促すため、とちぎ女性政策塾へ市民を派遣する。	7月～10月(全7回)	とちぎ男女共同参画センター(パルティ)	女性の市民	2人	人権・男女共同参画課	31
	男女共同参画セミナー基礎コースへの派遣	男女共同参画の現状を理解し、自分ができる事に気づき、取り組むための基礎から学び、自身の意欲の高揚、エンパワーメントの向上を図る。	6月～7月(全5回)	とちぎ男女共同参画センター(パルティ)	市民	2人	人権・男女共同参画課	39
	男女共同参画セミナーステップアップコースへの派遣	基礎コースで学んだ現状と課題を踏まえ自分の生活の中から主体的に解決できる力を養う。	8月～10月(全5回)	とちぎ男女共同参画センター(パルティ)	市民	2人		
	栃木県次世代人材づくり事業(女性リーダー育成部門)への派遣	人間性豊かで地域に貢献する実践的な女性リーダーの育成を目指し、一連の研修を県と共同で実施する。	7月20日～2月1日 9回 延べ11日間 (県外研修3日)	宇都宮市 及び 徳島県(日本女性会議2013開催地)	女性の市民(満30歳以上66歳未満)	2人	人権・男女共同参画課	110
	栃木県次世代人材づくり事業(女性リーダー育成部門)参加者報告会の実施	伝達研修として、栃木県次世代人材づくり事業(女性リーダー育成部門)参加者の報告会を実施する。	未定		市民		人権・男女共同参画課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
3.女性の人材情報の収集、情報の提供  個人情報に配慮しながら、女性の人材情報の収集、提供に努めます。	女性の人材情報の収集、情報の提供	個人情報に配慮しながら、女性の人材情報の収集、情報の提供	通年				人権・男女共同参画課	
4.農業分野における女性の人材育成  佐野市農業・農村男女共同参画ビジョンにより、農業分野における女性の人材育成に努めます。	佐野市生活研究グループ協議会の活動支援	補助金の交付	4月		農村女性団体		農政課	250
	女性リーダーの研修会等の開催情報の提供	女性リーダー研修会等の開催情報の提供	随時		農業従事者 農村女性団体		農政課	

## 施策(16)女性の再就職、起業への支援

女性の意欲と能力を生かし、社会の様々な分野で活動できるよう、再就職や起業をめざす女性の支援を行います。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.女性の再就職・起業に関する情報の提供  ハローワーク等の関係機関と連携し、再就職・起業に関する情報の提供を行います。	求人情報等の提供	ハローワーク佐野と連携し、管内求人情報の提供を行う。	通年	東飯庁舎・田沼庁舎・葛生あくど保健センター窓口 商工課	市民		商工課	
	再就職・起業に関する研修会等の情報の提供	再就職・起業に関する研修会等の情報提供を行う。	通年		市民		商工課	
2.女性の再就職・起業に向けての学習機会の充実  再就職・起業に向けての学習機会の充実を図ります。	女性の再就職相談会の実施	女性の再就職支援のために、女性の再就職専門相談員(ハローワーク足利・マザーズコーナー職員)による相談会を実施する。 センター以外の会場で、出張相談を実施する。	通常:毎月第3金曜日  出張:5月、10月、3月	男女共同参画推進センター  こどもの国 外	再就職をめざす女性  再就職をめざす女性		人権・男女共同参画課	33
	女性の再就職準備セミナー((4)-2)	再就職を目指す女性を対象に、必要な知識を学ぶためのセミナーを実施する。	未定	男女共同参画推進センター	再就職をめざす女性		人権・男女共同参画課	
3.女性の職業能力の開発・向上  職業能力開発・向上のための研修会等の開催、情報の提供を行います。	パソコン講座の実施	職業能力の開発・向上に資するため、パソコン講座を実施する。楽習講師によるパソコン講座	通年(5回開催予定)	市民活動センター(ここねっと) 外	市民	延べ150人	生涯学習課	237
		隣保館パソコン講座(初級ワード1回、初級エクセル1回実践・応用編1回実施)	9月～11月	隣保館	市民	60人	隣保館	
4.農業分野における女性の起業支援  佐野市農業・農村男女共同参画ビジョンにより、農業分野での女性の起業を支援します。	研修会等開催情報の提供	農業分野での起業に関する研修会等の開催情報を提供する。	随時		農業従事者 農村女性団体		農政課	

## 施策の方向7 働く場における男女共同参画の推進

### 施策(17) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保

男女の均等な雇用機会や待遇が確保されるよう、関係機関と連携を図りながら、労働基準法や男女雇用機会均等法などについて、事業主等に対し啓発、情報の提供を行います。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.労働基準法、男女雇用機会均等法等の周知  関係機関と連携を図りながら、労働基準法、男女雇用機会均等法等の周知を図ります。	リーフレット等による情報提供	リーフレット「男女雇用機会均等法のお知らせ」等	通年	商工課	市民		商工課	
2.企業に対する研修会の実施等  事業主等の理解と協力を得るため、企業に対する研修会、情報の提供を行います。	企業人権啓発懇談会((7)-4)  研修会等の情報提供	様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるため研修会を実施する。  企業向けセミナーの開催について、チラシ等により情報提供を行う。	11月  随時	勤労者会館  男女共同参画推進センター	従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員  事業所	60社	商工課  人権・男女共同参画課	30
3.公正採用選考人権啓発推進員の普及促進  企業における公正採用を促進するため、公正採用選考人権啓発推進員の普及を促進します。	公正採用選考人権啓発推進員設置の促進	企業における公正採用を促進するため、公正採用選考人権啓発推進員の普及を促進する。	11月	商工課	従業員30人以上の事業所		商工課	
4.最低賃金制度の周知  関係機関と連携を図りながら、最低賃金制度の周知を図ります。	リーフレットによる情報提供	広報紙による周知 リーフレットによる情報提供 ・リーフレット「栃木県の最低賃金」	12月、2月	商工課	事業所、市民		商工課	
5.パートタイム労働者等の雇用管理の改善の啓発  パートタイム労働者等の適切な処遇・労働条件の確保のため、関係機関と連携して法制度の周知や情報の提供を行います。	リーフレットによる情報提供	パンフレット「パートタイム労働法の概要」等	通年	商工課	事業所、市民		商工課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
<p>6. ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進</p> <p>固定的な役割分担意識により生じている男女間の格差を解消していくため、関係機関との連携を図りながら、企業に対する啓発・情報の提供を行います。</p>	企業人権啓発懇談会((7)-4)	様々な人権問題について、正しい理解と認識を深め、差別の解消を図るため研修会を行う。	11月	勤労者会館	従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員	60社	商工課	30
	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行う。	通年	男女共同参画推進センター 商工課	事業所、市民		人権・男女共同参画課 商工課	

## 施策(18)働きやすい職場環境づくり

男女が多様なライフスタイルに応じた柔軟な働き方を選択でき、個人が持てる力を十分に発揮できる職場環境づくりを促進するとともに、セクハラ防止や相談体制の充実に努め、働きやすい職場環境づくりを進めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.労働基準法、男女雇用機会均等法等の周知  関係機関と連携を図りながら、労働基準法、男女雇用機会均等法等の周知を図ります。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等により男女雇用機会均等法周知します。	通年	商工課	事業所、市民		商工課	
2.母性保護対策の普及促進  女性が働きながら安心して妊娠・出産できるよう啓発・情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供  母子健康手帳交付時における制度説明	パンフレット「女性労働者の母性健康管理のために」  働く女性に対し、母子健康手帳交付時に「母子健康管理指導事項連絡カード」等の制度を説明する。	通年  随時	商工課  佐野市保健センター	事業所、市民  母子健康手帳交付者で雇用されている方	500人	商工課  健康増進課	
3.セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進  セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を行うとともに、相談機関の周知を図ります。	企業人権啓発懇談会((7)-4)  セクシュアル・ハラスメント防止研修会((14)-5)	様々な人権問題について、正しい理解と認識を深め、差別の解消を図るため研修会を実施する。情報提供を行う。リーフレット等による啓発、情報提供を行う。  職場におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するため実施する。	11月  未定	勤労者会館  未定	従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員  市職員(参事、副参事)	60社  60人	商工課  人事課	30  30
4.育児・介護休業法や制度の普及・啓発  男女が共に子育てや介護を担い、仕事との両立が可能となるよう、育児・介護休業法や制度などの啓発・情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による、情報提供を行う。 ・リーフレット「育児・介護休業法が改正されます！」等	通年	商工課	事業所、市民		商工課	
5.労働時間短縮に向けての啓発  ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、労働時間の短縮に向けての啓発・情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行います。	通年	商工課	事業所、市民		商工課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
6.多様な就労形態の普及  短時間正社員やフレックスタイム制などの仕事と家庭生活が両立しやすい多様な就労形態の普及を促進するため、関係機関と連携を図りながら、企業に対する情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行います。	通年	商工課	事業所		商工課	
7.均等・両立推進企業の普及・啓発  均等・両立推進企業を普及させるための情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行う。 ・リーフレット「男女均等な採用選考ルール」	通年	商工課	事業所、市民		商工課	
8.パートタイム労働者等の雇用管理の改善の啓発  パートタイム労働者等の適切な処遇・労働条件の確保のため、関係機関と連携して法制度の周知や情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	リーフレットによる情報提供を行う。 ・リーフレット「パートタイム労働法の概要」等	通年	商工課	事業所、市民		商工課	
9.勤労者福祉の向上  勤労者福祉の向上のため、両毛メート(中小企業で働く方の福利厚生事業を実施している(財)両毛地区勤労者福祉共済会)への加入促進を図ります。	両毛メートへの加入促進事業	リーフレットによる加入促進 ・リーフレット「新規会員募集中 両毛メート」	通年	商工課	事業所		商工課	
10.労働相談機関の周知  労働環境の改善を図るため、労働条件に関する様々な相談等を実施している機関の周知を図ります。	リーフレット等による情報提供	労働相談の周知 ・「広報さの」へ男女雇用機会均等法に関する相談窓口を掲載 ・リーフレット「雇用関係のトラブルを解決したい方のために」等	通年	商工課	事業所、市民		商工課	



具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
11.高齢者の就業機会の促進  高齢者が長年培った技能・経験等を活用し、高齢者の意欲と能力に応じて働き続けることができるよう、関係機関と連携を図りながら、高齢者の就業機会の促進に努めます。	企業人権啓発懇談会 ((7)-4)  リーフレット等による啓発、情報提供	様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるため研修会を実施し、その中で高齢者雇用について情報提供を行う。  リーフレット等による啓発、情報提供を行う。 ・リーフレット「企業と人権」発行	11月  通年	勤労者会館  商工課	従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員  事業所	60社	商工課  商工課	30

### 施策(19)農林業・家族経営的な商工業の分野における男女共同参画の促進

農林業に従事する女性の経営への参画を促進するため、佐野市農業・農村男女共同参画ビジョンにより、農業の分野における男女共同参画を推進します。  
また、家族経営的な商工業等に携わる女性が個人としての能力を十分発揮し、正当に評価され、男性と対等なパートナーとして経営活動や地域活動に参画できるよう啓発を行います。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
2.家族経営協定締結の促進  農業に携わる男女がお互いに協力して経営に参画できるよう、家族経営協定の締結を促進します。	リーフレット等による啓発	リーフレット等による啓発を実施し、家族経営協定の締結を促進する。	通年		農業従事者		農政課	
3.農業技術や経営能力向上のための研修会等の実施  女性農業者の農業技術や経営能力向上のための研修会、参加支援及び情報の提供を行います。	研修会等の開催情報の提供	研修会等の開催情報を提供	随時		農業従事者 農村女性団体		農政課	
4.商工業者等に対する啓発  商工業等に携わる女性が経営等へ参画できるよう啓発・情報の提供を行います。	リーフレット等による情報の提供	リーフレット等による情報提供	通年	商工課	商工業者等		人権・男女共同参画課 商工課	

## 施策の方向8 家庭生活・地域活動における男女共同参画の推進

### 施策(20) 家庭生活における男女共同参画の促進

家庭生活における性別による固定的な役割分担意識を見直し、家事・子育て・介護等に男女が共に参画できるよう、啓発活動を推進します。  
また、特に男性が家庭生活に積極的に参画することができるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、家庭生活に関する学習機会の充実を図ります。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.家事・子育て・介護等への男女共同参画の啓発  家事・子育て・介護等に、男女が共に協力して行うことができるよう、啓発を行います。	両親学級(ママパパ学級)((5)-1)	助産師、保健師、栄養士等による男女で行う子育ての啓発	年12コース (2回1コース)	佐野市保健センター	初妊婦、配偶者等	妊婦 200人 配偶者等150人	健康増進課	238
2.家事・子育て・介護等に関する学習機会の充実  家事・子育て・介護等に関する学習機会の充実を図ります。	消費者啓発講座(楽しいくらしの講座)の実施  消費者情報の提供  高齢者等への啓発講座への講師派遣  消費生活相談の受付  消費生活相談の実施	消費生活、消費者活動についての講座を開設する。  広報さのコラム「消費者情報」に掲載  消費者保護のため、消費生活講座へ講師を派遣する。  消費者保護のため、消費生活相談を実施する。  消費者保護のため、消費生活相談を実施する。	9月～2月  随時  通年  毎月第4水曜日	公民館等  公民館等  消費生活センター  男女共同参画推進センター	市民  市民  市民  市民	200人  1,400人	交通生活課  交通生活課  交通生活課  人権・男女共同参画課	140  4,945
3.「家庭の日」の普及啓発  県が定める毎月第3日曜日の「家庭の日」の周知を行い、家庭の大切さについて社会的気運を高めるとともに、男女が協力しながら家事・子育て・介護等を行うことなど、家庭における男女共同参画について話し合いきっかけづくりを促進します。	「家庭の日」の周知	リーフレット等により周知する。	通年	田沼庁舎	市民		少年指導センター	

## 施策(21) 地域活動における男女共同参画の促進

男女が共に地域における様々な活動に参加し、地域の連帯感を深め、暮らしやすい地域をつくるため、地域活動やボランティア等に積極的に参画できる環境づくりを推進します。  
また、まちづくりや防犯など新たな分野における男女共同参画の推進も図ります。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.各種事業等開催日時 の考慮  男女が共に各種事業に参 加できるよう、開催日時等 について考慮します。	各種事業等開催日時の考慮	男女が共に各種事業に参加できるよう、 開催日時を考慮します。	通年				関係各課	
2.まちづくりにおける男 女共同参画  まちづくりの分野におい て、地域の活性化に向けて 男女共同参画を進めると ともに、人材育成や学習機会 の充実に努めます。	協働講演会	協働の理解促進と意識啓発のための講 演会	未定	未定	市民	100人	市民活動促進課	30
	市民活動講座	だれでも参加できる身近なものとして市 民活動を捉えてもらい、市民活動の促 進を促す講座	未定	未定	市民	40人	市民活動促進課	40
3.防災対策における男 女共同参画の推進  災害時において、男女共 同参画の視点から取り組み が図られるよう、防災・災害 復興体制の確立をめざしま す。	防災対策における男女共同 参画の推進	災害時において、男女共同参画の視点 から取組が図られるよう、防災・災害復 興体制の確立を目指す。	未定	未定	市民団体	未定	危機管理課	
4.各種団体活動における 男女共同参画の促進  各種団体活動における男 女共同参画の促進を図るた め、団体に対する啓発、情 報の提供に努めます。	健康サポートさの活動事業	さの健康21プランに基づき地域での健 康づくり活動を実施	通年	各地区公民館	健康サポートさの	3,000人	健康増進課	1,300
	団体に対する啓発、情報の 提供	リーフレット等配布し、男女共同参画に ついて啓発、情報提供を行う。	随時		各種団体		人権・男女共同参 画課	

## 施策(22) 男女共同参画を推進する市民活動との連携・支援

男女共同参画を推進する市民活動との連携を図るとともに、活動の支援を行い、市民と協働で男女共同参画を推進します。そのため、活動拠点となる男女共同参画センターの設置について検討します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.男女共同参画を推進する団体等との連携・支援  男女共同参画を推進する団体等との連携を図るとともに、活動の支援を行います。	男女共同参画ネットワークさの活動支援	補助金の交付及び活動の支援を行う。	通年		男女共同参画ネットワークさの		人権・男女共同参画課	430
2.男女共同参画センターの設置  男女共同参画を推進するため、市民の活動拠点となる男女共同参画センターの設置について検討します。	団体企画実践講座の実施((1)-2)	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、男女共同参画ネットワークさの加入団体主催による団体企画実践講座を実施する。	5月～2月	男女共同参画推進センター等	市民	300人	人権・男女共同参画課	150
	女性のためのカウンセリング相談の実施((7)-1)	女性のカウンセラーによるカウンセリング相談を実施	毎月第1・3木曜日	男女共同参画推進センター	女性の市民		人権・男女共同参画課	252
	女性相談の実施((7)-1)	女性相談員が、女性の立場に立ってDV、ストーカー、離婚などの相談、援助を実施	毎月第4木曜日	男女共同参画推進センター	市民		人権・男女共同参画課	
	消費生活相談の実施((20)-2)	消費者保護のため、消費生活相談を実施する。	毎月第4水曜日	男女共同参画推進センター	市民		人権・男女共同参画課	
	女性の再就職相談会の実施((16)-2)	女性の再就職支援のために、女性の再就職専門相談員(ハローワーク足利・マザーズコーナー職員)による相談会を実施する。 センター以外の会場で、出張相談を実施する。	通常:毎月第3金曜日 出張:5月、10月、3月	男女共同参画推進センター こどもの国	再就職をめざす女性 再就職をめざす女性		人権・男女共同参画課	33
	女性の再就職準備セミナー((4)-2)	再就職を目指す女性を対象に、必要な知識を学ぶためセミナーを実施する。	未定	男女共同参画推進センター	再就職をめざす女性		人権・男女共同参画課	123
男女共同参画講座の実施((4)-2)	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、講座を実施する。	未定	男女共同参画推進センター	市民		人権・男女共同参画課		

### 基本目標Ⅲ 男女共同参画を推進する環境づくり

#### 施策の方向9 男女の家庭生活と職業生活、地域活動との両立支援

##### 施策(23) 子育て支援対策の推進

男女が共に家庭生活と社会の様々な分野における活動に参画するためには、多様な子育てニーズに対応する必要があります。そのため、保育サービス、放課後児童対策、ファミリーサポートセンターの充実などに努めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.保育サービスの充実  仕事と子育ての両立を支援するため、多様な保育サービスの充実をめめます。	延長・長時間保育	保護者の就労形態、勤務・通勤時間等やむを得ない事情により、通常の保育時間を超える保育が必要な場合、基本的な保育時間を超えて時間の延長を行う。	通年	各保育園	保育園在園児	700人	保育課	
	夜間預かり保育	保護者の短時間・継続的労働または、社会的にやむを得ない事由により、一時的保育の要望に応えるため、夜間預かり保育を行う。	通年	堀米保育園	就学前児童	250人	保育課	
	一時保育	保護者の短時間・継続的労働または、社会的にやむを得ない事由により、一時的保育の要望に応えるため、一時保育を行う。	随時	各保育園	就学前児童	250人	保育課	
	乳児保育	乳児の保育を行う。	通年	伊勢山、赤坂、あづま、高萩、石塚、赤見城、若宮、堀米、大橋、たぬま、くずう、ときわ、風の子、大栗、飛駒、救世軍、メイブルキッズ、こぼと、育成館、広域	保育に欠ける0歳児	140人	保育課	
	すこやか保育(障がい児発達支援)	集団の中で特別に支援を必要とする保育に欠けるおおむね3歳以上の児童について、発達段階に応じた保育を実施する。	通年	公立・私立全保育園、広域	保育園在園児	70人	保育課	
2.放課後児童対策の充実  仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブなどの充実をめめます。	放課後児童クラブの充実	放課後児童クラブの整備及びサービスの充実を図る。	年間	各こどもクラブ	放課後留守家庭の小学1～3年生の児童(夏季4年生まで、民間一部小学6年生まで)	在籍児童合計1,173人 直営776人 夏季 80人 民間317人	こども課	112,874

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
2.放課後児童対策の充実	日中一時支援事業	日中、障がい福祉サービス事業所などにおいて障がいのある人に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練などを行う。	通年	日中一時支援実施事業所(市内・市外)	障がい児者	9,000人	障がい福祉課	30,149
	放課後等デイサービス事業	学校の授業の終了後または休業日に、個別療育・集団療育を必要とする児童に対して日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。	通年	放課後等デイサービス事業所(市内・市外)	障がい児	3,300人	障がい福祉課	22,620
3.子どもの保健福祉サービスの充実	こども医療費助成事業	出生(または転入日)から中学校3年生までのこども医療費の一部を助成する。	通年	こども課	中学校3年生までの子ども	16,000人	こども課	559,000
4.児童館事業の充実	母親クラブの実施	母親の自主的な子育て活動の場の提供及び活動支援を行う。	通年	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	0歳から就学前の子を持つ親等	450人 400人 200人 400人 計1,450人	こども課	南 50 東 50 西 50 田沼50
	各種イベントの実施	夏祭り、もちつき大会、季節の行事(七夕、Xマス、豆まき、ひな祭り等)を実施する。	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	児童、保護者、地域住民	1,100人 1,300人 800人 1,000人 計4,200人	こども課	
	子育て教室の実施	手あそび、エプロンシアター、リズム遊び、工作、紙芝居、人形劇、折り紙などの事業を実施する。そこで母親・子ども同士の交流を図り、子育ての一助とする。	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	0歳から就学前の子を持つ親等	1,200人 1,400人 1,500人 1,300人 計5,400人	こども課	
	やんちゃパパ講座の実施	父親参加の講座を実施することにより、男性の子育て参加を支援する。	年間計画による	南児童館	児童、保護者、地域住民	55人	こども課	
	ジュニアボランティア講座の実施	各種イベントのボランティア協力	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	児童、生徒	100人 190人 100人 80人 計470人	こども課	
	デイサービス利用者との交流	デイサービス利用者との交流を図る。	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館	デイサービス利用者及び児童館利用者	90人 100人 60人 計250人	こども課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
4.児童館事業の充実	すくすく相談の実施	支援担当保育士による育児相談	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	乳幼児を持つ親等	250人 300人 200人 230人 計980人	こども課	1,600  200 80 40
	こどもの国企画事業実行委員会	こどもフェスティバル、レクリンピック、愉快なクリスマスコンサート、新春正月遊び大会等、こどもの情操を健全に育むようなイベントを通じて、参加した子どもたちやその家族が共感できるよう実施する。	年間計画による	こどもの国	市内、市外の家族	9,000人	こども課	
	各種体験教室	環境エコ教室、七夕飾り、手づくりおもちゃ、夏休みクラフト、昔遊び、キーホルダー作り、佐野かるた、民話、折り紙、雛祭り、中・高校生ボランティア、絵本読み聞かせ、スターウォッチングなどを実施する。	通年	こどもの国	小学生～高校生 (就学前児童は保護者同伴であれば参加可)	8,000人	こども課	
	児童厚生員事業	わんぱくタイム、ぴよぴよタイム、みんなで遊ぼう、マミー広場、レクキッズ広場など、こどもの国児童厚生員による遊びの支援する。	年間計画による	こどもの国	就学前児童と保護者、小学生	2,500人	こども課	
	支援団体事業	市内社会教育団体支援による遊び教室を開催する。	6月～2月	こどもの国	就学前児童と保護者、小学生	300人	こども課	
5.地域子育て支援事業の充実  地域で安心して子育てができるよう、地域子育て支援センター等の充実を図ります。	地域子育て支援センター事業	子育て講演会や親子のふれあいや遊びの機会を設け、心身のリフレッシュを図りながら、子育てのノウハウを体得するとともに、子育てについての意識を高める。	月～金	たぬま保育園 くずう保育園	未就園親子等	6,000人 2,700人	保育課	25  30
	「子育て教室」 「親子の遊び」 ぴよぴよ出張広場		5月～2月 (毎月第4木曜日)	あづま保育園	未就園親子等	300人		
	地域子育て支援センター事業 (特別事業)	子育て講演会や親子のふれあいや遊びの機会を設け、心身のリフレッシュを図りながら、子育てのノウハウを体得するとともに、子育てについての意識を高める。						
	・親子リズム遊び	講師：山田喜美江	5月29日 10月30日	たぬま保育園 くずう保育園	乳幼児親子 保育園児	200人	こども課	



具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
5.地域子育て支援事業の充実	・おはなし会	キャベツ村公演	6月5日 10月2日	米山保育園 若宮保育園	乳幼児親子 保育園児	120人	保育課	20
	・すくすく公演会	まちのおんがくやさんコンサート	10月18日	くずう保育園	乳幼児親子	150人	保育課	
	・おとうさんと遊ぼう	講師:木村理絵氏	6月22日 11月17日	くずう保育園 たぬま保育園	乳幼児親子 (父親を中心に)	100人 100人	保育課	20
	地域子育て支援センター事業 すくすく広場(園開放)	保育園を開放し、園児との交流、親子遊び、育児相談・指導、親同士の交流を図る。	各園各月1回	伊勢山、赤坂、石塚、赤見城、堀米、大橋、新合、ときわ	未就園児親子等	500人	保育課	
	地域子育て支援センター事業 園庭開放 支援室開放	保育園の園庭を開放し、園児との交流、親子遊び、育児相談・指導、親同士の交流を図る。	各園各月1回	米山、高萩、若宮、吉水	未就園児親子等	250人	保育課	
	地域子育て支援センター事業 すくすく相談 (5)-2)	保健師、保育士による育児相談を実施する。	随時	各保育園	乳幼児を持つ親等	2,500件	保育課	
	地域子育て支援センター事業 地域子育て情報紙「井戸端かいぎ」の発行 (5)-3)	子育てのヒント、乳幼児の食事、絵本の紹介、健康のアドバイス、親子の遊びなど掲載	年4回発行 5月、8月、11月、1月		市民	各2,500部	保育課	
	地域子育て支援センター事業 子育て支援センター情報紙「すくすく」の発行 (5)-3)	子育て支援室「ぴよぴよルーム」情報紙として、行事予定、子育てのヒントなどを掲載	5月～2月毎月		市民	各1,200部	保育課	
	地域子育て支援センター事業 「子育て教室」の実施 (5)-1)	家庭における子育て機能の充実を図る。ベビーサイン体操、歯の話、絵本の楽しみ方、予防接種、アレルギー食などの「子育て教室」	5月～3月の期間で 月1回	ぴよぴよルーム (くずう保育園、たぬま保育園)	未就園の乳幼児を持つ親子	500人	保育課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
5.地域子育て支援事業の充実	「親子の遊び」の実施 ((5)-1)	家庭における子育て機能の充実を図る。リトミック、親子体操、クリスマス会、手作りおもちゃづくり、七夕飾り、運動会ごっこなどの「親子の遊び」	5月～3月の期間で 月1回～2回	同上	未就園の乳幼児を持つ親子	1,500人	保育課	
	「誕生会」の実施	家庭における子育て機能の充実を図る。 参加している親子と一緒に月ごとに誕生日を祝う。	毎月	同上	未就園の乳幼児を持つ親子	400人	保育課	
	保育園児と地域の高齢者との交流	隣保館における地域福祉及び地域交流事業の一環として、周辺地域に居住する高齢者と保育園児との交流を図る。	随時	各保育園	保育園児、地域の高齢者	500人	保育課	
	デイサービス利用者との交流	デイサービス利用者の方々との交流を図る。	随時	関係保育園、該当 デイサービス	保育園児とデイサービス利用者		保育課	
6.ファミリーサポートセンターの充実  多様な子育てニーズに対応するため、ファミリーサポートセンターの充実に努めます。	ファミリーサポートセンター会員数の増加	ファミリーサポートセンター会員数の増加を図る。	通年		市民	900人	こども課	7,462
	交流会の実施	ファミリーサポートセンターについての利用促進を図るため、会員及び会員になりたい方の交流会を行う。	年間計画による	総合福祉センター	会員及び会員になりたい方	450人	こども課	
7.相談体制の充実  子育ての方法、子育ての悩み・不安、子育て支援制度など、子育てに関する相談体制の充実に努めます。	市教育センターで教育相談	幼児及び児童生徒の心身の健全な育成を図るため、教育上の問題や悩みを持つ幼児、児童生徒及び保護者等を対象に教育相談を実施し、問題解決への援助を行う。	通年	市教育センター	児童生徒及び保護者	100人	教育センター	3,489
	スクールカウンセラー活用事業	児童生徒の臨床心理に関し、高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを中学校に配置し、問題行動等の解決を図る。	通年	西中、南中、北中、赤見中、田沼東中、田沼西中、葛生中	全生徒、保護者、教職員	2,000人	教育センター	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
〔7.相談体制の充実〕	心の教室相談員活用事業	心の教室相談員を小中学校に配置することによって、悩み等を持つ児童生徒が気軽に相談できる体制を整備し、児童生徒のストレスが解消されるようにする。	通年	城東中、吾妻中、常盤中、城北小	全児童生徒	1,100人	教育センター	2,556
	教育相談研修事業	学校教育相談に関する基礎的な知識・技能・態度を習得した教職員を対象として、広く学校教育相談活動に積極的に取り組む教員の育成を目指す。	7～8月	佐野中央公民館	小・中学校教職員	40人	教育センター	
	全小中学校におけるいじめや不登校の状況と取組についての実態把握	市教委による全小中学校のいじめや不登校の実態把握をし、状況に応じて、学校訪問や相談、関係機関の紹介などを行い、学校、児童生徒、保護者を支援する。	通年	各小中学校	全小中学校	37校	学校教育課	
	家庭児童相談室運営事業((5)-2)	相談員を配置し、幅広く児童虐待などの相談に対応・的確な助言を行う。	通年	家庭児童相談室	市民	1,700件	家庭児童相談室	
8.子育て情報誌の発行  子育てに関する制度等の周知を図るため、子育て情報誌を発行するとともに、活用促進を図ります。	子育て情報誌の発行((5)-3)	子育てに関する様々な制度などを掲載した情報誌を発行する。	通年		市民	2,000部	こども課	
	子育て支援情報紙「井戸端かいぎ」の発行((5)-3)	子育てのヒント、乳幼児の食事、絵本の紹介、健康のアドバイス、親子の遊びなど掲載	年4回発行 5月、8月、11月、2月		市民	各2,500部	保育課	
	子育て支援情報紙「すくすく」の発行((5)-3)	子育て支援室「ぴよぴよルーム」情報紙として、行事予定、子育てのヒントなどを掲載	5月～2月毎月		市民	各1,200部	保育課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
9. 幼稚園等に対する支援  仕事と子育ての両立を支援している関係団体へ補助金を交付し、体制の充実を図ります。	預かり保育料減免事業	預かり保育を実施する市内私立幼稚園へ、保育料減免事業に対する補助金を交付し、保護者の負担を軽減する。	通年	各幼稚園	預かり保育利用者	延べ2,460人	保育課	2,460
	私立幼稚園施設設備整備支援事業	施設整備事業を実施する市内私立幼稚園へ、その事業費の一部を補助し、幼児教育の環境充実を図る。	通年	各幼稚園	各幼稚園		保育課	7,440

## 施策(24)介護支援対策の推進

男女が共に家庭生活と社会の様々な分野における活動に参画できるよう、介護や福祉サービスの充実に努めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.介護サービス、保健福祉サービスの充実  介護が必要になっても安心して生活できるよう、介護サービス、保健福祉サービスの充実を図ります。	介護サービス供給基盤の整備	高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画により推進	通年				介護保険課	66,050
	老人福祉センターの運営	高齢者の健康増進、教養向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とした老人福祉センターの利用を促進する。	通年	田之入・茂呂山・田沼・遠原の里・葛生あくと老人福祉センター	60歳以上の者等	145,000人	いきいき高齢課	137,116
	高齢者はつらつセンター事業	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、通所の場を設けて各種のサービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護予防を図るため、はつらつセンターの利用を促進する。	通年	植野高齢者はつらつセンター、堀米高齢者はつらつセンター	60歳以上の者	6,000人	いきいき高齢課	4,800
	高齢者ふれあいサロン事業	高齢者の孤立感や不安感の解消を図るため、誰もが気軽に立ち寄れる「お茶のみ広場」的な場所を確保し、その利用を促進する。	通年	市内	60歳以上の者	97か所	いきいき高齢課	4,675
	リフレッシュシルバーエイジ演芸大会の開催	高齢者が健康で、かつ生きがいを持って社会活動ができるように、演芸大会を実施する。	10月17日、18日	文化会館	60歳以上の者	700人参加 1,000人観覧	いきいき高齢課	117
2.相談体制の充実  介護や介護の悩み・不安、保健福祉サービスなどの介護に関する相談体制の充実に努めます。	地域包括支援センターの充実	介護や介護の悩みなど、気軽に相談できるよう、地域包括支援センターの周知を図る。	通年	さの社協、佐野市医師会、佐野市民病院、くずう	65歳以上の高齢者等	相談件数 延べ8,800件	いきいき高齢課	115,824
3.介護研修の開催  介護の質の向上のための研修会を開催します。また、男女が共に協力して介護にあたるよう啓発を進めます。	介護研修の開催	寝たきりや認知症高齢者を介護している家族の元気回復を図るとともに、よりよい介護方法等についての研修会を実施し、介護者の福祉の増進を図る。 在宅介護者の集い 介護者研修会 介護教室の実施	未定	未定	在宅介護者	125人	いきいき高齢課	495

## 施策(25) 家庭生活と職業生活、地域活動との両立に関する意識啓発の推進

性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、男女が共に協力して家事・子育て・介護等にあたり、家庭生活と職業生活、地域活動の両立ができるよう意識啓発を図ります。また、仕事と家庭の両立、特に男性の働き方の見直しについての普及・啓発を推進します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.男女のパートナーシップの啓発  男女が共に協力して家事・子育て・介護等にあたるよう、意識啓発を図ります。	啓発用リーフレットの配布 ((1)-1)	研修会等の際に、啓発用リーフレットを配布する。	随時	市施設等	市民		人権・男女共同参画課	104
	小学生標語・作文集の作成	小学生標語・作文集を作成し、啓発を図る。	12月	市内小学校27校 市の施設	小学5年生、6年生 市民		人権・男女共同参画課	44
2.男性の家事・子育て・介護等への参加促進  男女が共に家庭生活を担うことができるよう、男性の参加を促す事業等の充実・情報の提供に努めます。	両親学級(ママパパ学級) ((5)-1)	助産師、保健師、栄養士等による男女で行う子育ての啓発	年12コース (2回1コース)	佐野市保健センター	初妊婦、配偶者等	妊婦 200人 配偶者等150人	健康増進課	238
3.ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための啓発  ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための啓発・情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行う。	通年	男女共同参画推進センター 商工課	事業所、市民		人権・男女共同参画課 商工課	

## 施策(26)仕事と家庭・地域活動を両立しやすい職場環境づくり

男女が共に仕事と家庭・地域活動とのバランスを取り、充実した生活が送れるよう、各種制度や多様な就労形態の普及を行います。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.育児・介護休業法等の周知  男女が共に子育てや介護を担い、仕事との両立が可能となるよう、育児・介護休業法等の情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による啓発、情報提供を行う。 ・リーフレット「育児・介護休業法が改正されます！」等	通年	商工課	事業所、市民		商工課	
2.労働時間短縮の意識啓発  ワークシェアリング等による労働時間の短縮に向けて事業主等に対する啓発・情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行う。	通年	商工課	事業所		商工課	
3.多様な就労形態の普及  短時間正社員やフレックスタイム制などの仕事と家庭生活が両立しやすい多様な就労形態の普及を促進するため、関係機関と連携を図りながら、企業に対する情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行う。	通年	商工課	事業所		商工課	
4.均等・両立推進企業の普及・啓発  均等・両立推進企業を普及させるための情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行う。 ・リーフレット「男女均等な採用選考ルール」等	通年	商工課	事業所		人権・男女共同参画課 商工課	
5.「一般事業主行動計画」の策定・実施の促進  関係機関と連携し、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定を促進します。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行う。 ・リーフレット「一般事業主行動計画例」等	通年	商工課	事業所		商工課	

## 施策(27)生涯を通じた生活環境の整備

ひとり親家庭、高齢者、障がいのある人が自立した生活を送り、社会の様々な活動に参画できるよう、福祉サービスの充実に努めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.高齢者、障がいのある人に対する福祉サービスの充実	佐野市障がい者福祉計画の推進	障がいのある人が自立した生活を送り、社会の様々な活動に参画できるよう、福祉サービスの充実に努める。	通年	市内、市外	障がい者		障がい福祉課	
高齢者や障がいのある人が自立した生活を送り、社会の様々な活動に参画できるよう、福祉サービスの充実に努めます。	高齢者軽度生活援助事業	要支援以上の要介護認定を受けた高齢者世帯に対し、庭の除草などの軽度な日常生活の援助を行うことにより、ひとり暮らし及び高齢者世帯の自立を促す。	通年	市内	要介護認定の高齢者世帯	400世帯	いきいき高齢課	4,184
	高齢者配食サービス事業	高齢者食の自立支援(配食サービス)を実施し、栄養のバランスのとれた食事を配達するとともに、安否の確認を行う。	通年	市内	65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯で調理が困難な者	230人 延べ36,000食	いきいき高齢課	11,088
	高齢者寝具洗濯事業	寝たきり、ひとり暮らし及び高齢者世帯の方の生活の質の確保並びに自立生活の助長を図るため、寝具類の洗濯・消毒・乾燥を行う。	通年	市内	65歳以上の寝たきり、ひとり暮らし及び高齢者世帯で寝具の衛生管理が困難な者	35人 延べ40回	いきいき高齢課	204
	高齢者福祉電話貸与事業	ひとり暮らしの高齢者で電話を設置することが困難な低所得者の方に、電話を貸与し、老人福祉の増進を図る。	通年	市内	65歳以上でひとり暮らしの低所得者	20人	いきいき高齢課	555
	高齢者緊急通報装置貸与事業	ひとり暮らし等高齢者に緊急通報装置を貸与し、急病や災害等、緊急時に適切に対応することで、在宅生活の安心、安全の確保を図る。	通年	市内	65歳以上のひとり暮らし・世帯等で生活に不安がある者	390人	いきいき高齢課	3,986
	高齢者火災警報機給付事業	心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要な高齢者に火災警報機を給付し、福祉の増進を図る。	通年	市内	65歳以上で介護保険の要介護等認定高齢者を含む低所得高齢者世帯	10人	いきいき高齢課	142
	高齢者乳酸飲料愛のひと声事業	乳酸飲料を支給することにより、安否の確認と健康増進を図る。	通年	市内	75歳以上のひとり暮らしで、佐野市緊急通報装置貸与事業を利用していない者	400人	いきいき高齢課	2,947
	高齢者ホームヘルプ事業	身寄りのない高齢者が入院し、買い物、洗濯、事務の手続き等を行うことができない場合、ヘルプサービスを提供する。	通年	市内	65歳以上で身寄りのない高齢者	5人延べ120回	いきいき高齢課	225



具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.高齢者、障がいのある人に対する福祉サービスの充実	高齢者ショートステイ事業	介護保険の対象とならない日常生活に不安のある高齢の方の家族が、疾病、出産、冠婚葬祭等の場合に、一時的に特別養護老人ホームに入所し、日常生活の指導、支援を行う。	通年	市内	65歳以上で要介護認定で非該当とされた者	4人延べ20日	いきいき高齢課	204
	在宅介護者介護手当支給事業	寝たきりや認知症のため、介護が必要な高齢者の方を在宅で6か月以上介護している方の労をねぎらうため、介護手当を支給する。	通年	市内	65歳以上の介護が必要な在宅高齢者と同居し、引き続き6か月以上介護している者	240人	いきいき高齢課	16,224
	寝たきり高齢者等紙おむつ券給付事業	紙おむつ購入時に利用できる助成券を給付する。	通年	市内	在宅で6か月以上常時おむつを使用している高齢者	600人	いきいき高齢課	9,312
	徘徊高齢者位置探索機器貸与事業	認知症高齢者が徘徊した場合に、早期に発見できるようGPS位置確認システムの端末機を貸与する。	通年	市内	認知症高齢者の家族	4人	いきいき高齢課	58
	高齢者ふれあい事業	高齢者(70歳以上の独居、高齢世帯)を対象にレクリエーション、手作り料理等による交流会を開催する。	毎月第3水曜日	隣保館	隣保館周辺3町会の独居高齢者世帯	450人	隣保館	254
	集会所ほほえみサービス事業	集会所周辺の高齢者を対象に、健康相談、レクリエーション、保育園児との交流、手作り料理のサービス等を実施	6月～11月(8回)	各集会所	集会所周辺の高齢者	250人	生涯学習課	185
2.ひとり親家庭に対する経済的支援  ひとり親家庭の生活安定を図り、社会の様々な活動に参画できるよう、経済的支援を行います。	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の養育者と子どもに対し医療費の一部を助成する。(所得制限有)	通年	子ども課	ひとり親家庭等の養育者と子ども	1,994人	子ども課	31,500
	児童扶養手当支給事業	父母の離婚や死亡等によって、父又は母と生計を同じくしていない児童が心身ともに健やかに育成されることを目的に支給する。	通年	子ども課	ひとり親等受給資格者	1,174人	子ども課	466,941
	遺児手当支給事業	両親が死亡または父母のどちらかが死亡した児童を養育する人に対して支給する。 支給額:児童一人あたり 3,000円/月	通年	子ども課	ひとり親等支給対象者	135人	子ども課	5,580

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
3.ひとり親家庭に対する自立支援対策の推進  ひとり親家庭に対する自立支援対策を推進します。	ひとり親家庭・寡婦の相談事業	ひとり親家庭・寡婦の相談事業を実施する。	通年	家庭児童相談室	ひとり親家庭、寡婦	600件	家庭児童相談室	117    7
	母子寡婦福祉資金の貸付支援	母子寡婦福祉資金の貸付制度(県業務)利用のための相談支援を行う。	通年		母子家庭等、寡婦		家庭児童相談室	
	母子家庭の雇用促進	関係機関と連携して母子家庭の雇用促進を図る。	通年		母子家庭		家庭児童相談室	
	母子家庭自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母が教育訓練を受講するための費用の一部を支援し、自立の促進を図る。	通年		母子家庭等		家庭児童相談室	
	佐野市母子寡婦福祉連合会への助成	母子寡婦福祉の増進のための自主推薦団体母体である栃木県ひとり親家庭福祉連合会の負担金を助成する。	通年		連合会会員	150人	家庭児童相談室	

施策の方向10 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり

施策(28) 性差を踏まえた総合的な健康づくり

男女が共にいきいきと暮らすためには、健康であることが求められます。男女の身体の仕組みやかかりやすい病気の違いを考慮し、男女が生涯にわたり健康に暮らせるよう、きめ細やかな健康づくりを支援します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.各種健診の実施  健康診査や各種がん検診などを実施し、疾病の早期発見に努めるとともに、適切な健康管理に役立てます。	特定健診・特定保健指導の実施	内臓脂肪肥満に着目した生活習慣病予防のための特定健診及び指導対象者に対して保健指導を行う。	年間計画	医療機関及び集団健診会場 特定保健指導は各保健センター	40～74歳の国保加入者 特定健診を受けた指導対象者	9,416人 656人	健康増進課	51,601 2,652
	結核検診の実施	結核検診を実施し、疾病の早期発見に努める。			65歳以上の市民	31,140人	健康増進課	
	各種がん検診の実施	子宮がん(頸部・体部)検診を実施し疾病の早期発見に努める。			20歳以上の女性	5,730人	健康増進課	
		乳がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。			30歳以上の女性	5,700人		
		胃がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。			40歳以上の市民	3,960人		
		肺がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。			40歳以上の市民	9,230人		
		大腸がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。			40歳以上の市民	9,150人		
		前立腺がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。			50歳以上の男性	3,100人		
		肝炎検診を実施し疾病の早期発見に努める。			40歳以上で未受診の市民	800人		
		歯周病疾患検診を実施し、口腔衛生の向上に努める。			指定医療機関	40・50・60・70歳の市民	700人	
	各種受診券交付	特定健康診査受診券を交付し受診勧奨に努める。		佐野市保健センター	40～74歳の国保加入者	26,165人	健康増進課	
	健康手帳交付	がん検診受診券を交付し受診勧奨に努める。 各種検診等の結果等を記録し自己管理に役立ててもらおう。			男性40歳・女性20歳以上の市民がいる世帯 40歳を迎えた市民	47,000世帯 2,000人	健康増進課	160

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
2.健康教室の実施  健康づくりに役立てるため、様々な健康教室を実施します。	健康まつりの実施	健康に関する正しい知識や情報の提供・健康相談等の実施	11月	田沼グリーンスポーツセンター	市民	2,500人	健康増進課	146
	健康大学講座	テーマに基づき、各専門講師による講話と情報提供の実施	10月3日、10日、17日、24日	道の駅 どまんなかたぬま	市民	300人	健康増進課	760
	栄養教室	糖尿病・高血圧症・脂質異常予防等のための教室の実施	6～2月	各保健センター	市民	50人	健康増進課	
	脂肪燃焼教室	ストレッチ、筋トレ等、日常生活でできる運動の教室の実施	7～2月	公民館等	市民	120人	健康増進課	
	メタボ改善教室	生活習慣病予防のための栄養・運動に関する教室の実施	6～1月	各保健センター等	市民	160人	健康増進課	
	健診結果説明会	特定健診受診者に対し、健診の結果についてと生活習慣病予防の講話の実施	7～2月	各保健センター	市民	500人	健康増進課	
	禁煙チャレンジ教室	禁煙指導マニュアルに沿った指導の実施	随時	佐野市保健センター	禁煙希望者	10人	健康増進課	
	ことばのリハビリ	とちのみ会に委託して、失語症の方へリハビリを実施	年6回	こなかの森	脳血管疾患等により言語障害のある方	70人	健康増進課	
	依頼時健康教室	依頼に応じて各種団体へ健康教室を実施	年間	公民館等	各種団体	200人	健康増進課	
	集会所健康教室	生活習慣病予防の講話の実施	5回	各集会所	市民	50人	健康増進課	
ウォーキング講習会	講習会を実施	11月7日	隣保館	市民	20人	隣保館	32	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
3.健康相談の実施  健康に関する様々な相談に随時応じます。また、専門職による相談日を設定し、多様化するニーズに対応します。	健康相談・栄養指導	栄養士、保健師等による相談の実施	年間	各保健センター	市民	500人	健康増進課	
4.健康を脅かす問題についての対策  HIV/エイズ、性感染症は、不妊や出産への影響、悪性疾患の併発など特に女性の健康への影響が大きいことから、啓発活動、相談機能の充実を図ります。	HIV等感染症予防	リーフレット等による啓発、広報による情報提供及び健康相談の実施	随時	各保健センター等	市民		健康増進課	
5.性差に応じた総合的な健康づくりの推進  生涯を通じた健康の保持増進に向け、思春期から高齢期まで、各年代に応じることはもちろん、男女の性差に応じた健康づくりを支援します。	子宮がん(頸部・体部)検診  乳がん検診  前立腺がん検診  子宮頸がん予防ワクチン接種事業	子宮がん(頸部・体部)検診を実施し疾病の早期発見に努める。  乳がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。  前立腺がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。  子宮頸がん予防ワクチンの接種費用を助成し、子宮頸がんの予防に努める。	年間計画  年間計画  年間計画  通年	医療機関及び集団検診会場    医療機関	20歳以上の女性  30歳以上の女性  50歳以上の男性  小学6年生及び高校1年生	5,730人  5,700人  3,040人  延べ1,407人	健康増進課	
6.性差医療の推進  男女の性差に対応した医療を提供するため、市民病院において、女性外来を実施します。	女性外来の実施	女性外来を実施	毎月第2木曜日午後	市民病院	女性		市民病院管理課	

## (29)性の尊重についての意識啓発

男女がお互いの性を理解するとともに、性に関するお互いの意思を尊重し、生涯にわたり健康な生活が送れるよう、意識啓発を推進します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.性の尊重についての啓発及び情報の提供  男女がお互いの性を理解するとともに性に関するお互いの意思を尊重し、生涯にわたり健康な生活が送れるよう、意識啓発、情報の提供に努めます。	思春期保健事業	性の尊重についての啓発及び情報の提供を行う。	通年	小中学校	小中学生	小学生 200人 中学生 200人	健康増進課	
2.家庭における性教育、生命尊重教育の充実  家庭において、生命の大切さ、お互いの性の尊重について、子どもの発達段階に応じた性教育が行えるよう、啓発や情報の提供に努めます。	道徳や学級活動、「心のノート」を活用した家庭との連携	道徳や学級活動の時間に、自分の成長を振り返り家族への感謝の気持ちを書いたり、保護者から誕生のときの手紙を渡したり、「心のノート」を使って家庭で命について話す機会を設けるなど、家庭との連携のあり方を工夫する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,214人	学校教育課	
3.性に関する相談の実施  思春期の性などに関する相談を随時受け付けます。また、性同一性障がい等に関する相談があった場合には、この障がいの持つ特性から充分にカウンセリングや精神療法などを行える精神科を持つ総合病院など受け入れ可能な医療機関や関係機関などの情報を収集し、紹介することでスムーズな対応を行います。	健康相談	健康相談の中で、性に関する相談も受付けている。	通年	各保健センター等		20人	健康増進課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
4.学校における性教育、生命尊重教育の充実  男女の身体の生物学的な違いを理解し、お互いに認め合い、尊重し合い、性に関して自らが考え判断する能力を養えるような教育を推進します。	専門医による性教育推進事業	医師会の協力を得て、専門医による性教育を行い、生徒の理解を深める。	通年	中学校10校	主に中学校2年生生徒及び教職員	1,032人	学校教育課	
	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における性に関する指導	教科、道徳、学級活動などの時間に性に関する指導、男女の人間関係、家族や社会の一員として個々の存在の大切さ等についての学習を行う。	通年	各小中学校	小学校3年生以上全員	7,242人	学校教育課	
	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、全教育活動を通じた生命尊重教育の推進	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、その他全教育活動を通じて、自尊感情や他者理解、生命尊重の心をはぐくむ。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,214人	学校教育課	

### 施策(30) 母性保護と母子保健の充実

女性が安心して妊娠・出産の時期を過ごすことができるよう、きめ細やかな母子保健サービスを提供します。また、妊娠中・出産後も安心して働けるよう、働く女性の母性保護と健康管理についても啓発と施策の充実を図ります。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施時期	場所	対象者	参加予定数	担当課	予算額(千円)
1.相談事業の実施 妊娠期の健康相談、出産後の乳児全戸訪問、育児相談、母乳相談を実施します。	乳児全戸訪問	助産師、保健師等による乳児全戸訪問の実施	通年	各家庭	産婦及び乳児	880人	健康増進課	1,415
2.妊娠・出産・子育て期の健康支援 母子健康手帳交付時に様々な資料を配布し啓発します(父子手帳、母性健康管理指導事項連絡カード等)。また、妊産婦の保健の向上と福祉の増進のためのサービスの向上に努めます。	母子健康手帳・父子手帳の交付 妊産婦医療費助成事業	母子健康手帳交付時に育児支援の資料等の配布。同時に妊婦の健康相談の実施 母子健康手帳の交付を受けた妊産婦の医療費を一部助成する。	妊娠届出時 通年	佐野市保健センター 田沼総合窓口課 葛生総合窓口課 こども課	妊婦及び家族 妊産婦	1,000人 787人	健康増進課 こども課	280 34,500
3.職場における女性の健康を配慮した環境整備 女性が妊娠・出産しても安心して働けるよう、関係機関と連携しながら情報の提供を行います。	リーフレット等による啓発、情報提供	リーフレット等により啓発・情報提供を行う。	通年	商工課	市民		商工課	
4.母性健康管理対策の推進 母性健康管理体制についての情報の提供、相談、支援を行い、母性保護・母性健康管理について、関係機関と連携を図りながら事業主に情報の提供を行います。	母子健康手帳交付時における、制度説明((18)-2) リーフレット等による啓発、情報提供	働く女性に対し、母子健康手帳交付時に「母子健康管理指導事項連絡カード」等の制度説明 パンフレット「女性労働者の母性健康管理のために」等	妊娠届出時 通年	佐野市保健センター 商工課	母子健康手帳交付者で雇用されている者 市民	未定	健康増進課 商工課	



# 男女共同参画プラン目標値一覧

(様式3)

## 男女共同参画プラン目標値一覧

### I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり

施策の方向	指 標	数値目標			担当課
		基準年 (平成18年度)	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成24年度)	
1. 社会制度や慣行の見直し・意識改革	男女共同参画情報紙「パレット」の発行部数・回数	全戸/年2回	3,000部/1回	全戸/年2回	男女共同参画課
2. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	人権尊重を基盤とした男女平等教育の実施	全校全学年 実施	全校全学年 実施	全校全学年 実施	学校教育課
	男女共同参画に関する講演会・講座等の延べ参加者数	206人	364人	220人	男女共同参画課 生涯学習課 公民館管理課
	家庭教育推進講座受講者数	140人	120人	200人	生涯学習課
3. 男女の人権の尊重	人権講演会（ハートフルフェスタ）の参加者数	689人	716人	760人	人権推進課
	ビデオ、雑誌自販機の立ち入り調査実施回数	月1回	月1回	月1回	少年指導センター
4. 国際的な視野に立った男女共同参画の推進	国際交流協会主催の各種行事の延べ参加者数	2,200人	3,028人	2,800人	政策調整課

## II あらゆる分野への男女共同参画の推進

施策の方向	指 標	数値目標			担当課
		基準年 (平成18年度)	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成24年度)	
5. 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	審議会等の附属機関における女性委員の登用率	20.9%	21.2%	30.0%	男女共同参画課
	女性の認定農業者数	5人	8人	10人	農政課
6. 女性のエンパワーメントの促進	女性リーダー育成のための研修会等の延べ参加者数	62人	0人	80人	生涯学習課
	母子家庭に対する就労支援講習会開催回数	年1回	年1回	年2回	家庭児童相談室
7. 働く場における男女共同参画の推進	公正採用選考人権啓発推進員の数	84人	122人	94人	商工課
	家族経営協定締結戸数	49戸	66戸	100戸	農政課
8. 家庭生活・地域活動における男女共同参画の推進	男女共同参画センターの設置	0か所	1か所	1か所	男女共同参画課

### Ⅲ 男女共同参画を推進する環境づくり

施策の方向	指 標	数値目標			担当課
		基準年 (平成18年度)	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成24年度)	
9. 男女の家庭生活と職業生活、地域活動との両立支援	延長保育を実施している保育園の数	7か所	9か所	8か所	保育課
	一時保育を実施している保育園の数	全保育園	全保育園	全保育園	保育課
	病後児保育を実施している保育園の数	0か所	2か所	3か所	保育課
	放課後児童クラブ(こどもクラブ)の入所児童数	731人	1,017人	850人 (平成26年度)	こども課
	子育て支援センター事業を実施している施設数	4か所	5か所	5か所	保育課
	ファミリーサポートセンター会員数	227人	831人	640人 (平成26年度)	こども課
	市指定の介護保険事業者数	12事業者	39事業者	41事業者	介護保険課
	日中一時支援事業利用延べ人数	3,459人 (H18.10~)	8,877人	8,125人 (平成26年度)	障がい福祉課
10. 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり	特定健診受診率	39.5%	19.1%	65.0%	健康増進課
	妊婦健康診査を受けた方の割合	96.8%	106%	100.0%	健康増進課
	発達段階に応じた性教育の実施	全校全学年 実施	全校全学年 実施	全校全学年 実施	学校教育課

